

# 鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION



平成25年8月15日発行（毎月1回15日発行）  
昭和60年11月28日 第三種郵便物認可  
ISSN 0915-3489



## 第189回・第190回 鳥取県医師会代議員会議事録

# 第189回鳥取県医師会（定例）代議員会 議事録

## 1. 開催の期日

平成25年3月23日（土）  
午後5時～午後6時20分

## 2. 開催の場所

鳥取県医師会館 鳥取市戎町

## 3. 代議員総数

46名

## 4. 出席代議員数

40名

## 5. 出席の役員等

岡本会長、吉中・魚谷両副会長  
渡辺・明穂・笠木・吉田・清水各常任理事  
米川・岡田・日野・武信・瀬川・小林各理事  
新田・石井両監事  
入江・長田両顧問

## 6. 議決事項

次の7議案について原案通り可決された。

- 第1号議案 平成24年度鳥取県医師会会費減免申請承認について
- 第2号議案 平成25年度鳥取県医師会事業計画（案）について
- 第3号議案 平成25年度鳥取県医師会会費減免申請承認について
- 第4号議案 平成25年度鳥取県医師会一般会計収支予算（案）について
- 第5号議案 平成25年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算（案）について
- 第6号議案 平成25年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算（案）について
- 第7号議案 平成25年度鳥取県地域産業保健事業収支予算（案）について

## 7. 会議の状況

〈池田議長〉

ただいまから第189回鳥取県医師会定例代議員会を開催致します。まず、事務局より資格確認をお願い致します。

〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を致します。代議員総数は46名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は40名で、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

〈池田議長〉

ただいまご報告のありましたように、過半数の出席ですので、本会議は成立致しますことを宣言します。

最初に議事録署名人の選出ですが、これまでの慣例にならって議長に一任願えませんか。

〔異議なし〕という声あり〕

それでは、13番・池田光之代議員、41番・飛田義信代議員のお二方をお願い致します。

では、本日の日程に従いまして、議事を進行致します。まずは会長挨拶をお願い致します。岡本会長、よろしくお願い致します。

〈岡本会長〉

本日は、第189回鳥取県医師会定例代議員会を開催致しましたところ、お忙しい中、御出席を賜りまして、誠に有難うございます。

本日の主な議題は、平成25年度の事業計画案及びそれに伴います収支予算案等4議題と、会費減免申請の承認でございます。詳細につきましては、後程担当役員から説明致しますので、慎重審議の上、御承認を賜りますよう、よろしくお願い致します。

せっかくの機会でございますので、2、3申し述べさせていただきます。

最近いつもお話しておりますが、鳥取県医師会の公益社団法人の件でございます。昨年11月22日に県の公益認定等審議会で審議されまして、公益法人への移行に適合するとの答申を得て、一昨日の3月21日に鳥取県知事より認定書が交付されました。そして法務局への登記の書類等の準備がほぼ完了し、4月1日の登記完了を待つばかりとなっております。なお、日本医師会も4月1日付で公益法人への移行を決めております。

さて、昨年末の総選挙におきまして自民党が政権に復帰致しました。第2次安倍内閣が誕生しましたが、これまで何かと申しますと閉塞感がありましたので、アベノミクスと称する経済施策の波及効果が際立っております。しかし、諸刃の刃といえますか、非常に良い面もありますが、小泉内閣のように、その危険性を彷彿させるものがありまして、かつてのように外国からの圧力によって国民医

療に対する欠陥が生じてくるのではないかという危険性をはらんでおります。案の定、先月、安倍総理大臣が渡米されて、日米首脳会談において、これはわかり切ったことで、子供が読んでわかるようなことですが、聖域なき関税撤廃が前提ではなく、TPPに向き合おうという話でございます。何かペテンにかけられたような気もしないでもございせん。TPPに入っていきますと、先程申し上げましたように、日本は交渉力があるわけではございせんので、結構危ういと思っております。株式会社の参入や、混合診療が始まったりすると、国民皆保険はもろくも崩れてしまうのではないかなと思っております、昨年来新聞からもコメントを出せということで、いくつかお話ししております。我々は、国民医療の危機感を共有していくための言葉を述べさせていただきます。

それから、本日の代議員会でも役員選挙のことについて御質問がございしますが、現在、私以下役員の任期は6月の定例代議員会までです。法律上は、社員総会となりますが、そこで役員改選となります。私は、平成6年に鳥取県医師会に理事として入閣して、平成18年から会長を拝命し、今日まで7年間、来年に入りますと8年目でございします。ご覧のように私も大分年をとり、少々疲れてもいることから、そろそろ自分では交代すべきではないかと思っておりますので、次の選挙に私は出ません。後進の先生に頑張ってくださいたいと考えております。

十分なことはできませんでしたが、先程申し上げましたように、公益法人化へは人一倍努力して頑張ってきたように自分では納得しております。今後とも皆さんの御協力を得まして、あと3ヶ月を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

以上、最近の情勢と私の進退をお話しして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶と致します。

#### 〈池田議長〉

有難うございました。ただいまの会長挨拶について、何かご発言がございましたら挙手のうえ、発言をしていただきたいと思います。

それでは、ないようですので、5番の議事に移ります。

第1号議案「平成24年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」を上程致します。執行部からご説明をお願い致します。清水常任理事、よろしくお願い致します。

#### 〈清水常任理事〉

会計担当の清水でございます。ご説明致します。お手元の議案書4頁をご覧下さい。

[以下、議案書により説明]

#### 〈池田議長〉

有難うございました。ただいまの説明について、何かご質問はございませんでしょうか。ございましたら挙手をお願い致します。

ないようですので、採決に移ります。

第1号議案を原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第1号議案は原案通り可決されました。

続いて、第2号議案「平成25年度鳥取県医師会事業計画(案)について」を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。魚谷副会長、よろしくお願い致します。

#### 〈魚谷副会長〉

副会長の魚谷でございます。事業計画(案)についてご説明致します。お手元の議案書5頁をご覧下さい。

[以下、議案書により説明]

#### 〈池田議長〉

有難うございました。ただいまの説明につきまして、何か質問はございませんでしょうか。ございましたら、挙手をお願い致します。

#### 〈39番・野坂代議員〉

39番の野坂です。細かいことで、また突然のことで恐縮ですが、12頁(7)の麻薬対策のところでは、この①に関していえば、薬物乱用防止対策推進がメインで、②の麻薬の適正使用の促進については、がんの緩和の促進だと思っております。そう考えると、ここに同じように入れるよりは、別の方に変えられた方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### 〈池田議長〉

執行部の回答をお願い致します。

#### 〈魚谷副会長〉

鋭い御指摘を有難うございました。一応従来どおりのところは、そのまま挙げておりま

すので、当然今後公益になりましたら、そういった細かいところは見直して適宜やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

〈池田議長〉

野坂代議員、よろしいでしょうか。

〈魚谷副会長〉

それから、今年は項目ごとに、大項目の中にいろいろな公益目的事業の違ったものが入っていたり、収益事業が入っていますので、その辺のことも来年以降はきちんと整理をし直して、項目も改めたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

〈池田議長〉

よろしいでしょうか。他にはないですか。

〈30番・神鳥代議員〉

30番、西部の神鳥です。5頁の(1)医の倫理の高揚、その④ピア・レビューのことです。非常にいいことですが、具体的に会議をする委員会などないようですが、どのようなイメージを持っておられるか、教えていただけませんか。

〈池田議長〉

執行部より、岡本会長お願い致します。

〈岡本会長〉

医療保険委員会を数年前に立ち上げ、基金の審査委員の先生や国保連合会の審査委員の先生に入っただき、それぞれ御指導いただきながらやっているのが、これに入るのかなと考えております。ピア・レビューは、同業者がきちんと説明しなさい、指導しなさいという意味でしょうから、少しずつやっているという格好で我々も考えているところです。まだまだ十分ではございませんので、もう少し考えていこうと思います。

〈30番・神鳥代議員〉

わかりました。有難うございました。

〈池田議長〉

よろしいですか。

ないようですので、採決に移ります。

第2号議案を原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

有難うございます。「挙手多数」と認めます。よって、第2号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第3号議案「平成25年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。清水常任理事、よろしくお願い致します。

〈清水常任理事〉

それでは、20頁をご覧下さい。

[以下、議案書について説明]

〈池田議長〉

有難うございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、採決に移ります。

第3号議案を原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

有難うございました。「挙手多数」と認めます。よって、第3号議案は原案通り可決されました。

続いて、第4号議案「平成25年度鳥取県医師会一般会計収支予算(案)について」を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。清水常任理事、よろしくお願い致します。

〈清水常任理事〉

それでは、26頁をご覧下さい。

[以下、議案書について説明]

〈池田議長〉

有難うございました。ここで、予算案に対する質問の他に、会務全般にわたっての質疑を受けたいと思います。昨日までに1名の代議員から質問が届いておりますので、それから先にやらせていただきます。質問者をお願いです。前もって質問内容は皆様のお手元に配付していますが、議事録の作成上、質問内容の要旨を簡単に口頭で説明をお願い致します。9番・板倉代議員、お願い致します。

〈9番・板倉代議員〉

9番の板倉です。文書で提出したとおりでございますが、昨年2月に何十年ぶりに会長選挙が行われました。その時に議長をしていたものですから、少々の質問といえますが、戸惑いがありましたので、質問させていただきます。

選挙で役員を選出するというのは、あらかじめ立候補された人を承認するというよりは、その人の方針や考え方が明らかになり、それを選挙人が選択することが、会の活性化のため

めには大変意義があることだと思います。今後も選挙が行われることを期待しております。

そこで、今度6月に行われます代議員会では、代議員が役員選挙に立候補しようとした場合はどうなるのでしょうか。代議員をやめてから立候補するのか、当選した後に辞任するのか、伺ってみたいと思います。2点目としまして、選挙期間のことです。立候補の締め切りは、公示から代議員会の5日前までとなっていますが、5日間では所信表明をしてもらい、選挙人に通知するには少々日数が足りないように感じております。

以上2点をどのようにされるか、伺ってみたいと思います。よろしく申し上げます。

〈池田議長〉

それでは、執行部の方の御見解をお願いします。

〈明穂常任理事〉

常任理事の明穂でございます。お答え致します。

御指摘のとおり、非常に問題であったと考えております。公益社団法人に移行した後で大切なことは、内部統治、法令遵守、情報開示の3つでございます。医師会の定款等は法令に従って制定されまして、県庁の承認を得たもので、外部コンサルタント会社の弁護士の監修も受けております。

質問の内容につきまして、担当弁護士に確認致しましたところ、最終的には医師会内部で決めることということですので。公職選挙法とか、医師会が裁定委員や執行部、それから代議員の兼職を禁止していることから類推すれば、立候補なさる方は代議員を辞任なさってから立候補、もしくは役員選挙に立候補した時点で代議員としての資格を失うの、どちらかが妥当であるという回答を得ております。

執行部側が提案すべき事項ではないと思いますので、議長さんをお願いして、この代議員会で皆様の御意見を伺いまして、集約させていただけたら幸いと思います。以上でございます。

〈池田議長〉

まずは板倉代議員、よろしいでしょうか。

そうしますと、今、明穂総務担当常任理事から、この代議員会で皆様の意見を聞いて、それで4月1日から始まる公益社団法人とし

ての定款・諸規程の方で決めていくということですので。しかし6月の選挙となると間に合わないという事情がございまして、この代議員会で皆様の意見を聞いて、ある程度確認し合って、紳士協定として早目に申し合わせ事項といいたいでしょうか、執行部としては、今日の代議員会終了後、早目に諸規程改正検討委員会を開いて、それに沿って諸規程を決めていただくという方向でいくということですね。

それでは、その意見に対して何か御意見が他にございますか。

〈30番・神鳥代議員〉

30番の西部の神鳥です。去年は貴重な体験をさせていただいたのですが、今日の板倉代議員の御質問のとおり、私も何となく解せないといえますか、自分が代議員でありながら立候補し、選挙演説をしたのですが、その後、投票権も自分が持っていたということで、これは非常に不公平ではないかなと思います。ですから、できましたら立候補された段階で代議員をおりするというのが一番いいのではないかなと、それが公平だろうと考えます。以上です。

〈池田議長〉

有難うございました。今の神鳥代議員の、立候補した時点で代議員をおりするという意見に対して何か他にございますか。その辺がいいのではないかと思います。その御意見を踏まえて、それから徳田弁護士の意見も入れて、なるべく早く定款・諸規程改正検討委員会を開いていただき、6月の代議員選挙に間に合うようお願い致します。それからもう一つ、2点目に関する回答をお願いします。

〈明穂常任理事〉

2点目に関してでございます。前回の役員選挙で皆様の御意見を踏まえて対応したいと思っております。まず選挙期間のことです。前回短いのではないかとということでございます。今年は平成24年度の事業報告、収支決算承認の代議員会は6月29日（土）に予定しております。ここで役員選挙を行います。施行細則第7条では、役員を選任の期日は少なくとも10日前までに鳥取県医師会報に公示しなければならないという具合に規定されております。6月29日の10日前の会報ですと、6月15日付発行の6月号となりますが、実際

に会報がお手元に着くのは6月20日頃ですので、これではちょっと短過ぎるということ、前回の反省が生かされないことになります。従いまして、その前の5月15日付の医師会報5月号に公示をしたいと考えております。そう致しますと、選挙期間は5月の下旬から6月29日、代議員会の前日までの約1ヶ月間となりますので、十分ではないかと思えます。今後は、概ね1ヶ月前には公示する方がよいのではないかと思います。

さらに、届け出の開始日が明記されていないので、これも規定した方がよいと思えます。例えば、立候補の締め切り日の前の10日からとか、あるいは今回は選挙公示の文言の中に立候補の受け付けは6月1日から6月24日までと明記した方が、さらによいかもありません。立候補の締め切りは、選挙の日の少なくとも5日前までとなっています。6月24日(月)の午後5時が締め切りとなりますが、準備のこともございますので、今後は5日前をもっと長期に、例えば10日前、あるいは14日前とか、やや長目に変更した方が準備が円滑にいくかと思えます。

なお、公示後から締め切り日までの受付ですが、事務局の体制もございますので、平日のみとさせていただければ幸いです。前回は最終日が2月11日、祝日でしたので、事務局は待機しておりました。さらに立候補の届け出は、これからは定款施行細則第8条によりまして、会員3名以上10名以内の推薦を受けて、文書で届け出ることと規定されておりますので、様式につきましても早急に理事会で決定致したいと思えます。以上でございます。

#### 〈池田議長〉

有難うございました。板倉代議員、よろしいでしょうか。

#### 〈9番・板倉代議員〉

9番の板倉です。ちょっとわかりにくかったのですが、選挙規則というのは代議員会の議決事項でございますね。ですから代議員会で通らないことには規則を改正できないということだろうと思えます。そこで6月の代議員会に間に合わせようと思うと、まず立候補よりも代議員会の方が後であるわけですから、この度には間に合わないということですね。

それを間に合わせようと思えば、紙上代議員会か何かを開かれて賛否を問われるというような結果になると思うのですが、そんなことはされないわけですね。

#### 〈岡本会長〉

それは考えていません。紙上代議員会というのは、あまり聞いたことがありません。

#### 〈池田議長〉

臨時代議員会とか、代議員会とかそんなことは考えていないですね。そういうことなのです。

#### 〈9番・板倉代議員〉

開催しないと理解していいわけですね。ですから、今回は間に合わないけど、次の選挙には間に合わせるということでもよろしいですね。

#### 〈池田議長〉

これもさっきの執行部の考えでは、今日の代議員会の意見を踏まえて、なるべく早くこの選挙規程というか、定款・諸規程改正検討委員会を開いて、6月の代議員会に間に合うように作ることはちょっと無理ですか。間に合いませんか。

#### 〈岡本会長〉

追加させてもらってよろしいですか。おっしゃるとおりで今回は決まりません。ただ代議員の先生方、今ここへ集まっておられる先生方が、もし立候補なさる時にということですので、そこまで御認識を十分持っていただけたらよろしいのではないかと思います。

それからもう1点、言い足りないことがございました。代議員の先生が、もしそこで立候補なさって、役員になられたらなられた方がいいのですが、不幸にして落選された場合には、救済も何もございませんで、その時の代議員をやめているわけですから、その代議員の席は空席になっているわけです。ですから、今度はまた地区に帰られて代議員として再推薦されても全く構いませんので、そのように考えていただいたらよろしいかと思います。

#### 〈9番・板倉代議員〉

はい、よろしいです。

#### 〈池田議長〉

先程ちょっと失言しましたが、今日の代議員会の意見を踏まえて、このように理解して、6月の役員選挙を行うということでもいいです

ね。

〈岡本会長〉

今日、御理解いただいて、紳士協定としてやっていただけたらと思います。

〈池田議長〉

それでやっていくということですね。諸規程も代議員会の決議を得ないといけないのだから、6月になってしまうということで理解していいのではないかと思います。今日の意見を踏まえて、皆さんの意見を集約して、執行部の方が6月の選挙に向かうということではないかと思います。

〈9番・板倉代議員〉

結局規則としては改正できないけど、紳士協定といいますか、そういうことでいこうということですか。

〈池田議長〉

そういうふうに考えていいですね。お互いに納得し合っていこうということなのですね。

〈魚谷副会長〉

現在、定款・諸規程改正検討委員会の委員長をしている魚谷でございます。

昨年度の6月の代議員会の時に、いろいろ御指摘されたことを、定款施行細則の方できちんと見直して、新たに今日のこの代議員会で案を出したいと答弁させていただいたのですが、その後、県の方から指導がございました。あの時決めた定款と定款施行細則に関しては、まだ新法人になる前にそれをいじって欲しくないという指導があったものですから、それで今日に間に合わなかったわけです。その辺のことを御理解いただきたいと思います。ただし、新公益法人になったら、代議員会の決定でいくらでも変えることは可能だということは県からも指導を受けております。残念ながら、6月の選挙には十分間に合わないのですが、その次の選挙に生かせるように、また次期の新しい役員になってから、決めていただけたらと思っております。よろしく願います。

〈池田議長〉

今日、皆さんの大体の意見が出たかと思えます。代議員をやめて立候補するという点、それから選挙期間、告示を1ヶ月前の会報ですということ、選挙期間、運動期間を長くするという点で、皆さんの意見をまとめた

いと思いますが、よろしいでしょうか。

〈39番・野坂代議員〉

39番、野坂です。その件について、あとは議長一任でいいと思うのですが、採決をとられた後に文書化されておいた方がいいのではないかと思います。池田議長が、代議員の意見として文書化して、後で文書を代議員の方々に配るぐらいをしておかれれば、あの時に言った言わなかったみたいなことが起こらないのではないかと。今日の代議員会の議事録が出ますので、それが記録になるのかなと今考えました。あとは議長一任とします。

〈池田議長〉

一任されてもあれですが、今日の代議員会の議事録は、きちんと詳細に検討します。結局先程言いましたように、代議員をやめて立候補すること、それからもう1点は、選挙期間を長くすること、運動期間が長くなるようにするという点、締め切り日をもうちょっと早くするという点、その辺を今日の皆さんの意見として踏まえて6月の選挙に向かうということでよろしいでしょうか。何かありますか。

執行部としてはいいですか。

では、会務全般にわたって、他の質問はございませんでしょうか。

ないようですので、採決に移ります。

第4号議案を原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

有難うございました。「挙手多数」と認めます。よって、第4号議案は原案通り可決されました。

次に、第5号議案「平成25年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算（案）について」、第6号議案「平成25年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算（案）について」、第7号議案「平成25年度鳥取県地域産業保健事業収支予算（案）について」の3議案を一括上程致します。執行部のご説明をお願い致します。清水常任理事、よろしく願います。

〈清水常任理事〉

それでは、40頁をご覧下さい。

[以下、議案書について説明]

〈池田議長〉

有難うございました。第5議案から第7議案の3議案の説明について、何かご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、採決に移ります。

第5号議案から第7号議案までの3議案について、いずれも原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

〔挙手多数〕

「挙手多数」と認めます。よって、第5号議案から第7号議案までの3議案はいずれも原案通り可決されました。

これで、本日の議案はすべて終了致しましたが、その他、何かございませんでしょうか。

ここで閉会にあたりまして、岡本会長から一言ご挨拶をお願い致します。

〈岡本会長〉

本日は、平成25年度事業計画及び予算案等7議案につきまして、慎重ご審議をいただき、

何れも原案通り承認を賜りました。有難うございました。感謝申し上げます。

〔拍手〕

〈池田議長〉

有難うございました。本日は、長時間に亘って慎重な審議を有難うございました。一部私の不手際もありましたことをお詫びしながら、旧法人の最後の代議員会でございます。議長としても私は最後ではないかと思えます。6月には新しく公益社団法人としての議長が誕生すると思えます。また、鳥取県医師会のさらなる発展を祈念しまして、閉会とさせていただきます。有難うございました。

〔拍手〕

〔午後6時20分閉会〕

第189回鳥取県医師会定例代議員会

〔議長〕池田宣之印

〔署名人〕池田光之印

〔署名人〕飛田義信印

# 第189回鳥取県医師会（定例）代議員会 次第

平成25年3月23日（土）17：00 鳥取県医師会館

- |             |                          |       |                                   |
|-------------|--------------------------|-------|-----------------------------------|
| 1. 開        | 会                        | 第4号議案 | 平成25年度鳥取県医師会一般会計収支予算（案）について       |
| 2. 資 格 確 認  |                          | 第5号議案 | 平成25年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算（案）について  |
| 3. 議事録署名人選出 |                          | 第6号議案 | 平成25年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算（案）について |
| 4. 会 長 挨 拶  |                          | 第7号議案 | 平成25年度鳥取県地域産業保健事業収支予算（案）について      |
| 5. 議 事      |                          | 6. 閉  | 会                                 |
| 第1号議案       | 平成24年度鳥取県医師会会費減免申請承認について |       |                                   |
| 第2号議案       | 平成25年度鳥取県医師会事業計画（案）について  |       |                                   |
| 第3号議案       | 平成25年度鳥取県医師会会費減免申請承認について |       |                                   |

## 第189回鳥取県医師会（定例）代議員会名簿

平成25年3月23日

番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名
1	中部	池 田 宣 之	17	東部	加 藤 達 生	33	西部	作 野 嘉 信
2	〃	松 田 隆	18	〃	下 田 光太郎	34	〃	左 野 喜 實
3	〃	安 梅 正 則	19	〃	杉 山 長 毅	35	〃	角 賢 一
4	〃	西 田 法 孝	20	〃	西土井 英 昭	36	〃	細 田 明 秀
5	〃	青 木 哲 哉	21	〃	濱 崎 尚 文	37	〃	永 井 小 夜
6	〃	森 廣 敬 一	22	〃	早 田 俊 司	38	〃	中 曾 庸 博
7	〃	藤 井 武 親	23	〃	福 永 康 作	39	〃	野 坂 美 仁
8	〃	石 田 浩 司	24	〃	松 田 裕 之	40	〃	長谷川 真 弓
9	東部	板 倉 和 資	25	〃	渡 邊 賢 司	41	〃	飛 田 義 信
10	〃	松 浦 喜 房	26	〃	吉 田 泰 之	42	〃	藤 瀬 雅 史
11	〃	森 英 俊	27	西部	面 谷 博 紀	43	〃	松 野 充 孝
12	〃	安 陪 隆 明	28	〃	稲 賀 潔	44	大学	豊 島 良 太
13	〃	池 田 光 之	29	〃	遠 藤 秀 之	45	〃	長谷川 純 一
14	〃	石 谷 暢 男	30	〃	神 鳥 高 世	46	〃	小 川 敏 英
15	〃	尾 崎 眞 人	31	〃	木 村 秀一朗			
16	〃	小 林 恭一郎	32	〃	小 酒 浩			

第1号議案 平成24年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

平成24年度鳥取県医師会会費減免申請一覧（追加分）

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	0	0	0	0	0	0	0
中 部	0	0	1	0	0	1	4,000
西 部	0	1	0	0	0	1	91,000
大 学	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	1	0	0	2	95,000

会費減免申請の詳細

【傷病】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
西 部	A <sub>1</sub>	中 村 佐和子	米子市上後藤	病気療養中

【研修医】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院
中 部	B	倉 敷 朋 弘	鳥取県立厚生病院

## 第2号議案 平成25年度鳥取県医師会事業計画について

法人制度改革に伴う新法人への移行について鳥取県医師会は、平成24年11月22日開催の鳥取県公益認定等審議会において「認定の基準に適合すると認めるのが相当である」旨の答申を得たことから、公益社団法人へ移行する運びとなりました。そして、3月21日、鳥取県知事による認定書が交付され、4月1日、法務局への登記をもって正式に公益社団法人鳥取県医師会として再スタートします。

そこで、平成25年度鳥取県医師会の事業計画については、基本的には前年度の事業を継承するとともに、新定款に基づく事業項目に従い、以下のとおり実施することとします。

また、鳥取県医師会の公益社団法人としての公益目的事業としては、『公1、学術及び科学技術の振興を目的とする事業』及び『公2、公衆衛生の向上を目的とする事業』の2つとしています。また、収益事業としては『収1、生命保険事業』、その他の事業としては、『他1、会員福祉対策事業』としています。

公益目的事業の『公1』の事業内訳としては、①医道高揚対策事業、②医学向上事業に区分しています。

公益目的事業の『公2』の事業内訳としては、①公衆衛生活動事業、②地域医療推進対策事業、③地域保健向上事業、④地域産業保健事業、⑤医療・介護保険対策事業、⑥医事法規対策事業、⑦医業経営対策事業、⑧医師会相互連絡調整事業、⑨その他本会の目的を達成するための事業に区分しています。

## 平成25年度鳥取県医師会事業計画

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p><b>1. 医道の高揚に関する事項 【公1】</b></p> <p>(1) 医の倫理の高揚 【公1-①医道高揚対策事業】</p> <p>① 地区医師会との緊密な連携のもと、医師の良識と社会的使命を基盤として医の倫理の高揚に努める。</p> <p>② 公益・社会の福祉に資する専門職としての自覚、医師相互間の社会性の確立、医師会団体秩序の維持に努める。</p> <p>③ 日医提唱の「医師の職業倫理指針（改訂版）」の普及促進を図る。</p> <p>④ 「ピア・レビュー」（同一専門家による評価・同僚審査）を行い、保険診療のみならず、医療全般に対する県民からの更なる信頼の確立に努める。</p> <p>(2) 自浄作用活性化対策 【公1-①医道高揚対策事業】</p> <p>① 自浄作用活性化の推進を図る。</p> <p>② 日本医師会「自浄作用活性化推進に向けて」を周知するとともに、実践の推進を図る。</p>	<p>○職業倫理・自浄作用活性化委員会</p>
<p><b>2. 医学教育の向上に関する事項 【公1】</b></p> <p>(1) 医学会の開催 【公1-②医学向上事業】</p> <p>① 医学会を年2回（春季医学会、秋季医学会）開催する。</p> <p>② 会員の研究発表を行うことにより、医学・医術の向上を図る。</p> <p>(2) 医学研究の奨励 【公1-②医学向上事業】</p> <p>① 鳥取医学雑誌に投稿のあった論文の中から優秀な論文を選定し、「鳥取医学賞」を授与する。対象となった論文については、講演していただく機会を設ける。</p> <p>② 新たに「鳥取医学雑誌新人優秀論文賞（仮称）」を創設し、若い医師の医学研究意欲を促し、医学研究を奨励する。</p>	<p>○春季医学会（倉吉市 25.00.00）</p> <p>○秋季医学会（鳥取市 25.00.00）</p> <p>（新設）</p>
<p><b>3. 医学と関連科学との総合進歩に関する事項 【公1】</b></p> <p>(1) 医療安全対策 【公1-②医学向上事業】</p>	

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>① 日本医師会が過去の医療事故事例を分析し、医療事故削減・再発防止を視点としてまとめた冊子『医療関係事例から学ぶ』を周知し、更なる医療安全に資する。 (冊子は、日本医師会雑誌平成25年1月号に同封され、送付済み)</p> <p>② 日本医師会「医療従事者のための医療安全対策マニュアル」を周知するとともに、実践の推進を図る。</p> <p>③ 「産科医療補償制度」の周知及び参加を推奨する。</p> <p>④ 相談窓口を設置し、患者、家族等県民からの医療、健康に関する相談に対応するとともに、県の医療相談窓口「医療安全支援センター」との情報交換、連携を図る。</p> <p>(2) 鳥取医学雑誌の発行 【公1—②地域医療推進対策事業】</p> <p>① 鳥取医学雑誌の編集、発行を行なう。(年4回発行)</p> <p>② 春季、秋季医学会での会員研究発表の抄録を鳥取医学雑誌へ掲載する。</p> <p>③ 春季、秋季医学会での会員研究発表の中から「学会長推薦演題」を選定し、鳥取医学雑誌への投稿を勧める。</p> <p>④ 会員に対し積極的な投稿を呼びかける。</p> <p>⑤ 鳥取大学の各医局及び主な病院へ論文の投稿を依頼する。</p>	<p>○医療安全対策委員会 ※鳥取県医療安全推進協議会</p> <p>○鳥取医学雑誌編集委員会</p>
<p><b>4. 医師の生涯研修に関する事項 【公1】</b></p> <p>(1) 日本医師会生涯教育制度の推進 【公1—②医学向上事業】</p> <p>① 「日本医師会生涯教育制度」実施要綱に基づき、生涯教育の推進を図る。</p> <p>② 日本医師会生涯教育講座を開催する。</p> <p>③ インターネット活用による生涯教育(e-ラーニング)の推進を図る。</p>	<p>○生涯教育委員会</p>
<p><b>5. 医学、医療の国際交流に関する事項 【公1】</b></p> <p>(1) 鳥取大学等との連絡協調 【公1—②医学向上事業】</p> <p>① 国立大学法人鳥取大学との連携を強化する。</p> <p>② 医学、医療に関する諸団体との連携を強化する。</p> <p>(2) 医学、医療の国際交流 【公1—②医学向上事業】</p> <p>① 諸外国との医学、医療の国際交流を図る。</p> <p>② 世界医師会の会員登録を行ない、国際交流を図る。</p> <p>(3) 国際交流の推進 【公1—②医学向上事業】</p> <p>① 県内で開催される国際交流事業に協力する。</p> <p>② 外国人バリアフリーの推進として、外国人の診療対応医療機関登録制度に協力する。</p>	<p>※鳥取大学経営協議会 ※鳥取大学関連管理型病院協議会</p> <p>※鳥取県国際交流財団</p>
<p><b>6. 公衆衛生の指導啓発に関する事項 【公2】</b></p> <p>(1) 公衆衛生活動への協力 【公2—①公衆衛生活動事業】</p> <p>① 関係団体との連携を図り、各種公衆衛生活動へ協力する。 (公衆衛生協会、保健事業団、社会福祉協議会、社会福祉審議会、献血推進協議会、医療情報研究会、山陰地区感染症懇話会、臓器バンク等)</p> <p>(2) 健康づくり文化の創造推進 【公2—①公衆衛生活動事業】</p> <p>① 県が進める健康づくり文化創造推進事業に協力する。</p>	<p>※鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議</p>

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>(3) 県民健康教育活動の展開 <b>【公2—①公衆衛生活動事業】</b></p> <p>① 「保健の窓」「健康なんでも相談室」を日本海新聞に掲載し県民健康教育の充実を図る。</p> <p>② 生活習慣病対策セミナーを地区医師会の協力のもと開催する。</p> <p>③ 健康医療相談（毎週木曜日）を継続運営する。</p> <p>④ 県教育委員会が主宰する生涯学習「とっとり県民カレッジ」事業へ協力する。</p> <p>⑤ 県立図書館の出張貸し出しサービスに協力する。</p>	<p>○公開健康講座を毎月開催（12回）</p> <p>・2回程度は出張講座とする</p>
<p><b>7. 地域医療の推進発展に関する事項 【公2】</b></p>	
<p>(1) 救急医療対策 <b>【公2—②地域医療推進対策事業】</b></p> <p>① 県立中央病院及び鳥取大学医学部附属病院の「救命救急センター」の運営に協力し、救急医療体制の確保・充実に努める。</p> <p>② ACLS、JPTECの研修会を開催する。</p> <p>③ 救急告示医療機関、平日夜間及び休日急患診療所、病院群輪番制の連携により救急医療体制の充実を図る。</p> <p>④ 救命救急医療体制、へき地医療対策、空港における救急医療体制に協力する。</p> <p>⑤ メディカルコントロール体制に協力する。</p> <p>⑥ 中国四国医師会の緊急連絡体制の整備を検討する。</p> <p>⑦ ドクターヘリコプター、消防防災ヘリコプター体制に協力する。</p> <p>⑧ <u>鳥取県DMAT連絡協議会に参加する。</u></p>	<p>○救急・災害対策委員会</p> <p>※鳥取県救急搬送高度化推進協議会</p> <p>※ドクターヘリ運航調整委員会</p> <p>※ドクターヘリ運航にかかる関係者会議</p> <p>※鳥取県DMAT連絡協議会</p>
<p>(2) 防災対策 <b>【公2—②地域医療推進対策事業】</b></p> <p>① 「災害時の医療救護活動に関する協定書」（24. 8. 31知事との協定締結）により、<u>鳥取県から医療救護班の派遣要請があった場合に協力する。</u></p> <p>② <u>鳥取県災害医療活動指針に基づき、県災害医療コーディネーターとして、県から召集があった場合に、県内外の医療救護班等の派遣調整及び受け入れ、支援を行う。</u></p> <p>③ 鳥取県防災会議に参画し、知事のもと防災対策を図る。</p> <p>④ 国民保護法による指定地方公共機関としての国民保護業務計画に基づき、武力攻撃やテロ発生時の国民保護医療に努める。</p> <p>⑤ 県内でNBCR災害が発生した場合に備え、平素から関係機関相互の連携を図る。</p> <p>※「NBCR災害」とは、核（Nuclear）、生物剤（Biological）、化学剤（Chemical）及び放射能（Radiological）による災害をいう。</p> <p>⑥ 万が一に備え、津波対策、放射能対策などの防災対策を図る。</p> <p>⑦ 「鳥取県医師会災害医療チーム」について検討を図る。</p>	<p>○救急・災害対策委員会</p> <p>※鳥取県防災会議</p> <p>※鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議</p>
<p>(3) 共同利用施設対策 <b>【公2—②地域医療推進対策事業】</b></p> <p>① 共同利用施設にかかる諸問題の検討等の対策を図る。</p>	
<p>(4) 医師確保対策、男女共同参画 <b>【公2—②地域医療推進対策事業】</b></p> <p>① 日本医師会女性医師バンク事業等と連携し、地域医療体制安定化の</p>	

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>ため女性医師をはじめとした医師確保対策に取り組む。</p> <p>② 「女性医師の懇談会（仮称）」を開催し、女性医師から積極的な提言をいただくとともに積極的に会務へ参画していただく。</p> <p>③ 女性医師対策として講演会時の託児・保育システムなどを推進する。</p> <p>(5) 地域医療対策 <b>【公2—②地域医療推進対策事業】</b></p> <p>① 「鳥取県地域医療再生計画」の事業推進に協力する。</p> <p>② 地域医療体制の安定化を推進する。</p> <p>③ 在宅療養支援診療所の普及を推進する。</p> <p>④ 診診連携、病診連携、病病連携の推進を図る。</p> <p>(6) 老人保健福祉対策 <b>【公2—②地域医療推進対策事業】</b></p> <p>① 保健・医療・福祉の連携充実を図る。</p> <p>② 老人保健福祉計画の見直しへの対応を図る。</p> <p>③ 老人福祉施設対策を図る。</p> <p>④ 老人訪問看護制度の対応を検討する。</p> <p>(7) 有床診療所対策 <b>【公2—②地域医療推進対策事業】</b></p> <p>① 有床診療所機能を有効に発揮し、地域のニーズに応える医療提供に努める。</p> <p>② 全国有床診療所連絡協議会との連携を図る。</p>	<p>※鳥取県地域医療対策協議会</p> <p>※鳥取県医療審議会</p> <p>※保健医療推進会議</p> <p>※老人保健福祉計画推進委員会</p> <p>※介護実習普及センター運営委員会</p> <p>○鳥取県有床診療所協議会</p>
<p><b>8. 地域保健の向上に関する事項</b> <b>【公2】</b></p> <p>(1) 健康診査管理指導事業対策 <b>【公2—③地域保健向上事業】</b></p> <p>① 鳥取県健康対策協議会と共同で、がん対策を中心として以下の事業を実施する。</p> <p>(1) がん登録事業、がん患者の追跡調査及び調査結果の解析</p> <p>(2) 各がん検診従事者講習会の開催</p> <p>(3) 各がん検診読影委員会及び細胞診判定委員会の連絡強化</p> <p>(4) 各がん検診精密検査医療機関の登録（胃、大腸、肺、肝臓、乳、子宮）</p> <p>② 臨床検査精度管理事業を実施し、臨床検査値の標準化を図る。</p> <p>③ 鳥取県が実施する衛生検査所の立入検査、精度管理に協力する。</p> <p>④ 妊婦健康診査の検診回数の拡充（公費負担）に協力する。</p> <p>(2) 特定健診・保健指導への対応 <b>【公2—③地域保健向上事業】</b></p> <p>① 協会けんぽをはじめとする被用者保険と特定健診等にかかる集合契約を締結し、実施する。</p> <p>② 特定健診にかかる各種の情報を伝達し、円滑な実施に努める。</p> <p>③ 特定健診の結果、費用請求等の電子化の代行入力を行なう。</p> <p>(3) 地域保健活動の推進 <b>【公2—③地域保健向上事業】</b></p> <p>① 母子保健・医療、少子化対策事業などに協力する。</p> <p>② 「総合周産期母子医療センター」の運営に協力する。</p> <p>③ 疾病構造の地域特性に関する調査、研究を行なう。</p> <p>④ 乳幼児・児童生徒の心臓検診を推進するとともに研修会を開催する。</p> <p>⑤ 「生活習慣病」対策の推進を図る。</p> <p>⑥ 在宅医療の推進のための実地研修事業を実施する。</p> <p>⑦ 禁煙指導医、禁煙講演医養成のための研修会を開催する。</p> <p>⑧ ニコチン依存症治療に関する情報提供を行うなど、禁煙指導を推進する。</p>	<p>※鳥取県がん対策推進県民会議</p> <p>○臨床検査精度管理委員会</p> <p>※鳥取県精度管理委員会</p> <p>※鳥取県保険者協議会</p> <p>※鳥取県地域職域連携推進協議会</p> <p>※鳥取県母子保健協議会</p> <p>※若年者心疾患対策協議会</p> <p>○禁煙指導対策委員会</p>

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>⑨ がん撲滅をめざす“がん征圧運動”に協力する。</p>	<p>※鳥取県がん征圧大会</p>
<p>⑩ 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種事業に協力する。</p>	
<p>(4) 糖尿病対策 【公2—③地域保健向上事業】</p>	
<p>① 「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」を運営するとともに、県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療、専門医療機関へ紹介するなどの連携体制を構築し、広くホームページなどで広報する。</p>	<p>○鳥取県糖尿病対策推進会議</p>
<p>② 講習会を開催し、糖尿病専門医以外の医師のレベルアップを目指す。</p>	
<p>③ 糖尿病の発症予防、合併症予防等の対策を推進する。</p>	
<p>④ 世界糖尿病デー（毎年11月14日）における「ブルーライトアップ」を実施し、県民への啓発を行なう。</p>	<p>○ブルーライトアップ</p>
<p>(5) 環境対策 【公2—③地域保健向上事業】</p>	
<p>① 環境保全対策、医療廃棄物対策、地球温暖化防止対策を図る。</p>	
<p>② 在宅医療廃棄物処理ガイドラインを周知する。</p>	
<p>③ 放射能汚染対策を図る。</p>	
<p>(6) メンタルヘルス・自殺対策 【公2—③地域保健向上事業】</p>	
<p>① 地域におけるうつ病並びに自殺対策の事業に積極的に協力する。</p>	<p>※鳥取県心といのちを守る県民運動</p>
<p>② 産業医研修会等を通じて、産業医活動の現場におけるメンタルヘルス分野の推進を図る。</p>	
<p>③ かかりつけ医の、うつ等精神疾患の診断技術の向上、及びかかりつけ医と精神科医との適切な連携の確保を図る。</p>	<p>○かかりつけ医と精神科医との連携会議</p>
<p>④ 「かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル（第2版）」の積極的活用を呼びかけ、かかりつけ医の早期発見、専門医への紹介など日常診療の一助とする。</p>	
<p>⑤ 精神疾患のプライマリケア及び地域連携に関わる研修会を開催する。</p>	
<p>(7) 麻薬対策 【公2—③地域保健向上事業】</p>	
<p>① 麻薬事故防止対策、麻薬・覚せい剤乱用防止運動（麻薬・向精神薬の説明会、新入会員の指導）を展開する。</p>	<p>※薬物乱用防止対策推進本部会議</p>
<p>② 麻薬の適正使用の促進を図る。</p>	
<p>(8) 感染症対策 【公2—③地域保健向上事業】</p>	
<p>① 新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザを始めとする各種の感染症対策について県と連携して、対策の充実を図る。</p>	<p>○感染症危機管理対策委員会</p>
<p>② 感染症サーベイランス、B型・C型肝炎対策、MRSA対策、院内感染対策の充実を図る。</p>	<p>○日医感染症危機対策会議</p>
<p>③ 各種予防接種医療機関を登録する。</p>	<p>※エイズ対策専門家会議</p>
<p>④ 結核など感染症の予防及び対策について県と協力して対応する。</p>	<p>※エイズ対策委員会</p>
<p>⑤ 児童・生徒を対象とした学校における結核対策の管理方針の検討について専門的な立場から対応する。</p>	<p>※鳥取県感染症危機管理対策協議会</p>
<p></p>	<p>※鳥取県学校結核対策委員会</p>
<p></p>	
<p></p>	
<p></p>	
<p>⑥ 県との連携によりインフルエンザワクチンの安定供給に努める。</p>	<p>※鳥取県インフルエンザ</p>
<p>⑦ 麻しん等集団発生時の対応についてのマニュアルシステムの構築に向けて検討する。</p>	<p>ワクチン対策会議</p>
<p>⑧ 麻疹、風疹患者の発生状況報告制度を周知し、協力する。</p>	<p>※鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員</p>

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>(9) 学校保健対策 <b>【公2—③地域保健向上事業】</b></p> <p>① 「指定学校医(仮称)」の制度化に関する会員アンケート調査を集計、分析し、制度化に向けて検討を進める。</p> <p>② 学校医活動の強化を図る。</p> <p>③ 学校医・学校保健研修会を開催し、学校医の資質向上を図る。</p> <p>④ 日本学校保健会発行の冊子「学校保健」を学校医部会員へ配布し、学校保健の広報の充実を図る。</p> <p>⑤ 鳥取県学校保健会との連携強化を図る。</p> <p>⑥ 日医学校保健講習会、全国及び中国地区学校保健・学校医大会への出席と伝達講習を行う。</p> <p>⑦ 「小児メタボリック症候群診断基準」の周知を図るとともに、学校現場での実践に向けて具体的方策を検討する。</p>	<p>会</p> <p>○学校医部会運営委員会</p> <p>○学校医・学校保健研修会</p> <p>※鳥取県学校保健会</p> <p>○日医学校保健講習会</p> <p>○日医母子保健講習会</p> <p>○全国学校保健・学校医大会 (秋田市25.11.9)</p> <p>○中国地区学校保健・学校医大会 (松江市25.8.25)</p> <p>○中国四国学校保健担当理事 連絡会議(松江市25.8.25)</p>
<p>(10) 健康スポーツ医対策 <b>【公2—③地域保健向上事業】</b></p> <p>① 「日医認定健康スポーツ医」の認定審査、申請を行う。</p> <p>② 健康スポーツ医学再研修会を開催し、健康スポーツ医の資質向上を図る。</p>	<p>○健康スポーツ医委員会</p> <p>○日医健康スポーツ医学講習会</p> <p>○健康スポーツ医学再研修会</p>
<p>(11) 産業保健対策 <b>【公2—④地域産業保健事業】</b></p> <p>① 産業医活動の強化を図る。</p> <p>② 産業医研修会を開催し、産業医の資質向上を図る。</p> <p>③ 日医認定産業医の審査、申請を行う。</p> <p>④ 地域産業保健事業を受託し、労働者の健康相談事業等を行う。</p> <p>⑤ 鳥取産業保健推進連絡事務所及びメンタルヘルス対策支援センターと連携する。</p>	<p>○産業医部会運営委員会</p> <p>○産業医研修会(3地区)</p> <p>○産業保健活動推進全国会議</p> <p>※鳥取県産業保健協議会</p> <p>※鳥取産業保健推進連絡事務所及びメンタルヘルス対策支援センター運営協議会</p> <p>※鳥取県産業安全衛生大会</p>
<p><b>9. 保険医療の充実に関する事項 【公2】</b></p>	
<p>(1) 医療保険制度対策 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 社会保障制度の抜本的改正対策を検討する。</p> <p>② 医療保険制度改革対策を図る。</p> <p>③ 小児特別医療制度の周知、障害者自立支援制度改革への協力を図る。</p> <p>④ 社会保険診療報酬改定への対応を推進する。</p> <p>⑤ 後期高齢者医療制度の改正案の周知・徹底を図る。</p> <p>⑥ 在宅療養支援診療所の推進を図る。</p> <p>⑦ ジェネリック医薬品の利用促進について検討する。</p>	

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>(2) 医療保険対策 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 適正な保険請求に関する疑義等について検討を行なう。</p> <p>② 請求事務適正化対策等の調査検討を行う。</p> <p>③ 保険医療機関の指導・監査等に立ち会う。</p> <p>④ 指導・監査等における指摘事項を医師会報へ掲載し、周知徹底を図り、適正な保険診療の推進を図る。</p> <p>⑤ 関係法令の周知と地区医師会との連絡強化を図る。</p> <p>⑥ <u>新規開業医療機関へ冊子『保険医入門』を配付し、適正な保険診療、保険請求に資する。</u></p> <p>(3) 介護保険対策 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 介護保険の運営、介護保険報酬改訂の周知を図る。</p> <p>② 介護支援専門員組織との連携を推進する。</p> <p>③ 介護保険事業計画の改正に伴う対策を図る。</p> <p>④ 地域支援事業（介護予防事業）に協力する。</p> <p>⑤ 療養病床再編計画の周知、推進を図る。</p> <p>(4) 労災保険対策 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 鳥取労働局との連絡協調を図る。</p> <p>② 労災保険診療指定医療機関研修会を開催する。</p> <p>(5) 自賠責保険対策 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 自賠責保険診療費算定基準の推進を図る。</p> <p>② 自賠責保険にかかる診療、費用請求等に関する自賠責保険研修会を開催する。</p> <p>③ 損害保険各社との連絡協議会を開催し、自賠責保険診療費におけるトラブルの解決処理にあたる。</p> <p>(6) 診療情報提供の推進 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 患者等からの求めに応じて提供する診療情報について適正な提供の推進を図る。</p> <p>② 日本医師会「診療情報の提供に関する指針」を周知するとともに実践の推進を図る。</p> <p>③ 医療相談窓口を設置し、県民からの相談にあたりるとともに地区医師会相談窓口との連携を図る。</p> <p>④ 県の医療相談窓口「医療安全支援センター」との情報交換、連携を図る。</p> <p>(7) 医療保険情報の周知徹底 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 健保、国保の疑義解釈などの医療保険関係情報を医師会報に掲載し、周知徹底を図る。</p> <p>② 新入会員への啓発研修を行う。</p> <p>(8) 個人情報保護対策 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 法の規定による遵守すべき事項の周知を図り、個人情報の適正な取扱いに努める。</p> <p>(9) 医療保険関係団体との連絡調整 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 中国四国厚生局鳥取事務所、支払基金、国保連合会等との連絡強化を図る。</p>	<p>○医療保険委員会</p> <p>○中国四国厚生局鳥取事務所との打合せ</p> <p>○福祉保健課との打合せ</p> <p>○社会保険指導者講習会</p> <p>○介護保険対策委員会</p> <p>※第5期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会</p> <p>※労災保険運営協議会</p> <p>※労災保険診療費審査委員会</p> <p>※労災診療協議会</p> <p>○鳥取県自動車保険医療指導委員会</p> <p>○鳥取県自動車保険医療連絡協議会</p> <p>○診療情報提供推進委員会</p> <p>※鳥取県医療安全推進協議会</p>

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>・地方社会保険医療協議会鳥取部会、支払基金幹事会、基金・国保審査委員会など。</p> <p>・審査員の改選への対応（任期25. 5. 31まで）</p> <p>② 県などの各種委員会へ委員等を派遣する。</p> <p>(10) 国民のための医療推進対策 <b>【公2—⑤医療・介護保険対策事業】</b></p> <p>① 「鳥取県国民医療推進協議会」を主宰するとともに構成団体相互の連携を図る。</p> <p>② 国民皆保険制度の堅持、国民のための医療を守るため、講演会等を開催する。</p> <p>③ <u>TPP交渉反対、控除対象外消費税の問題の解決などについて、医療関係団体をはじめ参画団体の理解と協力を得て推進する。</u></p>	<p>○鳥取県国民医療推進協議会</p>
<p><b>10. 医事法規の整備に関する事項</b></p> <p>(1) 医療法改正対策 <b>【公2—⑥医事法規対策事業】</b></p> <p>① 改正医療法への対応を検討する。</p> <p>② 医療特区・医療ツーリズム・混合診療導入反対、国民皆保険制度堅持の運動を引き続き展開する。</p> <p>(2) 母体保護法対策 <b>【公2—⑥医事法規対策事業】</b></p> <p>① 母体保護法指定医師の指定審査を行なう。</p> <p>② 母体保護法指定における不服審査を行なう。</p> <p>③ 母体保護法に関する諸問題について周知する。</p>	<p>○母体保護法指定医師審査委員会</p> <p>○母体保護法指定医師不服審査委員会</p> <p>○家族計画母体保護法指導者講習会</p>
<p><b>11. 医療施設の整備に関する事項</b> <b>【公2】</b></p> <p>(1) 医療提供体制の確保対策 <b>【公2—⑥医事法規対策事業】</b></p> <p>① 病院、診療所の開設、基準病床数の変更について対応を図る。</p> <p>② 地域の医療提供体制に積極的に関与し、地域医療の安定を図る。</p> <p>③ 県立病院の運営に関して意見を述べる。</p>	<p>※鳥取県医療審議会、法人部会</p> <p>※鳥取県地域医療対策協議会</p> <p>※県立病院運営評議会</p>
<p><b>12. 医業経営の安定、会員の福祉向上による国民の健康及び福祉の増進に関する事項</b></p> <p>(1) 医業経営対策 <b>【公2—⑦医業経営対策事業】</b></p> <p>① 医業経営に関する情報提供を行う。(麻薬施用免許、生命保険、協力貯蓄、医師年金、日本医師従業員国民年金基金、医療機関厚生年金基金、調査統計等)</p> <p>② 各種の税制対策に関する情報収集に努める。</p> <p>③ 控除対象外消費税の解消に努める。</p> <p>④ 社会保険診療報酬に対する事業税非課税存続を求め、関係者への働きかけを強化する。</p> <p>⑤ 各種検診料、文書料等報酬の適正化を図る。</p> <p>(2) 医事紛争対策 <b>【公2—⑦医業経営対策事業】</b></p> <p>① 日本医師会、地区医師会との連携を図り、医事紛争の早期解決処理にあたる。</p> <p>② 医事紛争に関する研修会を開催する。</p> <p>③ 賠償責任保険の加入を推奨し、補償に備える。</p>	<p>○医事紛争処理委員会</p>

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>④ 「産科医療補償制度」の周知及び加入を推奨する。</p> <p>(3) 看護職員対策 <b>【公2—⑦医業経営対策事業】</b></p> <p>① 看護職員養成対策の強化を図る。</p> <p>② 看護高等専修学校との連携強化、情報交換を図る。</p> <p>③ 訪問看護ステーション、ナースセンター運営事業へ協力する。</p> <p>④ <u>新たな看護師養成施設の動きに関する情報収集に努め、適切に対応する。</u></p> <p>(4) 勤務医、病院対策 <b>【公2—⑦医業経営対策事業】</b></p> <p>① 病院における勤務医の過重労働・疲弊などの諸問題の解消を支援する。</p> <p>② 鳥取県病院協会との連携強化を図る。</p> <p>③ 臨床研修病院と協力して勤務医（研修医）の入会を促進し、会員増強対策、部会活動の充実を図る。</p> <p>④ 医療安全、医事紛争などの勤務医の諸課題に対応する。</p> <p>(5) 医師国保組合との連携強化 <b>【公2—⑦医業経営対策事業】</b></p> <p>① 医師国保組合への加入推奨など、医師国保組合の事業運営に協力する。</p> <p>(6) 損害保険、生命保険の団体業務の継続 <b>【収1—生命保険事業】</b></p> <p>① 医師賠償責任保険、施設賠償責任保険、所得補償保険の募集を行う。（損保ジャパン）</p> <p>② 勤務医会員の加入を推奨する。</p> <p>③ 日医特約保険（2億円補償）への加入を推奨する。</p> <p>④ Bグループ生命保険の募集を行う。（幹事会社：明治安田生命）</p> <p>(7) 協力貯蓄制度の推進等 <b>【他—会員福祉対策事業】</b></p> <p>① 開業医の第10次協力貯蓄を推進する。（積立期間20. 5～25. 4）</p> <p>② 勤務医の第9次協力貯蓄を推進する。（積立期間22. 5～27. 4）</p> <p>③ 独立行政法人福祉医療機構の業務の周知</p> <p>・施設整備資金融資の制度内容、融資利率などの情報提供を行う。</p> <p>(8) 会員福祉対策 <b>【他—会員福祉対策事業】</b></p> <p>① 日本医師会「医師年金」、日本医師従業員国民年金基金への加入を推奨する。</p> <p>② 鳥取県医療機関厚生年金基金の運営等の現状分析を図る。</p> <p>③ 各種の表彰、弔慰を行なう。</p> <p>・永年在任役職員表彰、医業50年会員表彰、米寿・喜寿祝い贈呈</p>	<p>○看護高等専修学校連絡協議会</p> <p>※准看護師試験委員会</p> <p>※看護職員確保対策協議会</p> <p>※ナースセンター事業運営委員会</p> <p>※<u>看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会</u></p> <p>○全国医師会勤務部会連絡協議会 <u>（岡山市25. 11. 9）</u></p> <p>○勤務医委員会</p> <p>○鳥取県医師国民健康保険組合</p>
<p><b>13. 医師会相互の連絡調整に関する事項</b></p> <p>(1) 日本医師会との連携強化 <b>【公2—⑧医師会相互連絡調整事業】</b></p> <p>① 日本医師会が主催する諸会議へ役員を派遣し、情報収集、連携強化を図る。</p>	<p>○日医代議員会</p> <p>○都道府県医師会長協議会</p> <p>○日医各担当理事連絡協議会</p>

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>(2) 中国四国医師会連合との連携強化</p> <p style="text-align: center;"><b>【公2—⑧医師会相互連絡調整事業】</b></p> <p>① 中国四国医師会連合各県との連携強化を図る。</p> <p>② 中国四国医師会連合主催の諸会議へ役員を派遣し、情報収集、意見交換、連携強化を図る。</p> <p>(3) 地区医師会との連携強化 <b>【公2—⑧医師会相互連絡調整事業】</b></p> <p>① 当面する諸問題へ対応するため担当理事連絡協議会を開催し、問題点の共通認識、解決、連携強化を図る。</p> <p>② 事務局職員連絡協議会を開催し、職員相互の連携強化、親睦を図る。</p> <p>(4) 情報ネットワークの推進 <b>【公2—⑧医師会相互連絡調整事業】</b></p> <p>① 鳥取県医師会のIT化を推進する。</p> <p>② 地域医療情報ネットワークの構築を推進する。</p> <p>③ 情報システムに関する講演会を開催する。</p> <p>④ 日本医師会テレビ会議システムへ参加する。</p> <p>⑤ 地域医療再生基金により導入したテレビ会議システムの積極的な活用を図る。</p>	<p>○日医の各委員会</p> <p>○日医医療政策シンポジウム</p> <p>○中国四国医師会連合総会 (広島市25. 9. 28—29)</p> <p>○中国四国医師会連合各分科会</p> <p>○中国四国医師会連合常任委員会</p> <p>○中国四国医師会連合各種研究会</p> <p>○各担当理事連絡協議会</p> <p>○事務局職員連絡協議会</p> <p>○情報システム運営委員会</p> <p>○日医医療情報システム協議会</p> <p>○医療情報研究会</p> <p>○テレビ会議システム運営小委員会</p>
<p><b>14. その他に関する事項</b></p> <p>(1) 行政との連携強化</p> <p style="text-align: center;"><b>【公2—⑨その他本会の目的を達成するための事業】</b></p> <p>① 県福祉保健部等との連携を図り、種々の事業に参画し協力する。</p> <p>② 県教育委員会との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健委員会への積極的参画など</li> </ul> <p>③ 警察との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猟銃等の所持許可にかかる診断書交付医療機関を登録する。</li> <li>・認知症疑い高齢者の運転免許証更新時における診断に協力する。</li> <li>・犯罪の解決に向けて警察からの捜査等の協力依頼に対応する。</li> </ul> <p>(2) 関係団体との連携強化</p> <p style="text-align: center;"><b>【公2—⑨その他本会の目的を達成するための事業】</b></p> <p>① 関係団体との連携強化を図る。</p> <p>④ 人権文化センターとの連携を図り、主に医療を受けるかたの人権擁護活動を推進する。</p> <p>(3) 三師会との連携</p> <p style="text-align: center;"><b>【公2—⑨その他本会の目的を達成するための事業】</b></p> <p>① 三師会の連携強化を図る。(当番：鳥取県医師会)</p> <p>② 医療保険対策の連携を図る。</p>	<p>※医療懇話会</p> <p>※教育委員会との連絡協議会</p> <p>○鳥取県人権文化センター</p> <p>○三師会</p>

事業項目及び主な事業内容	会議・委員会等
<p>(4) 鳥取県医師会報の発行  <b>【公2—⑨その他本会の目的を達成するための事業】</b>  ① 会員への情報伝達の主力をなす鳥取県医師会報の発行にあたり、取材活動の拡充、編集方針の検討、内容の充実等を図る。  ② 医師会報をホームページに掲載することにより情報発信の充実を図る。</p> <p>(5) 広報の強化 <b>【公2—⑨その他本会の目的を達成するための事業】</b>  ① <u>会員のメールアドレスを登録し、会員向けの情報伝達、広報を強化する。</u>  ② 県民向けの広報活動を強化する。  ③ ホームページコンテンツの充実を図る。</p> <p>(6) 報道機関など対外広報との連絡調整  <b>【公2—⑨その他本会の目的を達成するための事業】</b>  ① 報道関係との連絡、各種団体対外広報との連携を図る。  ・医師会報、日医ニュース、その他各種資料の配布  ② 報道記者との懇談会を開催し、当面の地域医療情勢について幅広い理解を得る。  ③ 医師会活動のPR、国民皆保険制度などの諸問題等について対外広報を強化する。</p> <p>(7) 犯罪被害者支援対策  <b>【公2—⑨その他本会の目的を達成するための事業】</b>  ① とっとり被害者支援センターの運営に協力する。</p> <p>(8) 定款、諸規程の検討  <b>【公2—⑨その他本会の目的を達成するための事業】</b>  ① <u>公益社団法人への移行に伴い定款、定款施行細則、その他諸規程について必要に応じ、随時、見直しの検討を行う。</u></p> <p>(9) その他  ① <u>公益社団法人への移行に伴い総会の機能は、法律上、社員総会（代議員会）となることから、各種表彰、鳥取医学賞受賞講演、特別講演などの機会について検討を行う。</u>  ② 公益社団法人への移行に伴う諸般の事項について適宜、対応する。</p>	<p>○広報委員会  ○会報編集委員会</p> <p>※とっとり被害者支援センター</p> <p>○定款諸規程改正検討委員会</p>

### 平成25年度鳥取県医師会会費減免申請一覧

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	35	1	13	0	0	49	1,596,000
中 部	19	0	0	0	0	19	516,000
西 部	43	1	0	0	0	44	2,256,000
大 学	0	0	1	0	0	1	12,000
計	97	2	14	0	0	113	4,380,000

#### 会費減免申請の詳細

##### 【高齢・傷病】

所 属 医師会	会 員 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	渡 辺 元	鳥取市東町	高齢会員 (明治44年2月12日生)
〃	A <sub>1</sub>	西 尾 吉兵衛	〃 富安	〃 (大正7年12月25日生)
〃	B	桑 田 岩 雄	八頭郡智頭町智頭	〃 (大正8年12月1日生)
〃	B	松 岡 京 子	鳥取市行徳	〃 (大正9年6月18日生)
〃	B	縄 田 隆 淑	〃 元町	〃 (大正12年3月31日生)
〃	B	巨 島 怜 子	岩美郡岩美町浦富	〃 (大正13年1月1日生)
〃	B	村 尾 ちさと	鳥取市二階町	〃 (大正13年3月11日生)
〃	B	早 川 慶 子	〃 行徳	〃 (大正13年4月22日生)
〃	B	谷 本 泰 夫	〃 青葉町	〃 (大正15年2月24日生)
〃	B	村 江 正 名	〃 吉方温泉	〃 (大正15年6月2日生)
〃	B	岸 良 尚	〃 河原町河原	〃 (大正15年7月7日生)
〃	B	大 谷 伯	八頭郡八頭町宮谷	〃 (大正15年12月13日生)
〃	B	福 田 源次郎	鳥取市瓦町	〃 (昭和2年4月23日生)
〃	B	北 村 正 彦	〃 湯所町	〃 (昭和2年7月1日生)
〃	B	岡 本 孝 夫	〃 寺町	〃 (昭和2年7月25日生)
〃	B	山 本 穰	〃 末広温泉町	〃 (昭和2年10月13日生)
〃	B	面 谷 幹 夫	〃 吉方温泉	〃 (昭和2年11月19日生)
〃	B	深 澤 義 明	〃 湯所町	〃 (昭和2年12月1日生)
〃	B	早 瀬 啓	〃 川端	〃 (昭和3年2月26日生)
〃	B	飯 塚 幹 夫	〃 美萩野	〃 (昭和3年3月7日生)
〃	A <sub>1</sub>	入 江 宏 一	〃 西町	〃 (昭和3年4月2日生)
〃	B	安 田 稔	〃 湯所町	〃 (昭和3年5月18日生)

所属 医師会	会 種 員 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	岡 田 不二雄	八頭郡八頭町花	老齡会員（昭和3年6月10日生）
〃	A <sub>1</sub>	田 村 昭 子	鳥取市掛出町	〃（昭和3年12月8日生）
〃	B	北 室 文 昭	〃 西町	〃（昭和4年3月1日生）
〃	B	谷 口 公 子	〃 南町	〃（昭和4年3月22日生）
〃	B	加 藤 一 吉	〃 湖山町南	〃（昭和5年3月12日生）
〃	B	芦 川 喬	〃 田園町	〃（昭和5年9月1日生）
〃	A <sub>1</sub>	米 本 哲 人	〃 吉成南町	〃（昭和5年10月29日生）
〃	B	前 田 宏 仁	〃 富安	〃（昭和6年1月4日生）
〃	A <sub>1</sub>	瀧 田 賀久也	〃 湖山町北	〃（昭和6年7月27日生）
〃	B	加 藤 泰 弘	〃 片原	〃（昭和6年8月17日生）
〃	B	上 山 奎 自	〃 湖山町東	〃（昭和7年5月4日生）
〃	A <sub>1</sub>	太田原 美 子	〃 気高町	〃（昭和7年7月16日生）
〃	A <sub>1</sub>	野 口 和 男	〃 西品治	〃（昭和7年11月16日生）
〃	B	大 石 徹	〃 鍛冶町	病氣療養中
中 部	B	松 田 伸	倉吉市新町	老齡会員（大正9年4月21日生）
〃	B	安 梅 みどり	〃 関金町大鳥居	〃（大正11年7月16日生）
〃	B	徳 岡 淳 一	〃 東巖城町	〃（大正11年9月20日生）
〃	B	宮 川 鉄 男	東伯郡北栄町瀬戸	〃（大正12年3月28日生）
〃	B	垣 田 堅二郎	倉吉市東岩倉町	〃（大正14年11月18日生）
〃	B	門 脇 好 登	〃 瀬崎町	〃（大正15年1月11日生）
〃	B	岸 田 専 蔵	〃 清谷町	〃（大正15年7月30日生）
〃	B	音 田 誠 介	東伯郡湯梨浜町田後	〃（大正15年8月5日生）
〃	B	森 脇 良 省	倉吉市新町	〃（昭和2年1月22日生）
〃	A <sub>1</sub>	入 江 正 昭	東伯郡琴浦町下伊勢	〃（昭和2年10月19日生）
〃	B	中 村 克 己	米子市西福原	〃（昭和2年11月15日生）
〃	B	西 田 龍之介	倉吉市上井町	〃（昭和3年1月18日生）
〃	B	林 原 不二夫	東伯郡琴浦町赤碕	〃（昭和3年6月28日生）
〃	B	尾 西 賢 治	倉吉市上井町	〃（昭和3年8月1日生）
〃	B	土 井 学	東伯郡湯梨浜町旭	〃（昭和3年10月25日生）
〃	A <sub>1</sub>	上 原 崇 義	倉吉市堺町	〃（昭和3年12月6日生）
〃	B	北 岡 宇 一	鳥取市東今在家	〃（昭和4年1月17日生）
〃	B	西 尾 徹 也	倉吉市伊木	〃（昭和7年1月12日生）
〃	B	神 波 澄 幸	東伯郡琴浦町逢東	〃（昭和7年2月2日生）
西 部	A <sub>1</sub>	板 倉 獎	日野郡日南町多里	〃（大正6年11月15日生）

所属 医師会	会 種 員 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
西 部	B	木 下 準四郎	米子市皆生温泉	老齡会員 (大正11年 7月30日生)
〃	B	木 下 干 城	〃 角盤町	〃 (大正13年 2月26日生)
〃	A <sub>1</sub>	花 園 直 人	〃 東福原	〃 (大正14年 2月 5日生)
〃	B	福 島 武 彦	境港市元町	〃 (大正14年11月 5日生)
〃	B	本 田 恭 治	米子市昭和町	〃 (大正15年 4月22日生)
〃	B	吹 野 淳 平	〃 米原	〃 (大正15年 5月24日生)
〃	B	仲 村 民 広	西伯郡伯耆町大殿	〃 (大正15年 7月30日生)
〃	A <sub>1</sub>	三 好 三七夫	米子市道笑町	〃 (大正15年 9月30日生)
〃	B	松 野 昭 市	境港市京町	〃 (大正15年12月10日生)
〃	B	薬師寺 廓 磨	米子市東福原	〃 (昭和 2年 2月 7日生)
〃	B	小 坂 博	〃 糺町	〃 (昭和 2年 3月20日生)
〃	A <sub>1</sub>	足 立 史 郎	〃 淀江町淀江	〃 (昭和 2年 3月24日生)
〃	B	佐 伯 良 人	日野郡江府町江尾	〃 (昭和 2年 4月11日生)
〃	B	中 尾 徳 明	米子市角盤町	〃 (昭和 2年 5月10日生)
〃	B	近 藤 務	〃 新開	〃 (昭和 3年 1月18日生)
〃	B	立 川 武	境港市湊町	〃 (昭和 3年 1月28日生)
〃	B	高 野 正 明	米子市博労町	〃 (昭和 3年 3月31日生)
〃	B	辻 谷 賢 三	〃 観音寺	〃 (昭和 3年 4月28日生)
〃	B	井 上 愨	〃 日野町	〃 (昭和 3年 5月 4日生)
〃	B	本 多 和 雄	〃 新開	〃 (昭和 3年 6月23日生)
〃	B	高 田 貢太郎	境港市東雲町	〃 (昭和 3年 8月 5日生)
〃	B	瀧 川 一 尚	〃 日ノ出町	〃 (昭和 3年 8月21日生)
〃	B	門 脇 和 範	〃 明治町	〃 (昭和 3年 8月28日生)
〃	B	中 村 哲 朗	米子市上後藤	〃 (昭和 3年12月 5日生)
〃	B	高 田 允 克	〃 福万	〃 (昭和 5年 2月 7日生)
〃	B	渡 辺 俊 一	〃 皆生新田	〃 (昭和 5年 3月 2日生)
〃	A <sub>1</sub>	長谷川 柳 三	〃 車尾	〃 (昭和 5年 7月 5日生)
〃	B	原 宏	〃 大崎	〃 (昭和 5年10月30日生)
〃	A <sub>1</sub>	井 上 淳 一	〃 中島	〃 (昭和 6年 1月 2日生)
〃	B	松 本 久	〃 日原	〃 (昭和 6年 1月 3日生)
〃	B	中久喜 茂 也	〃 西福原	〃 (昭和 6年 2月 9日生)
〃	B	佐 藤 暢	〃 旗ヶ崎	〃 (昭和 6年 5月 1日生)
〃	B	芦 立 巖	〃 西福原	〃 (昭和 6年 5月18日生)
〃	B	武 田 千 濤	日野郡江府町武庫	〃 (昭和 6年 7月 7日生)

所属 医師会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
西 部	B	荒 川 雄 司	米子市東福原	老齡会員（昭和6年8月17日生）
〃	B	長 田 昭 夫	〃 上後藤	〃（昭和6年8月26日生）
〃	A <sub>1</sub>	安 田 收 一	〃 二本木	〃（昭和7年4月1日生）
〃	A <sub>1</sub>	錦 織 劭	〃 東町	〃（昭和7年11月22日生）
〃	B	吉 川 暢 一	〃 車尾	〃（昭和7年12月17日生）
〃	A <sub>1</sub>	藤 瀬 秀 親	境港市上道町	〃（昭和8年2月2日生）
〃	A <sub>1</sub>	安 部 喬 樹	米子市新開	〃（昭和8年2月12日生）
〃	A <sub>1</sub>	永 見 実	〃 久米町	〃（昭和8年3月26日生）
〃	A <sub>1</sub>	中 村 佐和子	〃 上後藤	病氣療養中

### 【研修医】

所 属 医 師 会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院	所 属 医 師 会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院
東 部	B	松 居 真 司	鳥取県立中央病院	東 部	B	三 橋 耕 平	鳥取赤十字病院
〃	B	久 留 弘 美	〃	〃	B	高 須 勇 太	〃
〃	B	石 田 孝 次	〃	〃	B	新 雅 史	〃
〃	B	山 本 章 裕	〃	〃	B	椋 大 知	〃
〃	B	上 平 佑 子	〃	〃	B	西 川 大 祐	鳥取市立病院
〃	B	白 川 裕 子	〃	〃	B	谷 悠 真	〃
〃	B	木 村 有 佑	〃	鳥取大学	B	高 橋 輝 一	鳥取大学医学部附属病院

第4号議案 平成25年度鳥取県医師会一般会計収支予算（案）について

平成25年度鳥取県医師会一般会計収支予算（総括）

（単位：千円）

収		入			出			部	
科	目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	科	目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額
1.	事業活動収入				1.	事業活動支出			
1.	会費 (53.76%)	79,665	80,34	-675	1.	事業費 (34.35%)	50,909	61,893	-10,984
2.	入会金 (3.37%)	5,000	5,000	0	1.	医道高揚対策費	106	250	-144
3.	負担金 (1.26%)	1,860	1,860	0	2.	医学向上費	6,160	7,915	-1,755
4.	補助金 (9.02%)	13,374	14,452	-1,078	3.	公衆衛生活動費	410	560	-150
5.	寄付金 (0.67%)	1,000	10	990	4.	地域医療推進対策費	1,516	2,896	-1,380
6.	雑収入 (6.13%)	9,081	7,961	1,120	5.	地域保健向上費	11,222	12,228	-1,006
7.	繰入金 (8.91%)	13,200	13,680	-480	6.	保険医療対策費	2,580	4,490	-1,910
					7.	医事法規対策費	170	300	-130
					8.	医業経営対策費	2,800	3,370	-570
					9.	会員福祉対策費	2,530	2,600	-70
					10.	医師会相互連絡調整費	12,355	13,484	-1,129
					11.	その他事業費	11,060	13,800	-2,740
					2.	管理費 (59.05%)	87,510	89,015	-1,505
					1.	事務費	72,688	73,563	-875
					2.	会議費	8,940	9,370	-430
					3.	交際費	1,300	1,500	-200
					4.	会館管理運営費	4,582	4,582	0
2.	投資活動収入				2.	投資活動支出			
1.	特定預金取崩収入(0.01%)	20	30	-10	1.	特定資産支出(3.10%)	4,590	4,671	-81
3.	財務活動支出				3.	財務活動収入			
					4.	予備費支出			
					1.	予備費 (3.50%)	5,191	2,754	2,437
当期収入合計(A)		123,200	123,333	-133	当期支出合計(C)		148,200	158,333	-10,133
前期繰越収支差額(16.87%)		25,000	35,000	-10,000	当期収支差額(A-C)		-25,000	-35,000	10,000
収入合計(B)		148,200	158,333	-10,133	次期繰越収支差額(B-C)		0	0	0

## 平成25年度鳥取県医師会一般会計収支予算

(単位：千円)

科 目	当 初 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減 額	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 会 費 (53.76%)	79,665	80,340	-675	
1. 会 費 収 入	79,665	80,340	-675	
1. 会 費 収 入	77,372	78,020	-648	
(1) 均等割会費収入	77,372	78,020	-648	A1 { @156,000×402人=62,712,000円 @ 72,000× 6人= 432,000円 @120,000× 2人= 240,000円 A2 21人= 4,280,000円 B @ 12,000×809人= 9,708,000円
2. 特別会費収入	2,293	2,320	-27	
(1) 医事紛争処理委員会会費	781	783	-2	@1,800×434人
(2) 学校医部会会費	624	645	-21	@3,000×208人
(3) 産業医部会会費	888	892	-4	@2,000×444人
2. 入 会 金 (3.37%)	5,000	5,000	0	
1. 入 会 金 収 入	5,000	5,000	0	
1. 入 会 金 収 入	5,000	5,000	0	@500,000×10人
3. 負 担 金 (1.26%)	1,860	1,860	0	
1. 負担金収入	1,860	1,860	0	
1. 会館維持負担金	1,860	1,860	0	医師国保組合 1,260,000円 損保ジャパン代理店北陽サービス 600,000円
4. 補 助 金 (9.02%)	13,374	14,452	-1,078	
1. 補助金等収入	13,374	14,452	-1,078	
1. 日医補助金	5,667	5,937	-270	都道府県医師会助成費 2,600,000円 生涯教育助成費 1,177,000円 勤務医活動助成費 500,000円 年金普及推進運動助成費 100,000円 医賠償特約保険制度運営経費他 560,000円 医師会立准看護師養成所助成金 480,000円 予防接種対策地域支援費 250,000円
2. 県委託金・補助金	5,707	6,515	-808	特別医療協力費 2,500,000円 臨床検査精度管理補助金 500,000円 高度救命処置研修事業補助金 500,000円 かかりつけ医と精神科医との連携会議委託金 250,000円 精神医療関係者研修委託金 500,000円 糖尿病予防対策連携強化事業委託金 1,457,000円
3. 産業医研修委託金	2,000	2,000	0	産業医研修委託金 1,800,000円 産業医研修連絡協議会委託金 200,000円
5. 寄 付 金 (0.67%)	1,000	10	990	

科 目	当 予 算 額	前 年 度 額	比 較 額	摘 要
1. 寄 付 金	1,000	10	990	
1. 寄 付 金	1,000	10	990	
6. 雑 収 入 (6.13%)	9,081	7,961	1,120	
1. 雑 収 入	9,081	7,961	1,120	
1. 受 取 利 息	20	20	0	普通預金利息
2. 雑 収 入	7,371	6,081	1,290	医師賠償保険人件費負担金(北陽サービスより) 1,920,000円 健対協人件費負担金(県より) 2,316,000円 健対協会報印刷代等負担金 1,400,000円 医学雑誌別刷個人負担分 200,000円 有床診療所協議会会費 290,000円 世界糖尿病デーライトアップイベントに対する助成金 400,000円 労災保険情報センター協力費 690,000円 その他 155,000円
3. 広告・手数料他収入	1,690	1,860	-170	会報・医学雑誌・会員名簿広告料 1,200,000円 会場使用料 50,000円 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料 400,000円 母体保護法指定医指定手数料 40,000円
7. 繰 入 金 (8.91%)	13,200	13,680	-480	
1. 繰 入 金	13,200	13,680	-480	
1. 繰入金収入	13,200	13,680	-480	生命保険取扱特別会計繰入金 12,000,000円 地域産業保健事業会計繰入金 1,200,000円
事業活動収入計	123,180	123,303	-123	

科 目	当 予 算 額	前 年 度 算 額	比 較 額 増 減 額	摘 要
2. 事業活動支出				
1. 事業費 (34.35%)	50,909	61,893	-10,984	
1. 医道高揚対策費 (0.07%)	106	250	-144	
1. 自浄作用活性化対策費	106	250	-144	職業倫理・自浄作用活性化委員会 86,000円 自浄作用活性化対策費 20,000円
2. 医学向上費(4.16%)	6,160	7,915	-1,755	
1. 医学会費	1,065	1,265	-200	医学会費(2回) 1,000,000円 鳥取医学賞 65,000円
2. 医療安全対策費	177	400	-223	医療安全対策委員会 127,000円 医療安全対策費 50,000円
3. 鳥取医学雑誌発行費	3,800	3,800	0	印刷費(年4回) 3,000,000円 送料 100,000円 委員会費 500,000円 編集費 200,000円
4. 生涯教育費	1,118	2,450	-1,332	生涯教育講座地区委託金 1,000,000円 生涯教育委員会 118,000円
3. 公衆衛生活動費 (0.28%)	410	560	-150	
1. 公衆衛生活動協力費	160	160	0	公衆衛生協会費等
2. 健康教育活動費	250	400	-150	
4. 地域医療推進対策費 (1.02%)	1,516	2,896	-1,380	
1. 救急・防災対策費	896	1,196	-300	救急・災害対策委員会 100,000円 救急医療・麻薬対策費 100,000円 高度救命処置研修事業費 600,000円 衛星・災害時優先携帯電話使用料 96,000円
2. 共同利用施設対策費	100	700	-600	共同利用施設対策費
3. 医師確保対策費	100	500	-400	女性医師の懇談会他
4. 有床診療所対策費	420	500	-80	全国有床診療所協議会費 290,000円 全国有床診療所協議会中四国ブロック会費 80,000円 有床診療所対策費 50,000円
5. 地域保健向上費 (7.57%)	11,222	12,228	-1,006	
1. 地域保健活動費	1,953	2,250	-297	健康対策協議会補助金 1,300,000円 禁煙指導対策委員会 103,000円 禁煙指導対策地区医師会補助金 300,000円 世界禁煙デーイベント地区医師会補助金 150,000円 地域保健対策費(印刷費・送料) 100,000円

科 目	当 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 額 増 減 額	摘 要
2. 臨床検査精度管理事業費	1,200	1,350	-150	臨床検査精度管理委員会（2回） 200,000円 臨床検査精度管理費・報告書他 1,000,000円
3. 特定健診・保健指導対策費	50	100	-50	特定健診・特定保健指導対策費
4. 糖尿病対策費	1,997	1,500	497	糖尿病対策推進会議 90,000円 糖尿病対策費 50,000円 糖尿病予防対策連携強化事業費 1,457,000円 世界糖尿病デーブルーライトアップイベント経費 400,000円
5. メンタルヘルス・自殺対策費	750	550	200	かかりつけ医と精神科医との連携会議 250,000円 精神医療関係者研修事業費 500,000円
6. 感染症対策費	400	850	-450	感染症危機管理対策委員会 150,000円 感染症対策費 150,000円 新型インフルエンザ対策費他 100,000円
7. 学校保健対策費	2,032	2,308	-276	全国学校保健・学校医大会 250,000円 中国地区学校保健・学校医大会 100,000円 日医学校保健講習会 150,000円 日本学校保健会々報 224,000円 学校保健会拠出金 80,000円 地区医師会補助金(3地区) 727,500円 学校医部会運営委員会・研修会他 500,000円
8. 健康スポーツ医対策費	100	300	-200	研修会他
9. 産業保健対策費	2,740	3,020	-280	産業医研修会（3回） 1,800,000円 産業医部会運営委員会(1回) 250,000円 産業保健協議会（1回） 350,000円 産業安全衛生大会 60,000円 産業保健活動全国会議他 40,000円 送料他 240,000円
6. 保険医療対策費 (1.74%)	2,580	4,490	-1,910	
1. 医療保険対策費	2,090	2,740	-650	健保・生保立会旅費 240,000円 医療保険委員会 350,000円 社会保険指導者講習会 200,000円 保険対策費他（印刷費・送料） 1,300,000円
2. 介護保険対策費	140	300	-160	介護保険対策委員会 90,000円 介護保険対策費 50,000円
3. 労災・自賠責対策費	100	400	-300	労災保険対策費 50,000円 自賠責保険対策費 50,000円
4. 診療情報提供対策費	140	300	-160	診療情報提供推進委員会 90,000円 診療情報提供対策費他 50,000円
5. 個人情報保護対策費	10	50	-40	資料作成費他
6. 国民医療推進対策費	100	700	-600	国民医療推進対策費
7. 医事法規対策費 (0.11%)	170	300	-130	

科 目	当 予 算 額	前 年 度 算 額	比 較 額	摘 要
1. 母体保護法対策費	170	300	-130	母体保護法指定助成金 50,000円 母体保護法指定医師審査委員会 100,000円 母体保護法指定対策費 20,000円
8. 医業経営対策費 (1.89%)	2,800	3,370	-570	
1. 医事紛争対策費	1,120	1,220	-100	医事紛争処理委員会(1回) 200,000円 医事紛争研修会 50,000円 旅費・調査費他 200,000円 弁護士顧問料(2名) 670,000円
2. 看護職員対策費	1,230	1,350	-120	看護高等専修学校連絡協議会他 150,000円 各看護高等専修学校補助金 600,000円 医師会立准看護師養成所助成金(日医分) 480,000円
3. 勤務医・病院対策費	450	800	-350	全国医師会勤務医部会連絡協議会 200,000円 勤務医委員会 100,000円 勤務医対策費 50,000円 病院協会補助金 100,000円
9. 会員福祉対策費 (1.71%)	2,530	2,600	-70	
1. 福祉事業費	1,400	1,400	0	会員名簿印刷費・送料
2. 表彰弔慰費	1,050	1,050	0	表彰費(喜寿米寿白寿祝含) 650,000円 弔慰費 400,000円
3. 協力貯蓄運営費	80	150	-70	印刷費、送料他
10. 医師会相互連絡調整費 (8.34%)	12,355	13,484	-1,129	
1. 日本医師会連絡協議会費	1,000	1,000	0	日本医師会出張旅費
2. 中国四国医師会連合連絡費	4,260	4,260	0	中国四国医師会連合総会(広島) 860,000円 中四国連合各種研究会(広島) 250,000円 中四国連合常任委員会他 150,000円 旅費 3,000,000円
3. 地区医師会連絡協議会費	250	1,150	-900	地区医師会長協議会他 100,000円 地区連絡費 150,000円
4. 地区医師会交付金	2,080	2,080	0	健康教育活動補助金(東・中・西・大学) 800,000円 特別医療協力費(東・中・西・大学) 1,280,000円
5. 地区医師会事務費交付金	1,240	1,240	0	東部 480,000円、中部 200,000円 西部 500,000円、大学 60,000円

科 目	当 予 算 額	前 年 度 算 額	比 較 額	摘 要
6. 情報システム対策費	3,525	3,754	-229	情報システム運営管理費 2,050,000円 ホームページ管理ソフトサポート料 252,000円 情報システム運営委員会（1回） 100,000円 情報システム整備費 200,000円 日医医療情報システム協議会 150,000円 情報システムに関する講演会・会議費 200,000円 テレビ会議システムネットワーク費 342,000円 テレビ会議システム保守料 231,000円
11. その他事業費 (7.46%)	11,060	13,800	-2,740	
1. 県行政連絡費	400	400	0	医療懇話会 250,000円 県教育委員会連絡協議会 150,000円
2. 三師会連絡費	300	300	0	観桜会
3. 会 報 費	9,900	9,900	0	印刷費（月1回）・臨時号（年1回） 8,300,000円 送料 1,450,000円、編集費 60,000円 会報編集委員会 90,000円
4. 広報活動費	260	600	-340	対内・対外広報活動費 150,000円 広報委員会 110,000円
5. 特別事業費	200	2,600	-2,400	
2. 管 理 費 (59.05%)	87,510	89,015	-1,505	
1. 事 務 費 (49.05%)	72,688	73,563	-875	
1. 報 酬	8,596	8,596	0	
(1) 役 員 報 酬	8,586	8,586	0	役員報酬 8,050,000円 ・会長1人 ・副会長2人 ・理事12人 ・監事2人 ・議長1人 ・副議長1人 税理士報酬 536,000円
(2) 退任役員慰労金	10	10	0	
2. 給 与	39,186	39,206	-20	
(1) 給 料	25,689	25,406	283	職員8名 基本給
(2) 職 員 手 当	13,487	13,790	-303	期末勤勉手当 9,750,000円 管理職・職務手当 1,374,000円 時間外手当 1,400,000円 通勤手当 603,000円 扶養手当 360,000円
(3) 退 職 金	10	10	0	
3. 旅 費	1,500	1,500	0	役員旅費 1,000,000円 職員旅費 500,000円

科 目	当 予 算 額	前 年 度 算 額	比 較 額	摘 要
4. 一般事務費	6,105	6,105	0	電話料 400,000円 通信運搬費 750,000円 事務用品・雑費 880,000円 コピー使用料 1,480,000円 コピー機リース料 1,075,000円 給与システムレンタル料 63,000円 法人会計システムリース・保守料 646,000円 メディアファックス購読料 555,000円 資料整備費 100,000円 ゴミ清掃料 94,000円 新聞購読料 62,000円
5. 交通費	1,300	1,300	0	
6. 共済費	8,091	7,746	345	健保厚生年金保険料 5,900,000円 労働保険料 665,000円 中小企業退職金共済掛金 576,000円 役員傷害保険料 950,000円
7. 福利厚生費	110	460	-350	職員健康診断費用 60,000円 職員福利費 50,000円
8. 光熱水費	3,150	3,150	0	電気代 2,200,000円 水道・ガス代 300,000円 灯油代 650,000円
9. 公課費	4,650	5,500	-850	固定資産税 4,000,000円 収益事業に係る税金 650,000円
2. 会議費(6.03%)	8,940	9,370	-430	
1. 総会費	650	800	-150	
2. 代議員会費	2,500	2,500	0	旅費 1,500,000円 諸費・資料等 1,000,000円
3. 理事会費	5,470	5,470	0	常任理事会(12回) 1,560,000円 理事会(12回) 3,910,000円
4. 監事会費	100	200	-100	
5. 委員会費	220	400	-180	裁定委員会費 100,000円 諸規程改正検討委員会費 120,000円
3. 交際費(0.88%)	1,300	1,500	-200	
1. 会長交際費	500	600	-100	
2. 県医交際費	800	900	-100	
4. 会館管理運営費(3.09%)	4,582	4,582	0	
1. 維持管理費	4,282	4,282	0	会館清掃料 1,300,000円 エレベーター保守料 756,000円 警備保障料 504,000円 空調設備保守点検料 987,000円 電気関係保安監理手数料 200,000円 自動火災報知設備保守料 160,000円 火災保険料 202,000円 オイルタンク管理料 60,000円 その他の管理料 113,000円
2. 管理運営費	300	300	0	営繕関係諸費
事業活動支出計	138,419	150,908	-12,489	
事業活動収支差額	-15,239	-27,605	12,366	

科 目	当 予 算 額	前 年 度 算 額	比 較 額	摘 要
(Ⅱ) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
1. 特定預金取崩収入 (0.01%)	20	30	-10	
1. 特定預金取崩収入	20	30	-10	
1. 役員退職慰労金積立 金取崩収入	10	10	0	
2. 職員退職積立金取崩収入	10	10	0	
3. 医事紛争処理積立金 取崩収入	0	10	-10	
投資活動収入計	20	30	-10	
2. 投資活動支出				
1. 特定資産支出 (3.10%)	4,590	4,671	-81	
1. 特定預金支出	4,590	4,671	-81	
1. 役員退職慰労金積立金	730	770	-40	別途積立金 3,500,000円 (25.1.31現在)
2. 職員退職給与積立金	3,860	3,900	-40	26年3月末必要額(8名分) 100,228,250円 中小企業退職金共済積立額 (26.3.31見込 8名分) 23,685,169円 別途積立金 72,689,179円 (25.3.31見込)
3. 医事紛争処理積立金	0	1	-1	
投資活動支出計	4,590	4,671	-81	
投資活動収支差額	-4,570	-4,641	71	
(Ⅲ) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(Ⅳ) 予備費支出				
1. 予備費 (3.50%)	5,191	2,754	2,437	
1. 予備費	5,191	2,754	2,437	
1. 予備費	5,191	2,754	2,437	
当期収支差額	-25,000	-35,000	10,000	
前期繰越収支差額 (16.87%)	25,000	35,000	-10,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 1. 借入金限度額 0円 該当なし  
2. 債務負担額 0円 該当なし

## 平成25年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 会 費 収 入				
1. 積 立 金	9,840	9,936	-96	A1 2,000円×12か月×410人=9,840,000円
2. 雑 収 入				
1. 雑 収 入	1	1	0	普通預金利息
事業活動収入計	9,841	9,937	-96	
2. 事業活動支出				
1. 管 理 費 支 出				
1. 諸 経 費	10	10	0	
2. 修 繕 費	95,231	84,607	10,624	大規模修繕等
事業活動支出計	95,241	84,617	10,624	
事業活動収支差額	-85,400	-74,680	-10,720	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
当期収支差額	-85,400	-74,680	-10,720	
前期繰越収支差額	85,400	74,680	10,720	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 平成25年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 事業収入				
1. 団体事務費	12,360	12,840	-480	団体事務取扱手数料 7社分 1,030,000円×12か月
2. 雑収入				
1. 雑収入	1	1	0	普通預金利息
事業活動収入計	12,361	12,841	-480	
2. 事業活動支出				
1. 事業費支出				
1. 一般事務費	400	400	0	口座振替・振込手数料、通信費
2. 他会計への繰入金支出				
1. 繰出金	12,000	12,600	-600	一般会計へ
事業活動支出計	12,400	13,000	-600	
事業活動収支差額	-39	-159	120	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
1. 予備費				
1. 予備費	51	101	-50	
当期収支差額	-90	-260	170	
前期繰越収支差額	90	260	-170	
次期繰越収支差額	0	0	0	

※配当金については、毎年かなりの変動があるが、全額会員への配当金となるため、計上していない。

## 平成25年度鳥取県地域産業保健事業収支予算

(単位：円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 事業収入				
1. 委託金	17,385,545	15,960,592	1,424,953	鳥取労働局
事業活動収入計	17,385,545	15,960,592	1,424,953	
2. 事業活動支出				
1. 事業費支出				
1. 諸謝金	10,273,284	10,057,720	215,564	医師、コーディネーター等
2. 旅費	350,000	400,000	-50,000	
3. 庁費	5,146,000	4,040,000	1,106,000	
4. 消費税相当額	416,261	382,872	33,389	
5. 他会計への繰出金	1,200,000	1,080,000	120,000	一般会計へ
事業活動支出計	17,385,545	15,960,592	1,424,953	
事業活動収支差額	0	0	0	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
1. 予備費				
1. 予備費	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成25年度鳥取県医師会（一般・特別会計）収支予算総括表

(単位：千円)

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計			内 部 取 引 消 去	合 計
		会館修繕積立金	生 命 保 険	地 産 保 事 業		
(I) 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
1. 会 費 収 入	79,665	9,840				89,505
2. 入 会 金 収 入	5,000					5,000
3. 負 担 金 収 入	1,860					1,860
4. 補 助 金 等 収 入	13,374					13,374
5. 寄 付 金	1,000					1,000
6. 雑 収 入	9,081	1	1			9,083
7. 繰 入 金	13,200				-13,200	0
8. 団 体 事 務 費			12,360			12,360
9. 委 託 金				17,385		17,385
事業活動収入計	123,180	9,841	12,361	17,385	-13,200	149,567
2. 事業活動支出						
1. 医道高揚対策費	106					106
2. 医学向上費	6,160					6,160
3. 公衆衛生活動費	410					410
4. 地域医療推進対策費	1,516					1,516
5. 地域保健向上費	11,222					11,222
6. 保険医療対策費	2,580					2,580
7. 医事法規対策費	170					170
8. 医業経営対策費	2,800					2,800
9. 会員福祉対策費	2,530					2,530
10. 医師会相互連絡調整費	12,355					12,355

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計			内 部 取 引 消 去	合 計
		会館修繕積立金	生 命 保 険	地 産 保 事 業		
11. その他事業費	11,060					11,060
12. 事務費	72,688					72,688
13. 会議費	8,940					8,940
14. 交際費	1,300					1,300
15. 会館管理運営費	4,582					4,582
16. 諸経費		10				10
17. 修繕費		95,231				95,231
18. 一般事務費			400			400
19. 諸謝金				10,273		10,273
20. 旅費				350		350
21. 庁費				5,146		5,146
22. 消費税相当額				416		416
23. 他会計への繰出金			12,000	1,200	-13,200	0
事業活動支出計	138,419	95,241	12,400	17,385	-13,200	250,245
事業活動収支差額	-15,239	-85,400	-39	0	0	-100,678
(II) 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
1. 特定預金取崩収入	20					20
投資活動収入計	20	0	0	0	0	20
2. 投資活動支出						
1. 特定預金支出	4,590					4,590
投資活動支出計	4,590	0	0	0	0	4,590
投資活動収支差額	-4,570	0	0	0	0	-4,570
(III) 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計			内 部 取 引 消 去	合 計
		会館修繕積立金	生 命 保 險	地 産 保 事 業		
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
(Ⅳ) 予備費支出						
1. 予備費	5,191	0	51			5,242
当期収支差額	-25,000	-85,400	-90			-110,490
前期繰越収支差額	25,000	85,400	90			110,490
次期繰越収支差額	0	0	0			0

平成25年 4月 1日 から 平成26年 3月31日 まで

正味財産増減計算書

大区分	公益事業会計												
	公1			公2									
	学術及び科学技術の振興を目的とする事業			公衆衛生の向上を目的とする事業									
	中区分	No.		小計	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		1	2										
小区分	No.												
従事割合	0.4%	6.1%	6.5%	0.0%	2.1%	32.7%	2.5%	4.0%	6.0%	2.1%	2.1%	4.5%	
従事割合(役員)	0.5%	7.3%	7.8%	0.1%	6.5%	21.8%	0.1%	5.5%	1.8%	6.6%	15.5%	12.1%	
面積比	0.4%	7.5%	7.9%	0.0%	2.1%	32.3%	2.4%	4.0%	5.8%	2.1%	2.1%	5.0%	
I 一般正味財産増減の部													
1. 経常増減の部													
(1) 経常収益													
基本財産運用益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定資産運用益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取入金金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取入金金計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取会費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
正会員受取会費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別会員受取会費	-	-	-	-	-	1,512,000	-	-	-	-	781,000	-	
受取会費計	-	-	-	-	-	1,512,000	-	-	-	-	781,000	-	
事業収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他事業収益	-	-	-	-	-	-	-	17,385,545	-	-	-	-	
事業収益計	-	-	-	-	-	-	-	17,385,545	-	-	-	-	
受取補助金等	-	-	-	-	500,000	2,707,000	-	1,250,000	-	-	1,250,000	-	
受取地方公共団体助成金	-	-	-	-	-	250,000	-	-	-	-	-	-	
受取長期補助金	-	1,177,000	1,177,000	-	-	2,000,000	-	-	-	980,000	-	-	
受取長期助成金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取補助金等振替額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取補助金等計	-	1,177,000	1,177,000	-	500,000	4,957,000	-	1,250,000	-	980,000	1,250,000	-	
受取負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取負担金計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取寄付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取寄付金計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他雑収益	-	1,150,000	1,150,000	-	290,000	4,516,000	-	690,000	40,000	-	-	100,000	
雑収益計	-	1,150,000	1,150,000	-	290,000	4,516,000	-	690,000	40,000	-	-	100,000	
経常収益計	-	2,327,000	2,327,000	-	790,000	10,985,000	17,385,545	1,840,000	40,000	1,761,000	1,250,000	100,000	
(2) 経常費用													
役員報酬	61,200	543,600	604,800	28,800	502,800	1,850,400	28,800	559,200	86,400	348,000	1,363,200	974,400	
給料手当	172,104	2,624,586	2,796,690	-	903,546	14,069,502	1,075,650	1,721,040	2,581,560	903,546	903,546	1,936,170	
役員退職慰労金	3,600	52,560	56,160	720	46,800	156,960	720	42,480	12,960	47,520	111,800	87,120	
福利厚生費	440	6,710	7,150	-	2,310	35,970	2,750	4,400	6,600	2,310	2,310	4,950	
会議費	3,000	406,000	409,000	-	204,000	1,877,000	50,000	160,000	20,000	140,000	1,490,000	560,000	
旅費交通費	95,200	1,221,800	1,317,000	1,000	798,800	3,309,600	396,000	1,041,000	206,000	713,800	4,512,800	542,000	
通信運搬費	14,600	300,150	314,750	-	170,150	1,456,050	318,750	846,000	84,000	104,150	916,150	1,571,750	
減価償却費	47,431	899,328	946,759	-	249,012	3,830,038	284,585	474,308	687,747	249,012	249,012	592,885	
消耗品費	1,520	23,180	24,700	-	7,900	124,260	129,500	15,200	22,800	7,900	207,800	17,100	
修繕費	1,200	22,500	23,700	-	6,300	96,900	7,200	12,000	17,400	6,300	6,300	15,000	
印刷製本費	15,920	3,125,280	3,141,200	-	131,080	1,403,960	277,000	769,200	93,800	101,080	31,080	8,406,600	
燃料費	2,600	39,650	42,250	-	13,650	212,550	16,250	26,000	39,000	13,650	13,650	29,250	
光熱水料費	10,000	152,500	162,500	-	52,500	817,500	82,500	100,000	150,000	52,500	112,500	112,500	
賃借料	6,276	117,675	123,951	-	32,949	506,787	837,656	62,760	91,002	32,949	832,949	78,450	
保険料	34,122	520,101	554,223	950	215,953	2,607,453	634,323	349,770	457,276	216,903	301,453	446,395	
諸謝金	-	450,000	450,000	-	-	1,300,000	10,273,284	-	-	50,000	-	-	
租税公課	16,000	300,000	316,000	-	84,000	1,292,000	512,261	160,000	232,000	84,000	84,000	200,000	
支払負担金	-	-	-	410,000	370,000	-	-	-	-	-	-	300,000	
支払助成金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
委託費	17,556	1,324,849	1,342,405	-	92,169	1,418,883	105,645	175,560	255,180	762,169	1,255,169	217,905	
交際費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,000	-	
事務機器リース料	-	-	-	-	-	-	-	210,000	-	-	-	-	
図書費	-	-	-	-	-	224,000	-	-	-	-	-	-	
事務所共益費	-	-	-	-	-	-	2,520,000	-	-	-	-	-	
広報費等雑費	-	-	-	-	-	-	160,000	-	-	-	-	-	
検査調査費	-	-	-	-	-	700,000	-	-	-	-	-	-	
雑費	4,908	74,847	79,755	-	25,787	401,229	126,675	49,080	73,620	25,787	25,787	55,215	
経常費用計	507,677	12,195,316	12,702,993	441,470	3,909,766	40,309,042	18,239,549	6,567,998	5,167,345	5,041,636	15,849,466	16,147,690	
経常費用計	507,677	12,195,316	12,702,993	441,470	3,909,766	40,309,042	18,239,549	6,567,998	5,167,345	5,041,636	15,849,466	16,147,690	
経常増減額	△507,677	△9,868,316	△10,375,993	△441,470	△3,119,766	△29,324,042	△854,004	△4,627,998	△5,127,345	△3,280,636	△14,599,466	△16,047,690	
経常外増減の部													
(1) 経常外増益													
経常外増益計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 経常外費用													
経常外費用計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常増減額	△507,677	△9,868,316	△10,375,993	△441,470	△3,119,766	△29,324,042	△854,004	△4,627,998	△5,127,345	△3,280,636	△14,599,466	△16,047,690	
引当金繰入	△507,677	△9,868,316	△10,375,993	△441,470	△3,119,766	△29,324,042	△854,004	△4,627,998	△5,127,345	△3,280,636	△14,599,466	△16,047,690	
法人税・住民税及事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△507,677	△9,868,316	△10,375,993	△441,470	△3,119,766	△29,324,042	△854,004	△4,627,998	△5,127,345	△3,280,636	△14,599,466	△16,047,690	
前期一般正味財産増減額	△671,188	△10,501,864	△11,172,832	△581,280	△4,594,732	△32,878,892	△1,096,322	△7,421,200	△5,384,044	△3,973,412	△15,806,332	△19,010,910	
一般正味財産期首残高	△1,178,865	△20,369,980	△21,548,825	△1,022,750	△7,714,498	△62,202,934	△1,950,326	△12,049,198	△10,511,389	△7,254,048	△30,405,798	△35,058,600	
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
II 指定正味財産増減の部													
指定正味財産への繰越額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 正味財産期末残高	△1,178,865	△20,369,980	△21,548,825	△1,022,750	△7,714,498	△62,202,934	△1,952,326	△12,049,198	△10,511,389	△7,254,048	△30,405,798	△35,058,600	



# 公益社団法人鳥取県医師会第190回定例代議員会 議事録

## 1. 開催の期日

平成25年6月29日(土)  
午後4時～午後5時30分

## 2. 開催の場所

ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

## 3. 代議員総数

46名(欠員1名)

## 4. 出席代議員数

40名

## 5. 出席の役員等

岡本会長、吉中・魚谷両副会長  
渡辺・明穂・笠木・吉田・清水各常任理事  
米川・村脇・岡田・日野・武信・瀬川・小林  
各理事  
新田・石井両監事  
入江・長田両顧問

## 6. 議長及び副議長の選定

◇議長 野坂美仁(新)  
副議長 松浦喜房(新)

## 7. 報告事項

平成24年度公益社団法人鳥取県医師会会務  
報告

## 8. 議決事項

次の5議案について原案通り可決された。  
第1号議案 平成24年度公益社団法人鳥取  
県医師会一般会計収支決算承  
認について  
第2号議案 平成24年度公益社団法人鳥取  
県医師会会館修繕積立金会計  
収支決算承認について  
第3号議案 平成24年度公益社団法人鳥取  
県医師会生命保険取扱特別会  
計収支決算承認について  
第4号議案 平成24年度公益社団法人鳥取  
県地域産業保健事業会計収支  
決算承認について  
第5号議案 平成25年度公益社団法人鳥取  
県医師会会費減免申請承認に  
ついて

## 9. 役員を選任

公益社団法人移行により、任期満了に伴う  
役員を選任を行い、次の通り選任した(届出  
順)。

◇会長 魚谷 純(新)

◇副会長 渡辺 憲(新) 清水正人(新)  
◇理事 米川正夫(再) 笠木正明(再)  
吉田真人(再) 明穂政裕(再)  
日野理彦(再) 瀬川謙一(再)  
岡田克夫(再) 村脇義和(再)  
武信順子(再) 青木哲哉(新)  
小林 哲(再) 辻田哲朗(新)  
◇監事 太田匡彦(新) 新田辰雄(再)  
◇裁定委員 小谷穰治(新) 加藤大司(新)  
幡 碩之(新) 佐々木博史(再)  
花木啓一(再) 増田 昇(再)  
井東弘子(再) 門脇和範(再)  
木村禎宏(再)

## 10. 顧問委嘱

入江宏一元会長、長田昭夫元会長、岡本公  
男前会長

## 11. 会議の状況

### 〈明穂常任理事〉

失礼致します。私、総務担当常任理事の明  
穂でございます。

本日の代議員会は、鳥取県医師会が去る4  
月に公益社団法人として再出発致しました関  
係で、代議員の任期が新たになっており、初  
めての代議員会ということになります。従い  
まして、議長及び副議長が決まっておりませ  
ん。

定款施行細則第31条に、「代議員の年長者  
の中から仮議長を選定し、議長の職務を行わ  
せる」と規定されております。そこで、19  
番・池田宣之代議員に仮議長をお願いしたい  
と思っておりますが、いかがでございましょうか。

〔異議なし〕〔拍手〕

有難うございます。それでは、池田代議員、  
議長席へご登壇願います。

### 〈池田仮議長〉

中部医師会の池田でございます。仮議長と  
いうことですので、議長が決まるまでしばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

ただいまから公益社団法人鳥取県医師会第  
190回定例代議員会を開会致します。まず、  
事務局より資格確認をお願い致します。

### 〈谷口事務局長〉

当日の出席名簿をご覧下さい。資格確認の

ご報告を致します。代議員総数は46名で、うち欠員1名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は40名で、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

#### 〈池田仮議長〉

有難うございました。報告のとおり、過半数の出席ですので、本会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、慣例により、議長にご一任願えますか。

〔異議なし〕

それでは、6番・石谷暢男代議員、20番・松田 隆代議員のお二方をお願い致します。

続きまして、議長及び副議長の選定を行います。

定款第21条によりますと、「代議員会に、議長及び副議長各1名を置く」と規定されており、「代議員の中から選定する」とされております。

ただいままでに文書等を持ちまして立候補を表明された代議員がございます。39番、西部医師会の野坂美仁代議員、お一人ですが、この場で立候補される方はございませんか。

〔なし〕

それでは、その他に立候補を表明される方がないので、野坂美仁代議員を議長当選人と決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と求め、野坂美仁代議員を議長当選人と決定致します。

議長が決まりましたので、以上をもちまして、仮議長の任務を終わることと致します。ご協力有難うございました。

それでは、野坂美仁代議員、議長席へご登壇願います。

〔池田仮議長、退席〕〔野坂議長、議長席へ〕

#### 〈野坂議長〉

失礼致します。仮議長の池田代議員、有難うございました。

ただいま、代議員会議長に選定いただきました、西部医師会の野坂です。若輩者がこのような席に立つことで、事の重大さを非常に感じておりますが、代議員会の活性化のために努力していきたいと思っておりますので、皆様の

ご協力をよろしくお願い致します。

鳥取県医師会も公益社団法人になり、住民の為の開かれた医師会ということで、今後は新たな方向性を出していかなければいけないと思っています。代議員会はいろいろな事を決める最終機関となりますので、代議員会の活性化を私の任務として議長職を務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

引き続きまして、副議長の選定を行います。

ただいままでに文書等を持ちまして副議長の立候補を表明された代議員がございます。

2番、東部医師会の松浦喜房代議員、お一人ですが、この場で立候補を表明される方がおられましたら、挙手をお願い致します。

〔なし〕

その他に立候補を表明される方がないので、松浦喜房代議員を副議長当選人と決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と認め、松浦喜房代議員を副議長当選人と決定致します。それでは松浦喜房代議員、一言ご挨拶をお願い致します。

#### 〈松浦副議長〉

ただいま副議長に選定いただきました、東部医師会の松浦でございます。野坂議長を補佐するとともに、鳥取県医師会代議員会の活性化、そして会員の声を反映させることを願いつつ、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。

それでは、引き続き、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願い致します。岡本会長、よろしくお願い致します。

#### 〈岡本会長〉

会長の岡本でございます。本日は、公益社団法人鳥取県医師会第190回定例代議員会を開催致しましたところ、大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠に有難うございます。

先程野坂議長からもお話がございましたが、公益化されて初めての会ですので、何かとこれからのことが思われます。今後、執行部も変わっていきますので、うまく乗り切らせて下さるのではないかと期待しているところです。

本日の議事は、先程議長、副議長を決めていただきました。そして平成24年度の会務報告及び収支決算、25年度の会費減免申請の承認、さらに役員を選任と、盛り沢山ですが、慎重審議の上、何とぞご承認を賜りたいと思います。

いつもですと、ここで、せっかくの機会ですからとお話しするところですが、私が今からしゃべるようでは困りますので、今日はやめておきます。後程懇親会で、席を設けていただけるようになっておりますので、そこでご挨拶を申し上げようと思っています。

1つだけお話をさせていただくと、今日は事前に会計で少し使い過ぎたのではないかとご質問をいただいておりますが、県医師会の活性化では、まあまあやったのではないかと思います。確かに内容を吟味していく必要があると思いますので、今日は核心の部分を担当からいろいろと説明していただいて、これからの方策をお願いしたいと思っています。それでは失礼致します。よろしく願い致します。

#### 〈野坂議長〉

どうも有難うございました。後程、ゆっくり岡本会長のお話は聞かせていただきたいと思ひます。

続きまして、次第7番の「報告事項」に移ります。

「平成24年度鳥取県医師会会務報告」につきまして、魚谷副会長、よろしく願い致します。

#### 〈魚谷副会長〉

副会長の魚谷です。それでは会務報告についてご説明致します。あらかじめお手元に配付しております冊子をご覧ください。

まず、1頁です。平成25年3月末日現在の本会会員数は1,351名で、前年同期に比べて7名の増であります。A1会員が433名、A2会員が22名、B会員が896名で、これを地区別に見ますと、東部526名、中部224名、西部514名、大学87名でございます。

次に、物故会員ですが、61頁、62頁に記載しております。平成24年4月1日より本年3月末日に至る間に物故されました先生は、佐々木安夫先生、渡邊 豊先生、松田泰彦先生、宍戸宏子先生、森 納先生、坂本紀美子

先生、野津登志子先生、足立光三先生、田中喜美恵先生、山名忠己先生の10名です。その後、本日までに、祝部紀穂先生、高野正明先生、岡田俊次先生、村江正名先生がお亡くなりになっておられます。

ここで、議長さんをお願い致します。物故されました先生方の生前のご功績をたたえ、黙祷を捧げ、心からご冥福をお祈りしたいと存じます。よろしくお取り計り下さいますようお願い致します。

#### 〈野坂議長〉

ただいま、ご提案がございましたように、物故されました先生方のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思ひます。全員ご起立をお願い致します。

黙祷はじめ！〔黙祷：約20秒〕

黙祷終わり。有難うございました。お直り下さい。

それでは、引き続き、会務報告をお願い致します。

#### 〈魚谷副会長〉

有難うございました。それでは、会務報告を続けます。

〔以下、会務報告に基づき説明〕

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。ここで、ただいままでの会長挨拶と会務報告に関して、ご発言がありましたら、挙手の上、議席番号とお名前を名乗られてから発言をお願い致します。

多岐にわたる会務報告を頂きました。色々ご意見等があるかと思ひますが、いかがでしょうか。

ご質問、ご意見は無いようですので会務報告につきましては「承認」と致します。

続きまして、次第8番の「議決事項」に移ります。

第1号議案『平成24年度鳥取県医師会一般会計収支決算承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。清水常任理事、よろしくお祈りします。

#### 〈清水常任理事〉

会計担当の清水です。平成24年度決算についてご説明致します。お手元の議案書をご覧ください。

〔資料「議案書」を説明〕

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。ここで監事から監査報告をお願い致します。石井監事、お願い致します。

#### 〈石井監事〉

監事の石井でございます。去る6月20日、新田監事と共に県医師会館におきまして、会計監査を行いましたので、その結果をご報告致します。

平成24年度一般会計収支決算書につきまして、関係諸帳簿並びに通帳等を照合し、慎重に監査致しました結果、適正であることを認めましたので、ご報告致します。以上でございます。

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。ここで第一号議案の「一般会計収支決算」に関する質問の他、会務全般にわたっての質疑を行います。

昨日までにあらかじめ質問が届いておりますので、そちらを先に取り上げます。受付順で参ります。質問内容は、皆様のお手元に配付していますが、質問者は、議事録作成のために質問内容の要旨の説明を口頭でよろしくお願い致します。

では、1番・板倉代議員、ご質問をお願い致します。

#### 〈1番・板倉代議員〉

1番の板倉でございます。私は静かに代議員会を去ろうかと思っておりましたが、誰かが言っておいた方がいいだろうと考えまして、嫌われるのを覚悟の上で、少し質問をさせていただきますと思います。

ここに書いてありますように、単年度で1,000万の赤字で、よく聞いてみると実際は1,500万ぐらいの赤字ということです。1,900万しか残っていないということです。これは値上げをしなくては会が成り立っていかないということです。そこで私達東部医師会と言いますか、地区医師会からみますと、かなり経費の削減の余地があるのではないかと感じております。

私も東部医師会長を拝命した時に、委員会後などの懇親会はどうするものかと考えました。それで、結論は部外者の人がボランティアで委員をしてもらっている委員会、具体的にはスポーツ委員会ですが、そういう会はお

礼を兼ねて懇親会をしてもいいのではないかと考えました。今のところは委員会の後に懇親会をするのは3つです。来年度からは2つに減らす予定にしております。必ずしも委員会など会合の後の懇親会が悪いわけではないと思うのですが、ある程度は節度を持ってやってもらいたい。それから、懇親会や意見交換会の後で必ず2次会がある。私達のところは2次会を認めておりません。私も県医師会の委員会に何度か出させてもらったことがあるのですが、会費を払ったことがないので、これはどうなっているのかと思うことが1つでございます。その場で、今日は飲みたいからタクシーで帰ると、倉吉や米子まで夜中にタクシーを飛ばして帰ったりされる。これは少しおかしいのではないかと私は感じておりました。会費はいったん医師会に入りますと、執行部の人は自分らのお金だと思える節があるのではないかと邪推しているわけでございます。中に入って、そういう活動で、そういう生活をずっと何年もしておりますと、それが当たり前だと考えるようになるのではないのでしょうか。私も東部医師会で少しそのように思ったこともございますので、自分自身の反省も兼ねての発言でございます。

それと、ここに挙げてあります旅費のことですが、私も会長になって7年3カ月の間に2回、東京に出張しました。その時に旅費を見ますと、前の晩の出雲で行ったようになっていて、日当が2日分出ています。これはどういうことですかと事務に問うてみましたら、県医師会がそうしているから、うちもそうしているということです。これはおかしいじゃないか。朝に行って晩に帰るのに、なぜ飛行機で行って帰るのに、こんなことをしないとイケないか。それは後で分かったことですが、出張旅費をたくさん渡したいために、そうしているのだということでもございました。東部医師会としては即刻、実情にあったものに変えました。そういうことも参考にさせていただきたいと思っております。

それから、事務局の同行制度というのがございます。それも行ったところで会議がある時は、しょうがないと思っております。ですが、単なる同行もかなりあるようでございます。小学生や中学生だったら同行もしかたないと思

いますが、大きな大人が行くのに同伴まで要らないのではないかと。必要な時もあるかもしれませんが、必要でない時もあるのではないかと考えております。

大体、以上ですけれども、繰り返しますが、会費というのは会員が汗水を流して払ったお金であることをもう一度、考え直して適切に使っていただきたいというのが希望でございます。以上です。

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。質問が出ましたが、どなたか執行部の方で。では、明穂常任理事、お願い致します。

#### 〈明穂常任理事〉

ご質問有難うございます。ご指摘の飲食についてですが、以前、同様の意見がございました。代議員会で一度、懇親会を行わなかったことがございました。そのことにつきましては後日、意見を伺いましたところ、せっかく全県から集まるいい機会です病診連携、診診連携、地域医療などについて意見交換ができる非常にいい機会なので、やはり懇親会があったほうがよいという意見が多数ございました。代議員会後の懇親会を、また再開致しまして継続しております。また理事会後でございますが、理事会は午後4時開会でおおむね6時半ごろまで、議事や議論が多くなりますと7時を越えることもあります。夕食を兼ねて食事会を開催していることがございます。米子、倉吉からおいでいただき、お帰りいただくとなりますと9時、10時になりますので、常識的な範囲での食事を行っていることがございます。経費節減、季節等によってはお持ち帰り弁当として車内で食べていただくこともございます。また、各種委員会では開催時間や審議状況、人数等により、まちまちな対応としていますが、先程ありましたようにテレビ会議の導入等を図りまして、これらの経費も削減を図っているところでございます。平成24年度の飲食関係に掛かる経費は総額311万3,670円でございます。内訳といたしましては、代議員会2回で53万円。理事会が20回で138万円。委員会は延べ14回で118万円ほどでございます。全支出に占める割合は2.17%でございます。また、参加者一人当たりの平均単価は5,661円となっております、

会議費の5,000円を少し上回っているところでございます。経費節減とのご意見を誠に有難うございます。会議後の食事等につきましては今後も適宜、判断をして削減を図りたいと思います。言うまでもなく平成26年度に向けまして少しでも経費節減に努めてはまいります。会費値上げの是非につきましても代議員の皆様と一緒に議論してまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

2次会費と長距離タクシー等は、すべて個人負担としております。出張旅費に関しては、2つ以上の会議、委員会となるべく同日に時間をずらして開催することで、旅費を二重に支払うことを極力削減しております。県内会議の場合、旅費についてはJRの運賃を基本として特急料金等を加算しております。日当については5,000円と致しております。先程ご指摘がありました日医への出張の場合は、日本医師会からの計算で送られてまいります。それは会議の後で振り込まれてまいりますので県医師会としての支出はございません。

そういうことでございまして、4月から公益社団法人となりました。今までより一層、あらゆる会内の規則、規定等を見直して経費削減に努めてまいりたいと思います。各地区医師会の実態やご意見を伺って、これからも改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。今の質問及び質問に対する回答、その他のことでもご質問等はありませんか。では、議長も質問しても良いとのことですので、議長としてではなく代議員として質問させていただきます。

まず、決算書の総括3ページを見て、清水常任理事が慢性の赤字累積と言われたのですが、収入の予算が1,230万で支出の予算が1,500万ということは、予算書自体、最初から赤字予算が立っています。一生懸命に節約しても、結局は赤字というのは、計画の立て方自体がおかしいのではないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

#### 〈事務局〉

当期収入合計に対し前期繰越金3,500万が予算の欄にあります。この合計が当期支出合

計となるので、前期繰り越しの金額も合わせて同額を当期支出額という計算で予算書は作成します。計画どおり支出を行ってしまうと、単年度赤字が発生するのはやむを得ません。

#### 〈野坂議長〉

有難うございます。単年度の収入予測と繰越も合わせた収入で予算立てしているということですね。実際に予算立てした事業を全部やれば、この繰越も全部ゼロになるということです。やはりこの考え方はおかしいのではないかと思います。予算を使い切ってもいいという考えでいけば、この予算立てで赤字になるのは当たり前です。繰越はゼロになります。繰越額が毎年1,000万円ずつ減って毎年1,000万円ずつ減って行って近いうちに財政的に赤字になるので会費を上げましょうかという考え方、今後の医師会のあり方、あるいは事業内容の見直しも含めてですが、説明をいただければと思います。

#### 〈事務局〉

繰越金につきましては、年度当初は4月、5月の2ヶ月あまりは前年度の繰越金をもって当てるのが過去の慣例になっております。若干、繰越金がないと新年度が回らないという、計算上はなっております。先程来、毎年の赤字傾向であるという状況でありますので、当面は近い将来の会費値上げの議論というのは、やはり、この代議員会で必要ではないかと思っております。

#### 〈野坂議長〉

有難うございます。代議員会で事業内容、予算、決算の承認だけをしていると赤字になります。当然、会費増加となります。代議員議員の皆さんにこれからご意見をいろいろいただいて、今後議論を進めていきたいと思えます。他にご質問等はありませんか。どうぞ。

#### 〈32番・小酒代議員〉

すみません。西部の小酒です。今の説明を聞いていて、一般的な会計の立て方があります。まず、支出に合わせたというのは、赤字が出ないような予算を特別なことがない限り、組むのが当然だろうと思います。先に事業があって、それに合わせて使うだけ使って足りないところは会費を上げていこうという考え方でいいのでしょうか。少し疑問に思えます。

#### 〈野坂議長〉

有難うございます。ない袖は振れないので、収入が先か支出が先かになると思います。必要なものはしなければいけないと思いますが、そこら辺をいかにこれから議論していくかになるかと思えます。今年度は既に予算は3月の時点で承認されていますので、おそらく今年度の決算も同じような赤字になるのではないかと思います。来年の予算を立てるのに関しても、やはり代議員会として、きちんと見ていかないといけないのかと思っております。他にご質問等はありませんか。どうぞ。

#### 〈1番・板倉代議員〉

再々くどいようですが明穂先生、間違いないですね。私は信じられないことも少しありましたが、後でまた詳しく聞いてみたいと思えます。どうも有難うございました。

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。では、これ以上は質問がないようですので、今後、代議員会も頑張ってチェックしていきながら、執行部の方々へきちんとした事業をしていただきたいと思います。執行部の方々のご苦労は、非常に分かっているつもりです。よろしくお願い致します。

では、議案に対する採決を行います。

第1号議案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第1号議案は承認されました。

続きまして、

第2号議案『平成24年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について』

第3号議案『平成24年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について』

第4号議案『平成24年度鳥取県地域産業保健事業会計収支決算承認について』

以上3議案の特別会計を一括上程致します。執行部のご説明をお願い致します。清水常任理事、よろしくお願い致します。

#### 〈清水常任理事〉

それでは、特別会計の3議案についてご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

#### 〈事務局〉

生命保険の団体扱いについてご説明致します。

団体扱いとは、医師会員の先生方が個々にご加入の生命保険の保険料を、医師会が収納して生命保険会社へ一括して支払うことで、集金事務費が医師会に入る仕組みであります。

保険料について、医師会費等の控除明細書の生命保険料の欄に金額が記載されている先生は団体扱いとなっています。そうでなく、生命保険には加入していても保険料を先生の銀行口座等から個人的に支払っている場合は団体扱いではありません。

そこで、個人払いの先生におかれては、生命保険会社へ一言、「医師会の団体扱いにしてください」と伝えれば、あとの事務手続きは生命保険会社と医師会が対応します。団体扱いにしますと、保険料が個人払いより安くなる場合もありますし、医師会に集金事務費が入ります。よろしくお願い致します。

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。ここで、第2号議案から第4号議案までの特別会計3議案の決算について、石井監事から監査報告をお願い致します。

#### 〈石井監事〉

先程の一般会計と合わせまして、特別会計分を去る6月20日、新田監事と共に県医師会館におきまして会計監査を行いましたので、ご報告を申し上げます。

平成24年度特別会計収支決算書並びに財産目録につきまして、関係諸帳簿並びに通帳等を照合し、慎重に監査致しました結果、適正であることを認めましたのでご報告致します。以上でございます。

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。

それでは、ただいまご説明のありました、第2号議案から第4号議案の3議案に対しまして、ご質問、ご意見はありませんか。

ご意見がないようですので、議案に対する採決を行います。

第2号議案から第4号議案までの3議案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第2号

議案から第4号議案までの3議案は承認されました。

続きまして、第5号議案『平成25年度鳥取県医師会会費減免申請承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。清水常任理事、よろしくお願い致します。

#### 〈清水常任理事〉

ご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。ただいまのご説明について、何かご質問はありませんか。

[なし]

ないようですので、採決に移ります。

第5号議案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第5号議案は承認されました。

#### 〈野坂議長〉

続きまして、次第9番「役員を選任」に入ります。

#### 〈明徳常任理事〉

訂正とお詫びがございます。先にお送りしました候補者一覧表に記載しております任期を「平成26年6月」としてありますが、正しくは、「平成27年6月」のミスプリントです。お詫びして訂正をお願い致します。

#### 〈野坂議長〉

それでは、そのようをお願い致します。

平成25年4月1日、鳥取県医師会は公益社団法人に移行しました。

現在、就任しています役員並びに裁定委員の任期につきましては、公益社団法人への移行に伴う経過措置として、平成25年6月29日（土）開催の定例代議員会終了まで、つまり本日開催の代議員会終了までとなりますので、役員を選任を執行致します。なお、任期は、定款第31条で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定例代議員会の終結の時まで」と規定されていますので、平成27年6月下旬に開催予定の定例代議員会までとなります。

会長以下役員等の候補者の氏名は、お手元の候補者名簿及びただいま議長席後方の議場に受付順に掲示しているとおりでございます。

従来の役員選任方法では、定款施行細則第23条の規定により、候補者が定数内であれば、投票によらないで当選人を決定するとされており、役職ごとの候補者を一括して当選決定としておりました。しかしながら、一般法人法に規定します公益法人移行時以降の役員の選任については、候補者1名ごとに選任の可否を問うこととされております。

従いまして、この度の役員の選任につきまして、定数2名以上の役職においては、一括した選任ではなく、その役職の候補者1名ずつに対し、選任の可否を問うこととなります。なお、選任の順序については、それぞれの役職における届出順として、呼名にあたっては敬称を省略致します。

#### 会長選任

##### 〈野坂議長〉

では、会長の選任決議を行います。会長の定数は1名でございます。これに対しまして立候補は1名でございます。

候補者 魚谷 純君を会長に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、魚谷 純君を会長に選任することに決定致しました。

〔「拍手」〕

#### 副会長選任

##### 〈野坂議長〉

続きまして、副会長の選任決議を行います。副会長の定数は2名以内でございます。これに対しまして届出の候補者は2名でございます。

候補者 渡辺 憲君を副会長に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、渡辺 憲君を副会長に選任することに決定致しました。

〔「拍手」〕

次に、候補者 清水正人君を副会長に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、清水正人君を副会長に選任することに決定致しました。

〔「拍手」〕

#### 理事選挙

##### 〈野坂議長〉

引き続き、理事の選任決議を行います。理事の定数は12名以内でございます。これに対しまして届出の候補者は12名でございます。

候補者 米川正夫君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、米川正夫君を理事に選任することに決定しました。

〔「拍手」〕

次に、候補者 笠木正明君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、笠木正明君を理事に選任することに決定しました。

〔「拍手」〕

次に、候補者 吉田真人君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、吉田真人君を理事に選任することに決定しました。

〔「拍手」〕

次に、候補者 明穂政裕君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、明穂政裕君を理事に選任することに決定しました。

〔「拍手」〕

次に、候補者 日野理彦君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、日野理彦君を理事に選任することに決定しました。

〔「拍手」〕

次に、候補者 瀬川謙一君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、瀬川謙一君を理事に選任することに決定しました。

〔「拍手」〕

次に、候補者 岡田克夫君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「挙手多数」「拍手」〕

挙手多数と認め、岡田克夫君を理事に選任することに決定しました。

〔拍手〕

次に、候補者 村協義和君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と認め、村協義和君を理事に選任することに決定しました。

〔拍手〕

次に、候補者 武信順子君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と認め、武信順子君を理事に選任することに決定しました。

〔拍手〕

次に、候補者 青木哲哉君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と認め、青木哲哉君を理事に選任することに決定しました。

〔拍手〕

次に、候補者 小林 哲君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と認め、小林 哲君を理事に選任することに決定しました。

〔拍手〕

次に、候補者 辻田哲朗君を理事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と認め、辻田哲朗君を理事に選任することに決定しました。

〔拍手〕

#### 監事選任

〈野坂議長〉

続きまして、監事の選任決議を行います。監事の定数は2名でございます。これに対しまして届出の候補者は2名であります。

候補者 太田匡彦君を監事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と認め、太田匡彦君を監事に選任することに決定しました。

〔拍手〕

次に、候補者 新田辰雄君を監事に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と認め、新田辰雄君を監事に選任

することに決定しました。

〔拍手〕

選任されました役員の方々は、よろしくお願い致します。以上で役員を選任を終わります。

#### 裁定委員選挙

〈野坂議長〉

続きまして、裁定委員の選任決議を行います。裁定委員の定数は9名でございます。裁定委員の選任方法について、一般法人法では裁定委員はその法人の附属機関とみなされており、執行機関である役員選任方法の規定の対象外となり、候補者が定数内であれば、候補者を一括して選任決議を行うことができることとなっております。

それでは、届出順による候補者を呼名しますが、呼名にあたっては敬称を省略致します。小谷穰治君、加藤大司君、幡 碩之君、佐々木博史君、花木啓一君、増田 昇君、井東弘子君、門脇和範君、木村禎宏君、以上9名で、候補者数は定数内であります。

候補者を一括して選任することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕〔拍手〕

挙手多数と認め、候補者9名を裁定委員に選任することに決定致しました。

〔拍手〕

以上で予定されました「役員を選任」に関する議事は終了しました。

ここで、選挙におきまして選任決議された役員のうち、本日も出席の方々をご紹介します。新役員に選任された方々は前にお並びいただきますよう、よろしくお願い致します。

(新役員が一行に整列する)

このメンバーが、本日から約2年間、鳥取県医師会の執行部として会務運営に当たられる方々でございます。それでは、ここで、選任決議された役員を代表して、魚谷 純次期会長からご挨拶をお願い致します。

〈魚谷次期会長〉

ご紹介いただきました魚谷でございます。ただ今この度の選挙におきまして、会長に選任いただき、本当に身の引き締まる思いでございます。役員一同を代表致しまして厚く御礼申し上げますと共に、一言ご挨拶を申し上げます。

私がどのような思いで会長選挙に立候補したかということは、先週挨拶状を送らせていただきました。そこに書いてあるとおりでございます。私が新しく公益法人になった鳥取県医師会の定款や役員任期について少し見直しが必要であり、短い期間になると思いますが、その辺を整理して次の方にバトンタッチをさせていただきたいと思ひまして立候補させていただきました。ご承知のように、鳥取県医師会は顧問席に座っておられます、入江先生、長田先生、そして現在の岡本先生と営々としっかりした体制を築いてきておられます。事務局も大変しっかりしております。そういう体制を見て、これなら安心して私でもできるかなと思ひて立候補を決意した1つの理由でございます。

まさか、今日すぐに財務が赤字で会費値上げを考えなければいけないという、この点だけは想定外でございましたが、皆様方の今日のご意見をしっかり踏まえて、皆様方と一緒に適切に考えていきたいと思ひています。1点、単年度収入で単年度の支出を決めるというのは、私もあまり会計には詳しくはないのですが、そうではなくてこういった予算というのは繰越金もあって、それも踏まえて予算立てをし、残ったのが次期繰越金になるわけですから、次期繰越金が多く残れば収支とんとんでプラスマイナスゼロという決算になるのではないと思ひております。その辺をもう少し研究してできるだけ会員に負担の少ない、なおかつ会務がしっかり運営できるような体制を目指していきたいと思ひています。経費節減ということになりますと、先程板倉代議員からご意見がございました。例えば事務局の帯同は、地区医師会と違ひまして、私達が東京の会など出ますと、一緒に行ききちんと記録を取ってくれて、そしてそれを会報に報告してくれる。こういう体制がないと役員が務まらないのではないと思ひています。どうかその点をご理解いただきたいと思ひています。本当に事務局には感謝しておりますし、これからもしっかりと頑張りたいと思ひています。私は出身が眼科ですから、井の中の蛙でございまして、多数の会員の中に占める内科系の問題があまりわからない部分が多々あります。岡本会長のように、隅か

ら隅まで理解して皆さん方を指導していくことはなかなかできないと思ひますが、その私の不足を補って余りある役員の人材ではないかと思ひています。皆様方がしっかり活動できる体制づくりをするのが、会長の務めではないかと思ひておりますので、どうかひとつよろしくお願ひ致します。

就任時の平均年齢を調べてみますと、前期の執行部が58.6歳で、我々は57.3歳と1.3歳ほど若返っております。そうはいっても一般社会ではだいぶ年なわけでございますが、役員一同力を合わせて公益社団法人としてやっていきたいと思ひております。公益無くして会員の福祉はないというのを1つのモットーにして会務を遂行していきたいと思ひています。本当によろしくお願ひします。どうも今日は有難うございました。

#### 〈野坂議長〉

有難うございました。皆様、これからよろしくお願ひ致します。

最後の議題に移ります。次第10番の「顧問委嘱」をお諮りします。

顧問は、定款第40条に「5名以下の顧問を置くことができる」と規定されており、「代議員会の決議を経て委嘱し、任期は会長の任期による」とされております。

そこで、ただいま当選されました魚谷新会長からご提案いただきたいと思ひます。魚谷会長、よろしくお願ひ致します。

#### 〈魚谷次期会長〉

魚谷でございます。現在、顧問を務めていただいております元会長の入江宏一先生、長田昭夫先生のお二人に加えまして、前会長の岡本公男先生を顧問としてご委嘱申し上げたいと思ひます。以上、ご提案致しますので、よろしく、ご審議をお願ひ致します。

#### 〈野坂議長〉

ただいまのご提案につきまして、何かご意見はございませんか。

〔「異議なし」という声多数あり〕

ご異議ないようですので、ご提案のとおり、入江宏一先生、長田昭夫先生、岡本公男先生を顧問としてご委嘱申し上げることに決定致します。有難うございました。

本日の議事はすべて終了致しました。これをもちまして、公益社団法人鳥取県医師会第

190回定例代議員会を閉会致します。本日は、長時間にわたり有難うございました。

[拍手]

[午後5時30分閉会]

公益社団法人鳥取県医師会第190回定例代議員会

[議長] 野坂美仁印

[署名人] 石谷暢男印

[署名人] 松田隆印

出席理事	岡本 公男	出席理事	吉中 正人	出席理事	魚谷 純
出席理事	渡辺 憲	出席理事	明穂 政裕	出席理事	笠木 正明
出席理事	吉田 真人	出席理事	清水 正人	出席理事	米川 正夫
出席理事	村脇 義和	出席理事	岡田 克夫	出席理事	日野 理彦
出席理事	武信 順子	出席理事	瀬川 謙一	出席理事	小林 哲

## 公益社団法人鳥取県医師会第190回定例代議員会 次第

平成25年6月29日（土）午後4時

ホテルニューオータニ鳥取

- |  |  |
|--|--|
| 1 開 会  | 決算承認について   |
| 2 仮議長選出  | 第3号議案 平成24年度公益社団法人鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について             |
| 3 資格確認   | 第4号議案 平成24年度公益社団法人鳥取県地域産業保健事業会計収支決算承認について                |
| 4 議事録署名人選出   | 第5号議案 平成25年度公益社団法人鳥取県医師会会費減免申請承認について                     |
| 5 議長及び副議長の選定<br>議長 1名 副議長 1名   | 9 役員を選任<br>会長 1名 副会長 2名以内<br>理事 12名以内<br>監事 2名以内 裁定委員 9名 |
| 6 会長挨拶   | 10 顧問委嘱  |
| 7 報 告<br>平成24年度公益社団法人鳥取県医師会会務報告  | 11 閉 会   |
| 8 議 事<br>第1号議案 平成24年度公益社団法人鳥取県医師会一般会計収支決算承認について<br>第2号議案 平成24年度公益社団法人鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支 |  |

## 公益社団法人鳥取県医師会第190回定例代議員会名簿

平成25年 6月29日

番号	地区	氏名	番号	地区	氏名	番号	地区	氏名
1	東部	板倉和資	17	東部	西浦清一	33	西部	作野嘉信
2	〃	松浦喜房	18	〃	吉田泰之	34	〃	左野喜實
3	〃	森英俊	19	中部	池田宣之	35	〃	角賢一
4	〃	安陪隆明	20	〃	松田隆	36	〃	(欠員)
5	〃	池田光之	21	〃	安梅正則	37	〃	永井小夜
6	〃	石谷暢男	22	〃	西田法孝	38	〃	中曾庸博
7	〃	尾崎真人	23	〃	森尾泰夫	39	〃	野坂美仁
8	〃	小林恭一郎	24	〃	大津敬一	40	〃	長谷川真弓
9	〃	斎藤基	25	〃	藤井武親	41	〃	飛田義信
10	〃	下田光太郎	26	〃	石田浩司	42	〃	藤瀬雅史
11	〃	加藤達生	27	西部	安達敏明	43	〃	高見徹
12	〃	西土井英昭	28	〃	稲賀潔	44	大学	豊島良太
13	〃	濱崎尚文	29	〃	遠藤秀之	45	〃	長谷川純一
14	〃	田中開	30	〃	神鳥高世	46	〃	小川敏英
15	〃	中山裕雄	31	〃	木村秀一朗			
16	〃	松田裕之	32	〃	小酒浩			

# 平成24年度鳥取県医師会会務報告

[24. 4. 1 ~ 25. 3. 31]

## 1. 庶務・経理関係

### 1 会員数について

平成25年3月末日現在、本会会員数は1,351名にして、A1会員433名、A2会員22名、B会員896名となっており、このうち、会費免除会員は116名である。

更に、これを地区別に示せば次のとおりである。

東部526名、中部224名、西部514名、大学87名計1,351名

### 2 代議員について

任期満了に伴う代議員、予備代議員改選が行われ、次のとおり決定し、4月1日就任した。

[代議員]

東部	板倉和資	松浦喜房
	森英俊	安陪隆明
	池田光之	石谷暢男
	尾崎真人	小林恭一郎
	斎藤基	下田光太郎
	杉山長毅	西土井英昭
	濱崎尚文	早田俊二
	福永康作	松田裕之
	渡邊賢司	吉田泰之
中部	◎池田宣之	松田隆
	安梅正則	西田法孝
	青木哲哉	森廣敬一
	藤井武親	石田浩司
西部	安達敏明	稲賀潔
	遠藤秀之	神鳥高世
	木村秀一朗	小酒浩
	作野嘉信	左野喜實
	角賢一	辻田哲朗
	永井小夜	中曾庸博
	○野坂美仁	長谷川真弓
	飛田義信	藤瀬雅史
	松野充孝	
鳥大	豊島良太	長谷川純一
	小川敏英	

[予備代議員]

東部	麻木宏栄	石河利一郎
	加藤達生	小坂博基
	川口俊夫	小濱美昭

	杉本勇二	田中敬子
	田中開	中山裕雄
	西浦清一	深澤哲
	藤田直樹	松木勉
	松下公紀	水本清
	皆木真一	三宅茂樹
中部	谷口宗弘	大津敬一
	松田哲郎	森尾泰夫
	山本敏雄	前田迪郎
	野田博司	岡田耕一郎
西部	阿部博章	岡空輝夫
	越智寛	面谷博紀
	門脇敬一	瀬口正史
	高田照男	高見徹
	瀧田寿彦	根津勝
	野坂康雄	廣江ゆう
	吹野陽一	寶意規嗣
	細田明秀	丸山茂樹
	南崎剛	
鳥大	清水英治	神崎晋
	近藤博史	

◎議長 ○副議長 (H24. 6. 30~)

### 3 役員について

平成24年2月16日、任期満了に伴う役員選挙の結果、次のとおり決定し、4月1日就任した。

会 長	岡本 公男	
副 会 長	吉中 正人	魚谷 純
理 事	*渡辺 憲	*明穂 政裕
	*笠木 正明	*吉田 真人
	*清水 正人	米川 正夫
	村脇 義和	岡田 克夫
	日野 理彦	武信 順子
	瀬川 謙一	小林 哲
監 事	新田 辰雄	石井 敏雄
裁 定 委 員	芦川 喬	岸 良尚
	岸田 剛一	増田 昇
	井東 弘子	門脇 和範
	木村 禎宏	佐々木博史
	花木 啓一	
顧 問	入江 宏一	長田 昭夫
日医代議員	池田 宣之	#魚谷 純

同予備代議員 吉中 正人 #明穂 政裕  
 \*常任理事  
 # : H24. 6. 30~

#### 4 理事業務分担について

平成24年度の役員業務分担は次のとおりである。

#### 役員 の 会 務 分 担

会 務	主担当	副担当
総 務	明 穂	岡田
財 務	清 水	明穂
生涯教育、学術	日 野	渡辺・村脇
医療保険	米 川	吉田・武信
介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉	瀬 川	渡辺・小林
労災保険、自賠責保険	清 水	明穂
健康対策協議会	吉 中	魚谷・岡田
感染症	笠 木	村脇・瀬川
医療安全、診療情報開示（個人情報保護）、職業倫理、自浄作用	魚 谷	吉中・日野
医事紛争	魚 谷	吉中・渡辺
救急医療、防災対策	清 水	日野・小林
広報、会報編集	渡 辺	米川・武信
情報システム	米 川	岡田
臨床検査	小 林	吉田
学校保健、少子化対策	笠 木	武信・瀬川
産業保健	吉 田	吉中・小林
健康スポーツ医	明 穂	清水・瀬川
医療関係職種、共同利用施設	吉 中	吉田
勤務医	村 脇	清水・日野
女性医師対策	武 信	村脇・岡田
医療政策・環境対策	岡 田	渡辺・清水
メンタルヘルス、自殺対策	渡 辺	魚谷・笠木
有床診療所対策	米 川	魚谷
死体検案等関連対策（日医からの要請）	岡 田	清水・日野

#### 5 各種委員会委員の委嘱について

平成25年3月末日現在、本会内委員会委員・部会委員は次のとおりである。なお、各委員会においては、それぞれ所管事項について審議を行った。

[敬称略]

##### 1. 医療保険委員会委員（担当：米川理事）

【委員長】 ※吉田 真人

【副委員長】 福島 明

※吉中 正人 ※魚谷 純

※渡辺 憲 ※明穂 政裕

※笠木 正明 ※清水 正人

※米川 正夫 武信 順子

濱崎 尚文 阿藤孝二郎

工藤 浩史 梅澤 潤一  
渡邊 賢司 植木 寿一  
下田光太郎 吉田 泰之  
福永 康作 西田 法孝  
森尾 泰夫 神鳥 高世  
安達 敏明 村脇 義和

※常任委員会委員

2. 医療安全対策委員会委員 (担当：魚谷副会長) (診療情報提供推進を含む)

【委員長】 ※岡本 公男

【副委員長】 松本美智子 (県立中央病院看護局長)

※吉中 正人 ※魚谷 純  
※渡辺 憲 ※明穂 政裕  
日野 理彦  
藤原 和男 (弁護士)  
國米 洋一 (県医療指導課長)  
田中松市郎 (鳥取赤十字病院薬剤部長)  
虎井佐恵子 (県看護協会会長)  
板倉 和資 池田 宣之  
野坂 美仁 北野 博也

※常任委員会委員

3. 職業倫理・自浄作用活性化委員会委員 (担当：魚谷副会長)

【委員長】 岡本 公男

吉中 正人 魚谷 純  
日野 理彦 明穂 政裕  
板倉 和資 池田 宣之  
野坂 美仁

4. 医事紛争処理委員会委員 (担当：魚谷副会長) [15名] —規程あり—

【委員長】 岡本 公男

【副委員長】 魚谷 純

吉中 正人 渡辺 憲  
明穂 政裕 笠木 正明  
井庭 信幸 板倉 和資  
松浦 喜房 小林恭一郎  
池田 宣之 松田 隆  
野坂 美仁 神鳥 高世  
辻田 哲朗

5. 生涯教育委員会委員 (担当：日野理事)

【委員長】 日野 理彦

渡辺 憲 村脇 義和  
武信 順子 安陪 隆明

西土井英昭 前田 迪郎  
野田 博司 都田 裕之  
角 賢一 北野 博也  
福本 宗嗣

6. 広報委員会委員 (担当：渡辺常任理事)

【委員長】 渡辺 憲

米川 正夫 武信 順子  
松田 裕之 小林恭一郎  
森廣 敬一 岡田耕一郎  
伊藤 慎哉 木村秀一郎  
北野 博也

7. 会報編集委員会委員 (担当：渡辺常任理事)

渡辺 憲 米川 正夫  
武信 順子 秋藤 洋一  
中安 弘幸 松浦 順子

8. 情報システム運営委員会委員 (担当：米川理事)

【委員長】 米川 正夫

【副委員長】 渡辺 憲

吉中 正人 岡田 克夫  
安陪 隆明 青木 哲哉  
左野 喜實 近藤 博史

9. 感染症危機管理対策委員会委員 (担当：笠木常任理事)

【委員長】 笠木 正明

村脇 義和 武信 順子  
瀬川 謙一 石谷 暢男  
山本 敏雄 阿部 博章  
清水 英治

10. 臨床検査精度管理委員会委員 (担当：小林理事)

【委員長】 吉田 眞人

【副委員長】 小林 哲

清水 正人 吉田 泰之  
大津 敬一 遠藤 秀之  
野上 智  
西川 清司 (県臨床検査技師会長)

11. 介護保険対策委員会委員 (担当：瀬川理事)

【委員長】 渡辺 憲

清水 正人 瀬川 謙一  
小林 哲 杉山 長毅  
藤井 武親 細田 明秀  
浦上 克哉

12. 鳥取県自動車保険医療指導委員会委員 (担当：清水常任理事)

明穂 政裕 清水 正人  
池田 光之 阿藤孝二郎  
瀧田 寿彦

松田 裕之 青木 哲哉  
妹尾 磯範 瀬口 正史  
神鳥 高世

13. 鳥取医学雑誌編集委員会委員 (担当：日野理事)

【委員長】 日野 理彦  
【副委員長】 西土井英昭  
明穂 政裕 大石 大博  
杉本 勇二 助川 鶴平  
中本 周 根本 良介  
山口 由美 吉田 泰之  
秋藤 洋一 阿藤孝二郎  
吉田 明雄 岸本 幸廣  
濱本 哲郎 西村 元延  
花木 啓一

14. 定款・諸規程改正検討委員会委員 (担当：明穂常任理事)

【委員長】 魚谷 純  
渡辺 憲 明穂 政裕  
清水 正人 岡田 克夫  
杉山 長毅 安陪 隆明  
安梅 正則 西田 法孝  
安達 敏明 辻田 哲朗  
西村 元延

15. 母体保護法指定医師審査委員会委員 (担当：明穂常任理事)

【委員長】 井庭 信幸  
梅澤 潤一 皆川 幸久  
大野原良昌 中曾 庸博  
伊藤 隆志  
原田 省 (鳥大医学部生殖機能医学分野教授)

16. 母体保護法指定医師不服審査委員会委員 (担当：明穂常任理事)

藤原 和男 (弁護士)  
虎井佐恵子 (鳥取県看護協会長)  
板倉 和資 池田 宣之  
野坂 美仁

17. 学校医部会運営委員会委員 (担当：笠木常任理事)

【委員長】 笠木 正明  
【副委員長】 吉中 正人  
明穂 政裕 武信 順子  
瀬川 謙一 石谷 暢男

18. 健康スポーツ医委員会委員 (担当：明穂常任理事)

【委員長】 明穂 政裕  
【副委員長】(2名) 清水 正人 瀬川 謙一  
松浦 喜房 青木 哲哉  
根津 勝 豊島 良太

19. 産業医部会運営委員会委員 (担当：吉田常任理事)

【委員長】 岸本 拓治  
【副委員長】 吉中 正人  
渡辺 憲 吉田 真人  
岡田 克夫 小林 哲  
黒沢 洋一 森 英俊  
杉山 長毅 藤井 武親  
門脇 義郎 越智 寛  
門脇 敬一

20. 勤務医委員会委員 (担当：村脇理事)

【委員長】 村脇 義和  
【副委員長】(2名) 清水 正人 日野 理彦  
〔地区推薦〕

早田 俊司 前田 迪郎  
南崎 剛 山田 七子

〔県医推薦〕

三浦さおり (県立中央病院)  
山代 豊 (鳥取赤十字病院)  
鏑木 紀子 (鳥取市立病院)  
角田 直子 (鳥取生協病院)  
井上 一彦 (鳥取医療センター)  
米谷 康 (岩美病院)  
大谷 恭一 (智頭病院)  
橋本 達宏 (県立厚生病院)  
野口美智子 (清水病院)  
野坂 仁愛 (山陰労災病院)  
津田 公子 (鳥取県済生会境港総合病院)

村田 裕彦（西伯病院）

21. 労災保険委員会委員・自賠責保険委員会委員（担当：清水常任理事）

【委員長】 清水 正人  
明穂 政裕 池田 光之  
石田 浩司 根津 勝

22. 禁煙指導対策委員会委員（担当：渡辺常任理事）

【委員長】 渡辺 憲  
笠木 正明 岡田 克夫  
小林 哲 安陪 隆明  
松田 隆 飛田 義信  
長谷川純一

23. 鳥取県糖尿病対策推進会議委員（担当：魚谷副会長）

【委員長】 岡本 公男  
【副委員長】 魚谷 純  
瀬川 謙一 檜崎 晃史  
松浦 喜房 大津 敬一  
越智 寛 谷口 晋一  
池田 匡 林 裕史  
大口 豊（県福祉保健部）  
生田真由美（鳥取県市町村保健師協議会）  
磯部 紀子（鳥取県栄養士会）  
森本 幸子（鳥取県看護協会）  
石亀 裕通（鳥取県歯科医師会）

24. 救急・災害対策委員会委員（担当：清水常任理事）

【委員長】 清水 正人  
米川 正夫 岡田 克夫  
日野 理彦 小林 哲  
吉田 泰之 山本 敏雄  
面谷 博紀 本間 正人

6 顧問弁護士・顧問税理士について

平成25年3月末日現在、本会顧問弁護士・顧問税理士は次の通りである。〔敬称略〕

顧問弁護士 藤原 和男（鳥取市）  
川中 修一（米子市）  
顧問税理士 岸本 信一（鳥取市）

7 県及び関係団体委員会委員の推薦について

平成24年度、本会から推薦した県及び関係団

体委員会委員は次のとおりである。委員会の審議に当っては本会方針の反映に努めた。（一部本会推薦以外も含む）

〔鳥取県福祉保健部健康医療局：医療政策課〕

- 1 鳥取県准看護師試験委員（至H26. 8. 16）  
米川正夫 岡田克夫 新田辰雄
- 2 鳥取県医療審議会委員（至H25. 10. 13）  
岡本公男 魚谷 純 明穂政裕
- 3 鳥取県精度管理専門委員（至H26. 2. 14）  
吉田真人 都田裕之
- 4 鳥取県地域医療対策協議会委員（至H27. 2. 25）  
岡本公男
- 5 ドクターヘリ運航調整委員会委員（任期：未定）  
清水正人
- 6 鳥取県地域医療支援センター運営委員会委員（任期：未定）  
渡辺 憲
- 7 看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会委員（至H26. 3. 31）  
岡本公男

〔鳥取県福祉保健部健康医療局：健康政策課〕

- 1 鳥取県感染症危機管理対策協議会情報解析部会委員（任期：未定）  
笠木正明 北室知巳
- 2 鳥取県感染症対策協議会委員（至H28. 3. 31）  
笠木正明
- 3 鳥取県感染症対策協議会結核部会委員（至H25. 3. 31）  
笠木正明
- 4 鳥取県がん対策推進県民会議委員（至H26. 3. 31）  
岡本公男
- 5 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議委員（至H27. 3. 14）  
魚谷 純
- 6 鳥取県麻しん対策会議委員（至H25. 3. 31）  
笠木正明
- 7 がん対策推進評価専門部会委員（至H25. 3. 31）  
吉中正人
- 8 鳥取県心といのちを守る県民運動委員（至H27. 12. 25）  
渡辺 憲

〔鳥取県福祉保健部：長寿社会課〕

- 1 鳥取県介護保険審査会委員  
日笠親績 新田辰雄  
高見 徹（至H25. 6. 10）
- 2 第5期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会委員（至H26. 3. 31）  
渡辺 憲

〔鳥取県福祉保健部：福祉保健課〕

- 1 鳥取県社会福祉審議会委員（至H27. 9. 1）  
吉田真人 塩崎かおる
- 2 鳥取県社会福祉審議会心身障害者福祉専門分科会（臨時委員）（至H27. 9. 1）  
北室知巳 村田雅明 桶川了二  
鈴木健男 小坂博基 池田光之  
松田裕之
- 3 鳥取県社会福祉審議会児童支援部会（臨時委員）（至H27. 9. 1）  
中野英二

〔鳥取県福祉保健部健康医療局：医療指導課〕

- 1 鳥取県医療安全推進協議会委員（至H26. 10. 31）  
魚谷 純
- 2 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会委員（任期：未定）  
笠木正明
- 3 鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会委員（任期：未定）  
笠木正明
- 4 鳥取県後期高齢者医療審査会委員（至H26. 4. 30）  
吉田真人
- 5 鳥取県国民健康保険診療報酬請求書審査会委員（至H27. 5. 31）  
〔保険医代表〕

田村公平 林 裕史 福永康作  
北室知巳 浪花紳悟 高須宣行  
白石眞博 葉狩良孝 小寺正人

- 6 社会保険医療担当者指導員（至H26. 5. 31）  
内 科：坂本雅彦 吉田明雄  
古城治彦 下田光太郎  
田村矩章 杉本勇二  
吉田泰之  
外 科：渡邊賢司  
脳 外：稲垣裕敏  
整形外科：阿藤孝二郎 鱈 俊朗

小 児 科：奈良井栄 平尾正人

耳鼻咽喉科：藤田和寿 竹内裕美

精 神 科：田中 潔

眼 科：伊藤久太郎 山崎厚志

皮膚泌尿器科：葉狩良孝 江川尚男

泌尿器科：井上明道 早田俊司

- 7 鳥取県国民健康保険審査会委員（至H26. 9. 20）  
板倉和資

〔鳥取県福祉保健部：障がい福祉課〕

- 1 鳥取県障害者介護給付費等不服審査会委員（至H28. 4. 30）  
田中宏和 幡 碩之
- 2 鳥取県社会福祉審議会心身障害福祉専門分科会指定医師等審査部会委員  
吉田真人 小坂博基 桶川了二  
鈴木健男 村田雅明 北室知巳  
池田光之（至H27. 9. 1）  
松田裕之（至H27. 11. 26）
- 3 鳥取県社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員（至H27. 9. 1）  
吉田真人

〔鳥取県福祉保健部子育て王国推進局：子育て応援課〕

- 1 鳥取県小児慢性特定疾患診査会委員（任期：未定）  
笠木正明

〔鳥取県福祉保健部子育て王国推進局：青少年・家庭課〕

- 1 鳥取県青少年問題協議会委員（至H26. 11. 19）  
田中 清

〔鳥取県危機管理局：危機管理政策課〕

- 1 鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進会議委員（至H25. 3. 31）  
日野理彦
- 2 鳥取県防災会議委員（至H27. 3. 5）  
清水正人

〔鳥取県危機管理局：消防防災課〕

- 1 鳥取県救急搬送高度化推進協議会委員（至H26. 3. 31）  
清水正人 吉田泰之 山本敏雄  
面谷博紀

〔鳥取県総務部人権局：人権・同和対策課〕

- 1 人権に関する相談窓口における専門相談員（至H26. 3）

- 渡辺 憲 西山 聡 兼子幸一  
〔鳥取県総務部：福利厚生課〕
- 鳥取県公務災害補償等審査会委員(至H25. 11. 30)  
安陪隆明
  - 鳥取県公務災害補償等認定委員会委員 (至H25. 11. 30)  
田中香寿子
  - 地方公務員災害補償基金鳥取県支部審査会委員 (至H25. 11. 30)  
安陪隆明
- 〔鳥取県病院局：総務課〕
- 鳥取県立病院運営評議会委員 (至H26. 7. 31)  
岡本公男
- 〔鳥取県教育委員会：スポーツ健康教育課〕
- 鳥取県学校結核対策委員会委員 (任期：未定)  
笠木正明
  - 心や性の健康問題対策協議会委員(至H27. 3. 31)  
笠木正明
- 〔鳥取県教育委員会：教育総務課〕
- 鳥取県教育委員会職員健康管理審査会 (神経・精神障がい部会) 委員 (至H26. 3. 31)  
廣江ゆう
- 〔鳥取労働局〕
- 労災保険診療費審査委員 (至H27. 3. 31)  
鱸 俊朗 石井博之 那須吉郎  
明穂政裕 石田浩司 永井琢己
  - 地方労災医員  
山本哲章 阿藤孝二郎 那須吉郎  
近藤慎二 林 永祥 (至H27. 3. 31)  
柏木 徹 幡 碩之  
塩崎かおる (至H26. 3. 31)
  - 労災協力医：公的病院等勤務医 (至H26. 3. 31)  
坂本雅彦 中安弘幸 吉田泰之  
日笠親績 藤田和寿 倉信耕爾  
頼田孝男 藤原義夫 魚谷 純
  - 母性健康管理指導医 (至H26. 6. 30)  
竹内 薫
  - 看護師等の「雇用の質」の向上のための企画委員会委員 (任期：未定)  
清水正人
  - 鳥取産業保健・メンタルヘルス対策総合推

- 進協議会委員 (至H26. 3. 31)  
岡本公男 吉田真人 岡本匡史  
太田垣勲
- 〔厚生労働省中国四国厚生局〕
- 中国地方社会保険医療協議会委員 (至H25. 9. 30)  
岡本公男
- 〔中国四国厚生局鳥取事務所〕
- 保険指導医 (至H26. 3. 31)  
内 科：坂本雅彦 吉田明雄  
古城治彦 下田光太郎  
田村矩章 杉本勇二  
吉田泰之  
外 科：渡邊賢司  
脳 外：稲垣裕敬  
整形外科：阿藤孝二郎 鱸 俊朗  
小 児 科：奈良井栄 平尾正人  
耳鼻咽喉科：藤田和寿 竹内裕美  
精 神 科：田中 潔  
眼 科：伊藤久太郎 山崎厚志  
皮膚泌尿器科：葉狩良孝 江川尚男  
泌尿器科：井上明道 早田俊司
- 〔鳥取大学〕
- 国立大学法人鳥取大学学長選考会議委員 (至H27. 3. 31)  
岡本公男
  - 国立大学法人鳥取大学経営協議会委員 (至H27. 3. 31)  
岡本公男
- 〔鳥取大学医学部〕
- 鳥取大学医学部地域医療学講座あり方懇話会委員 (至H26. 3. 31)  
岡本公男
- 〔鳥取大学医学部附属病院がんセンター〕
- 鳥取県がん診療連携協議会委員 (任期：未定)  
岡本公男 吉中正人
- 〔鳥取県警察本部：警務課〕
- 鳥取県留置施設視察委員会委員 (至H26. 5. 31)  
岸本拓治
- 〔鳥取刑務所〕
- 視察委員会委員 (至H26. 3. 31)  
安陪隆明
- 各種団体  
〔社会保険診療報酬支払基金鳥取支部〕

- 1 社会保険診療報酬支払基金鳥取支部幹事  
(至H26. 8. 31)  
岡本公男
- 2 鳥取県社会保険診療報酬請求書審査会委員  
(至H27. 5. 31)  
〔診療担当者代表〕  
江川尚男 瀬川謙一 小林恭一郎  
吉田明雄 松田裕之 深澤雅子  
桶川了二 尾崎真人 米川正夫  
佐々木知啓 麻木宏栄 庄司公平
- 〔社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会〕
- 1 鳥取県済生会境港総合病院評議員(至H25. 11. 17)  
野坂美仁
- 〔鳥取県看護協会〕
- 1 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会委員  
(至H25. 3. 31終了)  
明穂政裕
- 2 地域包括ケア推進事業の実施に係る訪問看護推進協議会委員 (至H25. 3. 31終了)  
乾 俊彦
- 〔鳥取県公衆衛生協会〕
- 1 鳥取県公衆衛生協会理事 (至H26. 6. 8)  
岡本公男 渡辺 憲 笠木正明
- 〔鳥取県社会福祉協議会〕
- 1 福祉サービス運営適正化委員会委員 (至H26. 8. 31)  
下田光太郎
- 2 生活福祉資金貸付審査等運営委員会委員  
(至H26. 3. 31)  
谷口玲子
- 3 地域福祉権利擁護事業・契約締結審査会委員 (至H25. 10. 31)  
柏木 徹
- 〔鳥取県町村職員退職手当組合〕
- 1 鳥取県町村非常勤職員公務災害補償等審査会委員 (至H26. 3. 31)  
岡本公男
- 〔公益財団法人鳥取県保健事業団〕
- 1 役員  
理事長 岡本公男 (至H27. 6)  
評議員 岡田克夫 (至H29. 6)
- 〔公益財団法人結核予防会鳥取県支部〕
- 1 公益財団法人結核予防会鳥取県支部  
支部長 岡本公男 (至H27. 6)

- 〔鳥取県学校保健会〕
- 1 学校保健会評議員 (至H26. 3. 31)  
会 長 岡本公男  
理 事 瀬川謙一
- 2 学校安全表彰審査会委員 (任期：随時)  
岡本公男 (学校保健会長) 笠木正明
- 〔公益財団法人日本学校保健会〕
- 1 日本学校保健会理事 (至H25. 5. 29)  
岡本公男
- 〔独立行政法人日本スポーツ振興センター〕
- 1 独立行政法人日本スポーツ振興センター広島支所業務運営委員会委員 (至H25. 3. 31)  
明穂政裕
- 〔鳥取県国民健康保険団体連合会〕
- 1 鳥取県国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会委員  
神谷 剛 杉山長毅 (至H26. 4. 30)
- 2 鳥取県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会委員 (至H26. 3. 31)  
吉田真人
- 3 常務処理審査委員 (至H25. 5. 31)  
植木壽一
- 〔公益財団法人鳥取県国際交流財団〕
- 1 公益財団法人鳥取県国際交流財団理事 (至H27. 5. 31)  
岡田克夫
- 〔日本年金機構中国ブロック本部〕
- 1 国民年金の年金給付に係る障害認定審査医員 (至H26. 3. 31)  
明穂政裕 藤田和寿 元村嘉男  
幡 碩之 宮本二郎
- 〔公益財団法人鳥取県暴力追放センター〕
- 1 公益財団法人鳥取県暴力追放センター顧問 (任期：未定)  
岡本公男
- 〔財団法人鳥取県環境管理事業センター〕
- 1 財団法人鳥取県環境管理事業センター参与 (至H25. 5. 31)  
岡本公男
- 〔公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク〕
- 1 財団法人鳥取県臓器・アイバンク理事 (至H27. 6)  
岡本公男
- 〔公益社団法人鳥取県人権文化センター〕
- 1 公益社団法人鳥取県人権文化センター理事 (任期：H26. 5月総会)

- 谷口直樹  
〔鳥取県薬剤師会〕
- 1 鳥取県薬剤師会薬事情報センター運営委員  
(至H26. 6)  
魚谷 純
- 〔鳥取県精神保健福祉協会〕
- 1 鳥取県精神保健福祉協会理事 (至H27. 3. 31)  
岡本公男
- 〔鳥取産業保健推進連絡事務所〕
- 1 鳥取産業保健推進連絡事務所運営協議会会長 (至H27. 3. 31)  
岡本公男
  - 2 メンタルヘルス対策支援センター業務運営協議会委員 (至H26. 3. 31)  
岡本公男 渡辺 憲
- 〔鳥取県後期高齢者医療広域連合〕
- 1 鳥取県後期高齢者医療懇話会委員(至H27. 3. 31)  
吉中正人
- 〔関西広域連合協議会〕
- 1 関西広域連合協議会委員 (至H25. 9. 23)  
岡本公男
- 〔第30回全国都市緑化とっとりフェア〕
- 1 第30回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会委員 (至H25のフェア閉会以降)  
岡本公男
- 〔日本医師会〕
- 1 日本医師会理事 (至H26. 3. 31)  
岡本公男
  - 2 日本医師会定款・諸規程検討委員会 (至H26. 3. 31)  
魚谷 純
  - 3 日本医師会精神保健委員会委員 (至H26. 3. 31)  
渡辺 憲
  - 4 日本医師会医療関係者検討委員会(至H26. 3. 31)  
清水正人
  - 5 日本医師会将来ビジョン委員会委員 (至H26. 3. 31)  
岡田克夫
  - 6 日本医師・従業員国民年金基金第9期理事 (至H26. 3. 31)  
瀬川謙一
- 〔その他〕

- 1 山陰救急医学会幹事 (任期：未定)  
清水正人
  - 2 日本救急医学会中国四国地方会評議員 (至H26. 3. 31)  
清水正人
  - 3 全国有床診療所連絡協議会理事 (至H26. 3. 31)  
米川正夫
  - 4 鳥取県柔道整復師会顧問  
岡本公男
  - 5 鳥取県鍼灸師会顧問  
岡本公男
- ## 8 各種会合について
- 本年3月末日までに開催された総会、代議員会、その他各種会合は次のとおりである。
- 1 総会 (1回)  
平成24年度定例総会は、平成24年6月30日(土)、午後5時から鳥取県医師会館において開催し、各種表彰の授与、御祝の贈呈が催された後、議決事項(1)公益社団法人への移行認定申請について承認を求める件、(2)公益社団法人鳥取県医師会定款変更案について承認を求める件と、報告事項(1)庶務及び会計の概況に関する事項、(2)事業の概況に関する事項、(3)代議員会において議決した主要な議決に関する事項、が何れも承認された。引き続き、鳥取医学賞選考結果報告、特別講演「医療と税制」(日医副会長 今村 聡先生)を行った。詳細は、会報第686号へ掲載した。
  - 2 代議員会 (2回)
    - 1) 第188回 (臨時) 代議員会 平成24年6月30日、県医師会館において開催し、議長及び副議長の選挙、日医代議員及び同予備代議員の選挙、平成23年度会務報告及び収支決算、平成24年度会費減免申請の承認、公益社団法人への移行認定申請に関連した5議案について審議が行われ、何れも原案どおり承認された。詳細は、会報第686号へ掲載した。
    - 2) 第189回 (定例) 代議員会 平成25年3月23日、鳥取県医師会館において開催し、平成25年度鳥取県医師会事業計画、予算等7議案について原案どおり承認可決した。詳細は、会報第695号へ掲載した。
  - 3 常任理事会及び理事会  
本年3月までに開催した常任理事会は11回、

理事会は12回、日常会務の処理及び当面の重要問題の執行について協議を行った。

なお、緊急を要する問題については、必要により担当理事打合会を開催し、会務運営に万全を期した。また、理事会会議記録等については、県医師会報及び県医師会メーリングリスト並びにホームページ（会員用）への掲載を以て、概要の周知を図った。

#### 4 会議メモ

- 4月1日 日本医師会定例代議員会
- 2日 日本医師会定例代議員会並びに定例総会
- 5日 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会実行委員会
- 12日 第1回理事会
- 〃 鳥取県保健・医療・福祉関係者観桜会
- 17日 日本医師会理事会
- 18日 日本医師会TPP参加反対総決起大会
- 19日 公開健康講座
- 22日 中部医師会立三朝温泉病院病棟等新築工事竣工式
- 〃 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会
- 26日 産業医部会運営委員会
- 5月10日 保険医療機関指導計画打合せ会
- 〃 第1回常任理事会
- 15日 日本医師会役員就任披露パーティ
- 〃 日本医師会理事会
- 17日 鳥取県病院協会総会
- 〃 公開健康講座
- 18日 公立豊岡病院ドクターヘリ症例検討会
- 22日 鳥取県地域医療対策協議会
- 24日 第2回理事会
- 〃 地区医師会長会議
- 29日 鳥取県保健事業団理事会
- 〃 鳥取県公衆衛生協会理事会
- 31日 第43回鳥取県健康対策協議会理事会
- 6月2日 中国四国医師会連合常任委員会
- 3日 中国四国医師会連合総会
- 5日 鳥取県医療審議会
- 7日 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会

- 7日 第2回常任理事会
- 15日 都道府県医師会電力確保担当理事連絡協議会
- 17日 春季医学会
- 20日 鳥取大学経営協議会
- 21日 第3回理事会
- 〃 鳥取県糖尿病対策推進会議
- 〃 公開健康講座
- 24日 鳥取県看護協会通常総会
- 27日 がん対策推進評価専門部会
- 28日 若年者心臓検診対策専門委員会
- 30日 第188回鳥取県医師会（臨時）代議員会
- 〃 平成24年度鳥取県医師会定例総会
- 7月1日 日本医師会Ai学術シンポジウム
- 5日 鳥取県産業安全衛生大会
- 〃 第3回常任理事会
- 〃 鳥取県学校保健会定例理事・評議員会
- 11日 厚生労働省平成24年度在宅医療連携拠点事業説明会
- 12日 鳥取県公衆衛生学会
- 13日 公立豊岡病院ドクターヘリ症例検討会
- 17日 日本医師会会長協議会
- 18日 中国地方社会保険医療協議会総会
- 〃 鳥取県救急搬送高度化推進協議会
- 19日 鳥取県医療審議会医療法人部会
- 〃 公開健康講座
- 〃 第4回理事会
- 〃 健康づくり文化創造プラン策定専門会議
- 20日 鳥取県地域医療支援センター設立準備会
- 21日 全国医師会事務局連絡会（しらぬい）研修会
- 23日 鳥取県がん登録あり方検討ワーキンググループ
- 24日 心や性の健康問題対策協議会
- 26日 都道府県医師会救急災害医療担当理事連絡協議会
- 〃 かかりつけ医と精神科医との連携会議
- 〃 鳥取県薬剤師会薬情報センター運営委員会
- 29日 第1回産業界研修会

30日	被ばく医療機関の管理者向け研修会	31日	災害時の医療救護活動に関する協定式
8月2日	第4回常任理事会	〃	鳥取大学経営協議会、学長選考会議
〃	学校医部会運営委員会	9月1日	鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会
〃	感染症危機管理対策委員会実務者会議	6日	第5回常任理事会
3日	鳥取県精度管理専門委員会	8日	健康フォーラム2012
4日	鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会	〃	鳥取県医療審議会医療法人部会
7日	鳥取県がん対策推進県民会議	〃	鳥取県医療審議会
9日	鳥取県健康対策協議会肺がん対策専門委員会	12日	鳥取県DMAT連絡協議会
〃	中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会打合せ会	13日	鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会
10日	関西広域連合協議会医療・福祉・防災分科会	〃	鳥取県社会福祉審議会
11日	鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会	14日	公立豊岡病院ドクターヘリ運航調整委員会
16日	公開健康講座	20日	第6回理事会
17日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する担当課長会議	〃	公開健康講座
18日	鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会	23日	第2回産業医研修会
19日	平成24年度中国四国 学校保健担当理事連絡会議	27日	日本医師会テレビ健康講座「ふれあい健康ネットワーク」事前打合せ
〃	平成24年度中国地区学校保健・学校医大会	28日	鳥取大学学長選考会議
23日	第5回理事会	29日	中国四国医師会連合常任委員会
〃	鳥取県臓器バンク理事会	30日	中国四国医師会連合分科会
〃	第3回（仮称）鳥取県医師会指定学校医制度の検討会	10月4日	鳥取県後期高齢者医療懇話会
〃	鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会	〃	第6回常任理事会
25日	中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会	〃	日本医師会社会保険指導者講習会（～5日）
〃	「東部医師会創立40周年」及び「鳥取看護高等専修学校創立60周年」記念式典	6日	全国医師会勤務医部会連絡協議会
28日	鳥取県地域医療対策協議会	7日	西部医師会創立60周年記念式典
29日	医療機関のBCP（業務継続計画）策定説明会	10日	心といのちを守る県民運動
30日	平成24年度がん登録対策専門委員会	11日	日医産業保健活動推進全国会議
〃	鳥取県健康対策協議会胃がん対策専門委員会	13日	厚労省委託事業 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業都道府県リーダー研修（～14日）
〃	鳥取県准看護師試験委員会	14日	中国四国医師会連合医事紛争研究会
		17日	鳥取県感染症対策協議会結核部会
		〃	JR高速化鳥取県民募金委員会臨時総会
		18日	県立病院運営評議会
		〃	第6回理事会
		〃	公開健康講座
		〃	第3回次期健康づくり文化創造プ

	ラン策定専門会議		議会合同会議
20日	指導医のための教育ワークショップ（～21日）	26日	鳥取大学経営協議会
25日	鳥取県看護職員確保対策連絡協議会	27日	鳥取県医療審議会
ク	県医師会・県教育委員会連絡協議会	29日	医療保険委員会
26日	看護師等の「雇用の質」の向上のための企画委員会	12月 2日	鳥取県臨床検査精度管理調査報告会
28日	中国四国医師会連合連絡会	4日	鳥取医学雑誌編集委員会
ク	日本医師会臨時代議員会・臨時総会	6日	感染症危機管理対策委員会
11月 1日	第7回常任理事会	ク	第7回常任理事会
ク	ITを活用した地域医療連携ネットワーク運用事例報告会	11日	鳥取県がん対策推進県民会議
3日	日医 生涯教育協力講座セミナー「てんかん」	13日	都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会
4日	「学校医・学校保健研修会」及び「新任学校医・新任養護教諭合同研修会」	ク	鳥取県自動車保険医療連絡協議会
6日	鳥取県がん対策推進県民会議	ク	自賠責保険研修会
ク	鳥取県看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会	ク	鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会
8日	公開健康講座	20日	被ばく医療機関ネットワーク会議
ク	鳥取県社会福祉審議会	ク	第9回理事会
ク	鳥取産業保健推進連絡事務所及びメンタルヘルス対策支援センター運営協議会	ク	公開健康講座
ク	鳥取県産業保健協議会	ク	鳥取県健康対策協議会疾病構造の地域特性対策専門委員会
9日	中国四国医師会事務局長連絡会	21日	国民医療を守るための総決起大会
10日	全国学校保健・学校医大会	22日	心の医療フォーラムin米子
11日	平成24年度鳥取県医師会秋季医学大会	26日	鳥取県災害医療コーディネーター委嘱状交付式
13日	鳥取県がん征圧大会	27日	鳥取県国民医療推進協議会総会
14日	世界糖尿病デーin鳥取 仁風閣ブルーライトアップ	1月 8日	鳥取県学校保健会学校保健及び学校安全表彰審査会
15日	鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会	ク	鳥取県学校保健会理事会
ク	第8回理事会	ク	鳥取県看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会
17日	日医テレビ健康講座「ふれあい健康ネットワーク」収録	10日	第10回理事会
18日	第3回産業医研修会	ク	鳥取県医療懇話会
20日	日医会長協議会	12日	心の医療フォーラムin鳥取
22日	鳥取県地域医療対策協議会	15日	日本医師会会長協議会
ク	看護高等専修学校連絡協議会・地区医師会看護学校担当理事連絡協	16日	都道府県医師会共同利用施設担当理事連絡協議会
		17日	鳥取県地域医療対策協議会
		ク	平成24年度公衆衛生活動対策専門委員会
		ク	公開健康講座
		20日	日本医師会医療事故防止研修会
		22日	鳥取県医療審議会
		24日	鳥取県学校結核対策委員会
		ク	第9回常任理事会
		25日	全国メディカルコントロール協議

	会連絡会	28日	鳥取県動物由来感染症対策連絡会議
31日	救急・災害対策委員会	〃	鳥取産業保健推進連絡事務所運営協議会
〃	鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会	〃	鳥取県地域産業保健事業運営協議会
2月3日	鳥取県健康対策協議会心臓検診従事者講習会	〃	鳥取県医師会情報システム担当理事連絡協議会
〃	学校医・学校保健研修会、鳥取県学校保健会研修会	3月5日	鳥取大学学長選考会議・経営協議会
4日	心といのちを守る県民運動	6日	日本医師会医療政策シンポジウム
5日	看護師養成機関に関するニーズ調査業務プロポーザル審査会	7日	第11回常任理事会
6日	第5期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会	〃	禁煙指導対策委員会
7日	第10回常任理事会	〃	鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会
〃	県立病院運営評議会	〃	鳥取県准看護師試験委員会
〃	心や性の健康問題対策協議会	11日	鳥取大学医学部地域医療学講座あり方懇話会
〃	鳥取県医療安全推進協議会	12日	鳥取県保健事業団理事会
〃	臨床検査精度管理委員会	〃	鳥取県臓器バンク理事会
9日	平成24年度日本医師会医療情報システム協議会（～10日）	〃	かかりつけ医と精神科医との連携会議
14日	日本医師会シンポジウム「会員の倫理・資質向上をめざして」	14日	平成24年度都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会
〃	鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会	〃	鳥取県生活習慣病検診管理指導協議会総合部会
15日	日医総研シンポジウム	〃	鳥取県被ばく医療機関等ネットワーク会議
16日	鳥取県健康対策協議会胃がん対策専門委員会	〃	鳥取県DMAT連絡協議会
17日	鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会	15日	都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会
〃	日本医師会母子保健講習会	16日	山陰労災病院創立50周年記念式典
18日	鳥取県社会福祉審議会	17日	第1回日本医師会在宅医療支援フォーラム
19日	鳥取県救急搬送高度化推進協議会	18日	鳥取県防災会議
21日	第11回理事会	21日	鳥取県地域医療対策協議会
〃	公開健康講座	〃	第21回理事会
〃	鳥取県健康対策協議会地域医療研修及び健康情報対策専門委員会	〃	公開健康講座
〃	地区医師会長協議会	〃	関西広域連合「災害医療セミナー」
22日	都道府県医師会事務局長連絡会	〃	平成24年度都道府県医師会広報担当理事連絡協議会
〃	日本医師会女性医師支援事業連絡協議会	23日	第189回定例代議員会
23日	鳥取県健康対策協議会肺がん対策専門委員会	26日	鳥取県医療審議会
26日	県立中央病院機能強化基本構想検討委員会	〃	鳥取県がん対策推進県民会議
28日	日本医師会死体検案研修会	27日	看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会

- 28日 鳥取県糖尿病対策推進会議
- 30日 中国四国医師会連合 常任委員会  
中国四国医師会連合 連絡会
- 31日 日本医師会定例代議員会・定例総  
会

## 9 経理関係

- 1 平成23年度歳入・歳出決算について  
平成23年度一般会計及び特別会計決算並びに財産目録等について、平成24年6月21日、県医師会館において新田、石井両監事によって厳正なる監査が行われ、いずれも適正妥当であったことが認められた。  
次いで、6月30日開催の第188回（臨時）代議員会において承認された。
- 2 平成24年度会費減免について  
平成24年度会費減免については、第187回（定例）代議員会、第188回（臨時）代議員

会〔追加分〕、第189回（定例）代議員会〔追加分〕、において申請どおり承認になった。減免申請の内訳は次のとおりである。

会費免除会員……135名（高齢98名、傷病5名、研修医32名）

- 3 平成25年度歳入・歳出予算について  
平成25年度予算については、平成25年3月23日開催の第189回（定例）代議員会において原案どおり可決され、4月1日から施行する。  
また、本会特別会計については下記の如く認められており、各予算はそれぞれの事業推進の費途に充てられている。

  - 1 鳥取県医師会会館修繕積立金会計
  - 2 生命保険取扱特別会計
  - 3 鳥取県地域産業保健事業会計

## 2. 医学教育の向上に関する事項

### 1 医学会

- 1 春季医学会（学会長：鳥取赤十字病院院長 福島 明先生）  
平成24年6月17日（日）午前9時20分より鳥取市・鳥取県医師会館において、鳥取県医師会主催、鳥取赤十字病院・鳥取県東部医師会共催により開催した。（出席者74名）
  - 1）研究発表……17題
  - 2）教育講演  
「鳥取大学医学部歯科口腔外科の口唇裂・口蓋裂の治療の概要—手術を中心として—」  
鳥取大学医学部感覚運動医学講座口腔顎顔面病態外科学分野 教授 領家 和男先生
  - 3）特別講演  
「運動器軟部組織の重症感染症の診断と治療」  
鳥取大学医学部長、鳥取大学医学部感覚運動医学講座運動器医学分野 主任教授 豊島 良太先生

- 4）アンケート回収 41枚  
春季医学会抄録は、鳥取医学雑誌第40巻2号へ掲載した。
- 2 秋季医学会（学会長：医療法人同愛会 博愛病院院長 角 賢一先生）  
平成24年11月11日（日）午前9時30分より、米子市・西部医師会館において、鳥取県医師会主催、博愛病院・鳥取県西部医師会共催により開催した。（出席者42名）
  - 1）研究発表……16題
  - 2）特別講演  
「消化器癌における機能温存手術とその問題点」  
講師 鳥取大学医学部器官制御外科学講座病態制御外科学分野教授 池口 正英先生
  - 3）アンケート回収 26枚  
秋季医学会抄録は、鳥取医学雑誌第40巻4号へ掲載した。

### 3. 医学と関連科学との総合進歩に関する事項

#### 1 医療安全対策

##### 1 鳥取県医療安全推進協議会

平成25年2月7日、県庁において開催され、魚谷副会長が出席した。議事として、報告事項(1)医療安全支援センターの概要、(2)鳥取県の医療安全対策（医療相談窓口、情報提供、研修会の開催）、(3)医療相談窓口の対応状況（年々減ってきている）、(4)医療事故報告、が行われた後、県及び各福祉保健局に寄せられた相談事例の中で対応に苦慮した事例について協議、意見交換が行われた。相談者が法テラス、弁護士に相談すると言った際は、まず病院内に設置されている医療相談窓口又は県医師会及び地区医師会へ相談していただきたいことを伝えた。

##### 2 日本医師会シンポジウム「会員の倫理・資質向上をめざして」

平成25年2月14日、日医会館において、「ケーススタディから学ぶ医の倫理」をテーマに開催され、明穂常任理事が出席した。

当日は、基調講演「医療訴訟の現状と対策」（順天堂大学附属順天堂医院総合診療科・病院管理学教授 小林弘幸先生）とケーススタディ(1)医師患者関係—説明と対応—、(2)医療広告（提案）が行われた。総括では、倫理向上に向かう医師団体の役割として、(1)会員各自の問題意識、何が問題か自覚を促すこと、(2)欠陥を持った医師、不適切な医療行為に加担する医師に対する対応として、自浄作用が重要で最近では苦情処理委員会が各地区で機

能して対応すること、が大きなポイントとなる。詳細は、会報第693号へ掲載した。

#### 2 鳥取医学雑誌の発行について

本年度（平成24年3・6・9・12月）発行した医学雑誌は第40巻1・2・3・4号で、掲載論文数は総数47編（内訳：興味ある症例2編、総説4編、原著13編、症例報告17編、記録10編、編集者への手紙1編）であった。

編集委員会は、平成24年12月4日、県医師会館において開催した。議事として、平成24年鳥取医学雑誌発行状況、投稿論文数減少に対する対策、検査項目の略号などについて報告、協議、意見交換を行った。投稿論文数減少に対する対策として、筆頭者が卒後5年までの「研修医・専攻医の投稿（掲載）論文」を対象に、仮称「鳥取医学雑誌研修医・専修医優秀論文賞」を設ける。対象は原則として県医師会員とし、当該年の掲載論文の中から鳥取医学雑誌編集委員会で候補者を推薦する。この件については理事会の承認を得る。詳細は、会報第691号に掲載した。

なお、仮称「鳥取医学雑誌研修医・専修医優秀論文賞」については、平成25年2月21日開催の第11回理事会で協議し、「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」として創設することを決定し、併せて表彰規程を制定した。この賞の対象は、鳥取医学雑誌へ投稿された論文の筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会員であること。平成25年発行の第41巻から適用する。

### 4. 医師の生涯研修に関する事項

#### 1 日本医師会生涯教育制度への参加について

昭和62年度より本制度として始まった日本医師会生涯教育制度については、平成22年度実施要綱が大幅に改正された。

##### 1 平成23年度申告状況（一括申告制を採用） 〈単位取得者率〉

全県：78.2%「参考：平成22年度申告率76.7%」

（東部75.6% 中部78.0% 西部79.7%

鳥大88.9%）

平成24年11月30日付けで「学習単位取得証」が発行（592名）されたので、地区医師会経由交付した。

なお、平成22年度・23年度・24年度の連続した3年間で、単位数+カリキュラムコード数の合計60以上取得者に、平成25年12月1日付けで「日医生涯教育認定証」が発行される。（有効期限3年間）

##### 2 生涯教育委員会

平成24年6月27日、県医師会館において開催した。議事として、平成23年度生涯教育事業報告、3/1都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会出席報告、平成24年度春季医学会の開催報告があった後、平成24年度秋季医学会日程及び25年度以降の医学会のあり方、第6回指導医のための教育ワークショップの開催(10/20・21日(土・日)於：県医師会館)、日医生涯教育制度、日医生涯教育協力講座セミナーの開催などについて協議、意見交換を行った。平成24年度秋季医学会は11月11日(日)に博愛病院の担当により西部医師会館において開催する。なお、平成25年度以降も医学会は従来どおりの開催とする。日医生涯教育協力講座セミナーは日医より要請のあったもののうち、「てんかんの診断から最新の治療まで」を開催し、日程及び内容等については今後詰めていく、等協議した。

詳細は、会報第685号へ掲載した。

### 3 日医生涯教育協力講座：

セミナー「てんかんの診断から最新の治療まで」について

本年度は次の通り開催した。

日 時 平成24年11月3日(土・祝)午後1時30分～4時30分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

出席者 31名

#### 1. 基調講演

「てんかんの基礎—診断から治療まで」  
久留米大学医学部神経精神医学講座  
准教授 石田重信先生

#### 2. シンポジウム(各20分)

「てんかん患者の運転免許に関する実情」

鳥取大学医学部脳神経医科学講座脳神経内科学分野助教 野村哲志 先生

「鳥取医療センターにおけるてんかん診療と地域医療連携—症例も交えて—」

国立病院機構鳥取医療センター診療部長(神経内科) 齋藤 潤 先生

「鳥取県におけるてんかん協会の活動と今後の課題」

鳥取大学医学部保健学科地域・精神看護学講座 教授 吉岡伸一 先生

#### 3. 総合討論

コメンテーター

久留米大学医学部神経精神医学教室

准教授 石田重信 先生

国立病院機構鳥取医療センター 院長

下田光太郎 先生

### 4 「日本医師会生涯教育講座」の開催について

本年度は次のとおり開催した。

24. 6. 17 鳥取県医師会春季医学会

6. 30 鳥取県医師会定例総会(特別講演)

7. 29 第1回鳥取県医師会産業医研修会

8. 25 第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会

9. 23 第2回鳥取県医師会産業医研修会

11. 3 日医生涯教育協力講座セミナー「てんかんの診断から最新の治療まで」

11. 4 第19回学校医・学校保健研修会・新任学校医・新任養護教諭合同研修会

11. 11 鳥取県医師会秋季医学会

11. 18 第3回鳥取県医師会産業医研修会

### 5 第6回日本医師会「指導医のための教育ワークショップ」(鳥取県医師会主催)開催について

平成16年4月、新医師臨床研修制度が発足したことにより、医学生・研修医を指導する会員が指導医としての教育能力を培うことを目的として次のとおり開催した。

なお、平成21年4月より指導医の要件として「指導医はプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講していること」が必須となった。

日 時 平成24年10月20日(土)9:00～21日(日)16:25

場 所 鳥取市戎町317番地「鳥取県医師会館」(TEL0857-27-5566)

宿泊先 鳥取市戎町471番地「鳥取シティホテル」(TEL0857-27-6211)

方 法 1泊2日の合宿形式によるワークショップ

参加者 24名

2日間修了者24名に対し、日本

医師会長・厚生労働省医政局長・  
鳥取県医師会長連名の修了証を發行

参加費 5,000円

ワークショップスタッフ

ディレクター

日野 理彦 鳥取県医師会理事  
(生涯教育担当)

渡辺 憲 鳥取県医師会常任理事  
( )

村脇 義和 鳥取県医師会理事  
( )

明穂 政裕 鳥取県医師会常任理事

チーフタスクフォース

伴 信太郎 名古屋大学医学部附属病

院総合診療科教授

タスクフォース

向原 茂明 長崎県福祉保健部参事監

福井 道彦 大津市民病院診療局次  
長・臨床研修センター所  
長

内田 博 鳥取県立中央病院麻酔科  
部長

その他

主催 鳥取県医師会、鳥取県（鳥取  
県委託事業）

日医生涯教育制度取得単位 10単位

カリキュラムコード 1、2、5、6、  
7、8、10、13、  
14、15

## 5. 医学、医療の国際交流に関する事項

### 1 鳥取大学等との連絡強調

#### 1 鳥取大学経営協議会・鳥取大学学長選考会議

1) 平成24年6月20日、鳥取大学において開催され、岡本会長が出席した。議事として、職員給与の取扱い（国家公務員給与削減特例法への対応）、平成23年度業務実績報告書及び決算、平成22年度決算剰余金（目的積立金）の予算、平成25年度概算要求、学長候補者の選考手続き、などについて協議、意見交換が行われた。鳥大医学部附属病院の運営状況は良好とのことである。また、岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科の設置、入学者（県内出身者は約20%）及び就職者状況などについて報告があった。今回は8月31日に開催する。

2) 平成24年8月31日、鳥取大学において開催され、岡本会長が出席した。主な議事とし

経営協議会では、学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦について協議が行われた。来年3月末の任期満了に伴う次期学長選考の候補者は4人である。9月27日に学内の関係者による投票（意向調査）を行い、投票結果を基に翌日の学長選考会議で決定する。また、平成25年度予算の概算要求組換え基準、給与の特例減額措置、

共同獣医学科に関する協定締結、平成24年度学長経費の採択などについて報告があった。

引き続き、学長選考会議が行われ、次期学長候補者の選考について協議が行われた。次期学長の任期は来年4月1日から4年間である。

3) 平成24年9月28日、鳥取大学において開催され、岡本会長が出席した。鳥取大学において、来年3月末の任期満了に伴う学長選考会議が開催され、鳥大医学部長 豊島良太先生が次期学長候補に選出された。年内に文部科学相に上申し、正式決定する。任期は平成25年4月1日から4年間である。鳥大では4人の候補者が教育研究評議会と経営協議会で学長候補者に推薦されていた。27日に教員（助教以上）、付属学校主幹教諭以上、事務職は専門職以上の809人を対象に意向調査（投票）を実施し、投票数632票（有効投票数625票）のうち、豊島先生が269票を獲得しトップとなったため、この結果を参考に豊島先生を次期学長候補に決めた。

4) 平成24年11月26日、鳥取大学において開催され、岡本会長が出席した。議事として、(1)平成25年度予算編成方針案、(2)平成22年度決算剰余金（目的積立金）、(3)国家公務

員の退職手当の支給水準引下げ等、(4)中期目標及び中期計画の変更、などについて協議、意見交換が行われた。

5) 平成25年3月5日、ホテルニューオータニ鳥取において開催され、岡本会長が出席した。

学長選考会議では、学長候補者選考手続き方法の見直しについて協議、意見交換が行われた。経営協議会では、平成24年度補正予算、平成25年度当初予算及び年度計画について協議、意見交換が行われた。また、平成25年度学内予算編成方針及び運営組織等について報告があった。

## 2 鳥取大学医学部地域医療学講座あり方懇話会

平成25年3月11日、鳥大医学部附属病院において開催され、会長代理として魚谷副会長が出席した。議事として、委員会設置要綱の確認、地域医療学講座からの活動実績と課題の報告、各委員からの評価コメント、総括と今後の運営方針、地域医療シンポジウム（仮称）の開催などについて報告、協議、意見交換が行われた。地域医療学講座は、医学生に地域医療の实地研修を積ませることが主な業務であり、地域枠の学生を鳥取県へ残すことは地域医療支援センターの業務である。

## 6. 公衆衛生の指導啓発に関する事項

### 1 公衆衛生活動への協力

#### 1 鳥取県公衆衛生協会理事会

平成24年5月29日、県医師会館において開催され、岡本会長（協会長）、渡辺・笠木両常任理事が出席した。

議事として、平成23年度事業報告及び収支決算案、平成24年度事業計画及び収支予算案、第55回鳥取県公衆衛生学会の開催、第58回中国地区公衆衛生学会への派遣、鳥取県公衆衛生協会会則の改正、役員を選出、などについて報告、協議、意見交換が行われた。第55回鳥取県公衆衛生学会は、7月12日（木）とりぎん文化会館において開催される。現在演題を募集中であるが、従来より県公衆衛生関係部署からの出題が多く、市町村からの出題が少なく、募集範囲を広範囲で適切にした方がよいとの意見があった。

#### 2 鳥取県公衆衛生学会

平成24年7月12日、とりぎん文化会館において開催され、岡本会長（学会長）、渡辺常任理事が出席した。

午前中は、特別講演「持続可能な社会のためのバイオマスエネルギーの役割（鳥取環境大学環境学部教授 横山伸也先生）が行われ、午後からは、2つの分科会(1)「がん対策等」「成人保健・その他」「歯科衛生・栄養」「精神保健」、(2)「感染症」「食品衛生・環境衛生」「環境保全」に分かれて研究発表が行われた。学会終了後、研究発表演題の中から優れた演

題を決定する選考会が開催され、8月24日（金）岡山市において開催される第58回中国地区公衆衛生学会に口演4題、誌上6題を推薦した。

#### 3 鳥取県保健事業団理事会

1) 平成24年5月29日、事業団本部において開催され、岡本会長（理事長）、岡田理事が出席した。

議事として、平成23年度事業報告及び収支決算、財団法人鳥取県保健事業団役員を選任、公益財団法人鳥取県保健事業団移行による役員を選任及び役員相互選、定款、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程、役職員退職手当支給規程、などについて協議、意見交換が行われた。なお、現在、鳥取県保健事業団理事である岡田理事は、平成24年度より評議員に変更となった。

2) 平成25年3月12日、事業団本部において開催され、岡本会長（理事長）、岡田理事が出席した。議事として、平成25年度事業計画及び収支予算、規程等の変更について協議、意見交換が行われた。平成25年4月1日より公益財団法人へ移行されることに伴い、理事数を減少し、評議員を追加することであった。

#### 4 鳥取県社会福祉審議会

1) 平成24年9月13日、白兔会館において開催され、吉田常任理事が出席し、副委員長に選出された。主な審議事項として、特別

養護老人ホームの整備（東部2施設・140床）の公募について協議が行われた。現在、東部に設置されている施設は、中心部から離れたものが多く、旧市内に設置したいとのことで、併設されてから、その地域にどのような奉仕ができるかを重視した選定方法にしている。また、福祉のまちづくり推進サポーター、障害者総合支援法の概要、身体障害者手帳の詐欺事件などについて報告があった。

2) 平成24年11月8日、白兔会館において開催され、吉田常任理事が出席した。審議事項として、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金協議対象施設選定基準について協議、意見交換が行われ、国が設定している選定対象施設の基準を満たす事業について、県施策として優先すべき基準により国庫協議を行う事業の優先順位を付すこととなった。県優先項目の考え方は次のとおりである。

(1)グループホーム・ケアホーム及び短期入所は、県が推進する入所施設、病院等からの地域移行及び在宅生活の支援のために欠かせないが、県障害福祉計画における施設整備計画において、これらの事業所は現状と比べ今後整備しなければならない件数が特に多い。(2)地域移行及び在宅生活の支援に際しては、通常の支援体制では受入れが難しい重度、強度行動障がい、精神障がいがある方等、より手厚い支援を要する方への受入れ体制整備を同時に行う必要がある。(3)利用者がより安心して地域生活を営むためには、夜間における支援体制（夜間支援従事者の配置）が確立されていることも必要である。

その他、県と市町村が協働して保育士加配（1歳児及び3歳児）及び正職員の雇用（保育士の処遇改善等に向けた施策）を支援する。また、障がい児を育てる地域の支援体制整備事業では、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費等（各圏域2事業所ずつ）、エアーマットのリース経費、パルスオキシメーターの購入経費について助成する。

3) 平成25年2月18日、とりぎん文化会館において開催され、吉田常任理事が出席した。審議会に先立ち、心身障害福祉専門分科会

が開催され、厚労省の制度見直しの動向として、「障がい者の範囲の見直し（難病患者）」と「ペースメーカー、人工関節等に係る障害認定の見直し」について報告があった。国は平成26年度以降、難病対策基本法により対象となる病気を現在の56疾患から300以上に広げ、難病患者にもQOLの向上を目指し、居宅における療養生活を支援するため、ホームヘルプサービス事業、短期入所事業、日常生活用具給付事業を実施する予定。都道府県が新たに定める「難病指定医（仮称）」が医療費助成の対象となる患者を診断するなど制度の見直しをする。また、ペースメーカー装着者等及び人工関節置換者等に係る障害認定について、装着後の状態で評価するという視点での見直しを検討しており、平成25年度中の施行を予定している。

審議会では、特別養護老人ホーム整備計画の選定等について審議が行われた。募集をかけた結果、5ヶ所から申し出があったが、県の意図に沿う計画書が提出されていないため、3ヶ月延長とした。

5 鳥取県臓器バンク理事会（鳥取県臓器・アイバンク理事会）

1) 平成24年8月23日、県医師会館と西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催され、岡本会長より報告があった。

主な議事として、理事の選任とコーディネーターを増員したことに伴う平成24年度収支予算の変更について協議、意見交換が行われた。その他、公益法人移行と寄附行為の変更について報告があった。

2) 平成25年3月12日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎTV会議システムを利用して開催され、岡本会長より報告があった。

議事として、平成24年度収支予算の変更、平成25年度事業計画及び収支予算、基本財産の運用、公益財団法人移行後の理事、公益財団法人への移行に伴う各種規程などについて報告、協議、意見交換が行われた。現在、臓器バンクは、アイバンクも兼ねており、平成25年4月1日より公益財団法人へ移行される。

## 2 健康づくり文化の創造推進

### 1 次期健康づくり文化創造プラン策定専門会議

1) 平成24年7月19日、米子コンベンションセンターにおいて開催され、魚谷副会長が出席した。次期健康づくり文化創造プランの目的は、健康づくりの定着と健康寿命の延伸である。計画期間は5年（平成25年4月～平成30年3月）で、プランの構成は、(1)一次予防対策（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、喫煙、飲酒、歯・口腔の健康）、(2)生活習慣病対策〈重症化予防〉（糖尿病、循環器病、がん）、(3)社会環境の整備、である。今後の予定は、9月と10月に専門会議を開催し、来年3月の本会議で協議を行う。

2) 平成24年9月6日、白兔会館において開催され、魚谷副会長が出席した。栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、喫煙、飲酒などの9項目における第1回会議からの修正点及び変更点、次期プランの素案及び設定する目標値、今後のスケジュールなどについて報告、協議、意見交換が行われた。第3回目は10月18日（木）に開催し、最終案が提示される。その後、パブリックコメントをとりまとめて、来年3月開催の「健康づくり文化創造推進県民会議」に「健康づくりプラン」と「食育プラン」の最終案を報告し、4月から新プランを周知する。

3) 平成24年10月18日、白兔会館において開催され、魚谷副会長が出席した。議事として、前回会議からの修正点、変更点及び目標設定など次期プランの最終案、来年度の取組、今後のスケジュールなどについて協議、意見交換が行われた。今後は、パブリックコメント、知事決裁を経て、「健康づくりプラン」と「食育プラン」の最終案報告を健康づくり文化創造推進県民会議（本体）で行い、さらに「心といのちを守る県民運動」等で協議し、平成25年4月に関係機関等へ新プランを周知、資料提供する。

### 3 県民健康教育活動

昭和55年9月より日本海新聞に掲載している「保健の窓」は1,192回となった。また、平成

6年2月より日本海新聞に掲載している「健康なんでも相談室『鳥取県医師会Q&A』」は562回となった。

#### 1 健康フォーラム2012開催について

例年日本海新聞社と共催で開催している「健康フォーラム」を、本年度は次のとおり開催した。（聴講者137名）なお、「健康セミナー」との通算では27回目となる。

日時 平成24年9月8日（土）  
午後1時30分～4時10分

会場 「ハワイアロハホール」  
鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬

テーマ 最新の肺がんの診断と治療  
講演および講師

#### 1. 「鳥取発、最先端の肺がん外科治療～ロボット手術が切り開く外科の新時代～」

鳥取大学医学部附属病院胸部外科科長・准教授（診療教授）

中村廣繁 先生

#### 2. 「肺癌の自覚症状と薬物治療の個別化」

鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御内科学分野教授

清水英治 先生

2 鳥取県医師会公開健康講座・健康医療相談  
平成3年4月、鳥取県健康会館竣工に伴いひろく県民の健康教育を図るため、同年5月16日より毎月1回、第3木曜日の午後2時から3時30分まで（講演1時間・質疑応答30分）鳥取県健康会館において「鳥取県医師会公開健康講座」を開催している。但し、このうち1回は倉吉市で開催した。

なお、本講座は、平成7年度より鳥取県立生涯学習センターが行う「とっとり県民カレッジ・健康スポーツコース」の連携講座として協力している。

公開健康講座の広報については日本海新聞「保健の窓」欄を利用して周知したほか、日医白クマ通信、各新聞社等へもPRしている。

また、毎月1～4の各木曜日の午後1時間30分から1時間実施している面談による健康医療相談については、第1週：精神科、第2・4週：内科、第3週：整形外科として実施した。

「本年度開催した公開健康講座」  
 第244回 平成24年4月19日  
 「思春期のこころの健康」  
 鳥取県立精神保健福祉センター所長  
 原田 豊先生

第245回 平成24年5月17日  
 「お酒やメタボとがんの関係」  
 鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学  
 分野准教授 尾崎 米厚先生

第246回 平成24年6月21日  
 「脳卒中を知ろう～予防と早期発見のポイント～」  
 鳥取赤十字病院神経内科部長  
 太田 規世司先生

第247回 平成24年7月19日  
 「がんで泣くより、笑って予防—鳥取県の  
 胃がん検診の現状—」  
 吉中胃腸科医院 院長 吉中 正人先生

第248回 平成24年8月16日  
 「夏に多い皮膚疾患」  
 鳥取大学医学部附属病院 ワークライフバ  
 ランス支援センター 副センター長・准教  
 授 山田 七子先生

第249回 平成24年9月20日  
 「睡眠時無呼吸症候群について」  
 鳥取大学医学部附属病院頭頸部診療群助教  
 森實 理恵先生

第250回 平成24年10月18日  
 「中高年のひざの痛み」  
 鳥取赤十字病院整形外科副部長  
 岸 隆広先生

第251回 平成24年11月8日 於倉吉交流  
 プラザ「視聴覚ホール」 倉吉市駄経寺町  
 「生活習慣病と脳血管障害」  
 新田内科クリニック院長 新田 辰雄先生

第252回 平成24年12月20日  
 「高齢者肺炎—予防による健康管理—」  
 鳥取県立中央病院内科部長  
 杉本 勇二先生

第253回 平成25年1月17日  
 「お酒と楽しく付き合うために～過ぎると  
 怖い依存症～」  
 渡辺病院 診療部長 山下 陽三 先生

第254回 平成25年2月21日  
 「みんなで防ごう心疾患～狭心症・心筋梗  
 塞の最新の治療と予防～」  
 鳥取県立中央病院心臓内科部長  
 那須 博司先生

第255回 平成25年3月21日  
 「やさしい耳の病気の話—難聴、めまい、  
 耳鳴り—」  
 鳥取県立中央病院耳鼻いんこう科部長  
 鈴木 健男先生

## 7. 地域医療の進展発展に関する事項

### 1 救急医療対策

#### 1 高度救命処置研修開催事業について（委託事業）

平成16年度より、医師、看護師、救急救命士等を対象とした「高度救命処置研修開催事業」を鳥取県から委託された。目的はメディカルコントロール協議会の中心となるJPTEC、ACLSの概念の理解を得て、鳥取県下のインストラクター・プレインストラクター等の養成。

#### ○JPTEC研修会

- 1) 平成24年5月20日（日）：鳥取県東部広域行政管理組合消防局、参加者数13人
- 2) 平成24年7月22日（日）：鳥取大学医学部保健学科棟、参加者数29人

- 3) 平成24年11月11日（日）：鳥取県立厚生病院、参加者数17人

#### ○ACLS研修会

- 1) 平成24年12月16日（日）：鳥取県立厚生病院、参加者数12人

#### 2 日医 救急災害医療担当理事連絡協議会

平成24年7月26日、日医会館において開催され、清水常任理事が出席した。石井日医常任理事より、「救急災害医療を巡る諸問題」について報告があった後、北海道・埼玉県両医師会と宇宙航空研究開発機構（JAXA）の協力の下、超高速インターネット衛星「きずな」を活用して、クラウド・コンピューティングも利用し、災害時を想定したテレビ会議や電子カルテ共有などのデモが行われた。今

後、災害時の通信手段を確保するため、JAXAとの連携を進めていく。

引き続き、災害医療に関する2つの講義(1)災害医療支援者のメンタルヘルス、(2)災害時JMAT活動中における法律課題とJMAT活動報告(秋田・兵庫・福島各県医師会)、全体協議などが行われた。詳細は、会報第686号に掲載した。

### 3 ドクターヘリ症例検討会

1) 平成24年5月18日、公立豊岡病院において開催され、日野理事が出席した。平成23年度の運航状況報告があった後、症例検討(1)当院のドクターヘリ症例、(2)原付バイクと10tトラックの正面衝突事故、事例報告「亀岡市における集団救急事故」が行われた。平成23年度は、出動件数1,254件(1日当たり3.4件)で平成22年度(847件)を超えるペースの出動で、府県別では兵庫県1,006件(80.2%)、京都府213件(17.0%)、鳥取県35件(2.8%)であった。また、鳥取県への搬送は95件と、鳥取県内への出動件数35件を上回り、昨年度と同様兵庫県内の患者受入れを行っている。

2) 平成24年7月13日、県立中央病院において開催され、岡田理事が出席した。平成24年度(4~6月)運航状況報告では、402件の要請があり実際は342件出動した。その後、ドクターヘリが導入されてから県立中央病院における過去2年間の受入れ体制に基づいた4つの症例検討(1)県立中央病院のドクターヘリ搬入症例の検討、(2)早期介入が有効と思われた小児外傷の1例、(3)ドクターヘリ受け入れの現状—看護師の視点から—、(4)普通乗用車の単独事故(複数傷病者事案を経験して)が行われた。県立中央病院では、過去2年間で155件受入れ、うちドクターヘリが有効であったという症例が60%、救急車にすべきであったという症例が40%であった。

### 4 公立豊岡病院ドクターヘリ運航調整委員会

平成24年9月14日、公立豊岡病院において開催され、日野理事より報告があった。平成23年度運航状況の総件数は1,254件(救急現場969、施設間搬送114、キャンセル171)で、外因性45%、内因性55%であった。県別出動件数は、兵庫県1,006件、京都府213件、鳥取

県35件、県別搬送件数は、兵庫県850件、京都府118件、鳥取県95件であった。鳥取県での搬送は、県外6%でほとんどが兵庫県美方郡からである。また、鳥取県のランデブーポイント(設置基準:救急車で2~3分で到着できる範囲に1箇所)は108箇所と少ない。

協議事項として、ドクターヘリ運航要領の改定があった。来年度より、ドクターヘリは、これまで必要なキーワードがあれば運航していたが、キーワードがなくても受付けた人の判断で必要があれば出動することとなった。

### 5 全国メディカルコントロール協議会連絡会

平成25年1月25日、岡山市において総務省消防庁主催、厚労省及び日医の共催で開催され、清水常任理事が出席した。本連絡会は、医療機関と救急隊とが上手に連携できるかという救急救命士の会であり、救急隊が現場から迅速に医師の指導・助言を受けることができるか、救急救命士資格後の再教育の場として医療機関等でどのような体制を行っていくか等を目的に開催されている。

当日は、講演「メディカルコントロール協議会の実態調査」(消防庁救急企画室)及び「地域におけるメディカルコントロール体制」をテーマに5名のパネリストによるパネルディスカッションと総合討論「メディカルコントロール体制の地域間格差解消に向けて」が行われ、会場内の参加者との間で討論が交わされた。来年度は、北九州市で開催予定である。詳細は、会報第692号に掲載した。

### 6 救急・災害対策委員会

平成25年1月31日、県医師会館と中・西部医師会を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催した。議事として、「8/31 災害時の医療救護活動に関する協定締結式」、「12/26 県災害医療コーディネーター設置要綱の制定及び県災害コーディネーターの推薦」、「県地域医療再生基金事業補助金に係る新たな事業の実施希望」などについて報告があった後、県内と県外で被災した際の県医師会の対応及び医療救護派遣について協議、意見交換を行った。県内での被災は、基本的に常備チームではなく、常に医師、コメディカル、事務によるチームが組めるよう募集して訓練を行い備えておき、県の災害派遣チームの要請に準じて協力する。県外の場合は、

JMAT又は県の要請により対応するが、詳細については今後検討していく。

また、2月8日に鳥取市で県災害医療コーディネーター研修及び県医師会災害医療チームの研修（同時開催：県災害医療従事者研修会県立中央病院主催）が開催される。詳細は、会報第692号に掲載した。

#### 7 被ばく医療機関の管理者向け研修会

平成24年7月30日、米子ワシントンホテルプラザにおいて開催され、魚谷副会長が出席した。講演「被ばく医療と被ばく医療機関の役割」（広島大学原爆放射線医科学研究所長緊急被ばく医療推進センター長 神谷研二先生）と意見交換による研修会が行われた。今後は、福島原発を想定してのシチュエーションを進めていくとのことであった。鳥取県内では境港市、米子市が島根原発に近いので、今後対応を検討していく必要がある。

#### 8 災害時の医療救護活動に関する協定締結式

平成24年8月31日、知事公邸において、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会と県が、医療救護活動を一層円滑に実施し、来るべき災害に県が派遣する医療救護班として迅速かつ効率的に活動できるよう協定を締結した旨、岡本会長より報告があった。

これは、昨年3月に発生した東日本大震災では、全国から集まった多くの医療チームの活動が被災地の医療救護活動に大きく貢献し、県内からも多くの関係者が医療救護活動に従事した経験により、救護所、避難所等における医療救護、口腔衛生指導、服薬指導・管理の重要性が再確認されたことによるものである。協定は、県が医療救護班を編成する際に各団体に人員を要請できる内容である。災害救助法が適用されない場合でも医療救護班に県が費用弁償を行うほか、班員は県の負担で損害賠償保険に加入できる。また、中国地区5県の中で、県三師会及び県看護協会と県で協定を締結するのは鳥取県が初めてである。従来、県医師会と県との間では情報交換をしてきたが、県内のものに限られていた。今後は、県外も含めてさらに緊密な連携を深め、努力していく。

#### 9 鳥取県救急搬送高度化推進協議会

1) 平成24年7月18日、中部消防局において、

療関係者と消防関係者が意見交換するため開催され、清水常任理事が出席し、副会長に選任された。当日は、去年から運用が開始された「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」の運用状況などについて協議が行われた。小児の頭部外傷、急性アルコール及び農薬による中毒、複合する症状・疾患による受入れが多かった。この基準は、搬送先が速やかに決まるよう、症状ごとに受入候補となる医療機関をまとめたもので、救急搬送はおおむね円滑に行われていると各消防局から報告があった。その他、救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領の改正に伴うプロトコルの改訂を行った。今後は、救急医療体制としてドクターカーを導入予定とのことであった。また、救急搬送の中でもより迅速な搬送が必要とされる脳卒中については基準の中により細かい対応を明記する必要があるため、今後専門委員会を設置して検討していくこととなった。

2) 平成25年2月19日、鳥取中部ふるさと広域連合消防局において開催され、清水常任理事が出席した。主な議事として、(1)傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準、(2)救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領の改正に伴うプロトコルに改訂、などについて協議、意見交換が行われた。(1)では、傷病者の受入れ困難例の定義を交渉回数4回以上で現場の滞在時間を30分間に統一した。また、受入れなかった件数を公表することであったが、受入れなかった理由を検証することの方が先決である。他に、全国メディカルコントロール協議会連絡会、中国地方5県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定について報告があった。

#### 10 関西広域連合「災害医療セミナー」

平成25年3月21日、神戸市において、災害医療コーディネーターの養成研修として開催され、清水常任理事が出席した。

当日は、(1)関西広域連合における取組み、(2)災害医療の現状と今後の方向性、(3)東日本大震災を踏まえた今後の災害医療体制、について説明があった。関西広域連合広域医療局（本部は徳島県）は、災害時に4次医療圏をつくる構想のもとに設置された。現在ドク

ターヘリを4機運用しているが、最終的には6機を運用し、鳥取県も含めた8府県を広域的にまかなうことにより、運営コストの削減が可能となる。現在、災害医療コーディネーターを配置しているのは、5府県である（大阪、兵庫、和歌山、鳥取、徳島）。今後は、災害医療コーディネーターの役割を徐々に明確化していきたいとのことであった。

## 2 防災対策

### 1 医療機関のBCP（業務継続計画）策定説明会

平成24年8月29日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催され、清水常任理事より報告があった。

当日は、「鳥取県のBCPの取組」、「医療機関のBCPの策定」の基本事項について説明があった。BCPとは、災害発生時の応急業務に加え、通常業務のうち、事前に必要な資源の確保・配分や対策を定めることにより、災害発生後の業務立上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図る計画である。医療機関のBCPには、(1)自らが重大な被害を受け、施設、ライフラインや医療機関の通常の活動に必要な資源の制約が発生することを認識し、重要業務を選定、(2)重要業務の継続・実施に関して時間・水準の実施目標、(3)(1)の制約要因の改善策・代替手段・事前対策、(4)災害発生後の対応の手順、計画の管理（訓練と継続的な見直し）、を盛り込むものとする。

今後は、県内各病院において平成25年度末までに策定（災害拠点病院、二次救急病院は平成24年度内の策定）して欲しいとのことであったが、まだ、たたき台の段階であり、検討が必要である。

### 2 鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進会議

平成24年4月24日、県庁において開催され、日野理事が出席した。主な議事として、鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進に関する基本指針（第2次改訂版）、各ワーキンググループ等における戦略方針などについて協議、意見交換が行われた。BCPとは、災害発生時に応急業務と継続の必要な通常業務を非常時優先業務として可能にする計画で、主な内容は、(1)被災時の重要業務の選定、(2)実施目標、

(3)改善策・代替手段・事前対策、(4)対応の手順、計画の管理である。さらにタイムラインを設定し、震度7、冬の午後6時発災、東日本大震災を参考にして、自家発電装置、受水層、医療設備などが使用可能を想定している。今後は、平成24年度内に策定対象医療機関を選定し、現在モデル案を作成中である。

## 3 鳥取県DMAT連絡協議会

1) 平成24年9月12日、県庁において開催され、清水常任理事が出席した。県医療政策課より、(1)平成24年度DMAT関係事業報告、(2)県災害医療活動指針の成案、(3)8/31災害時の医療救護活動に関する協定締結について報告があった。協定には、派遣活用に要する費用負担や事故への損害補償などが盛り込まれており、DMATと同様の補償内容となっている。本会としてはJMATではなく、鳥取県の要請に基づく医療チームを優先して派遣する予定である。

引き続き、(1)平成24年度鳥取県DMAT隊員養成研修、(2)鳥取県地域防災計画の修正案、(3)鳥取県保健医療計画（災害医療）素案などについて協議、意見交換が行われた。(1)は、消防局としても医師と一緒にできる研修は非常に有意義なため、今後も継続を要望する。(3)は、県医師会医療チームが、8月に県と県医師会が締結した災害時の医療救護活動に関する協定の素案に明記されているため、本会として今後チームの体制作り等について協議していく予定である。

2) 平成25年3月14日、県庁において開催され、清水常任理事が出席した。平成24年度災害医療関係者研修及び訓練実施状況について報告があった。県内のDMAT隊員登録者は平成25年3月1日現在で111名が登録され、チーム数は16チームである（うち日本DMAT登録者は71名、14チーム）。また、大規模災害時に搬送拠点となる広域搬送拠点は、現在は県内3ヶ所が指定されているが、平成25年度中に新たに3ヶ所整備予定である。平成25年度の研修及び訓練計画は、搬送の流れなどを確認するため、広域搬送拠点となっている布勢総合運動公園において平成26年2月の開催を検討することとなった。

#### 4 鳥取県被ばく医療機関等ネットワーク会議

1) 平成24年12月20日、県立厚生病院において開催され、清水常任理事が出席した。本会議は、島根原発が被災した際、どのように医療機関が対応していくのか計画する会議であり、国の指示に基づき県が対応していく。

議事として、鳥取県緊急被ばく医療計画(案)及び鳥取県緊急被ばく医療マニュアル(案)について協議、意見交換が行われた。被ばく医療機関以外に患者が来た場合、被ばくスクリーニング検査をどのように実施するのかなど問題点が多いが、県健康医療局長が本部長となって各保健所長を中心に対応していく体制で、マニュアルを来年2月までに完成する予定である。なお、本会議は定期的開催して随時検討していく。

2) 平成25年3月14日、県庁において開催され、清水常任理事が出席した。議事として、鳥取県緊急被ばく医療計画案及び同医療マニュアル案について、第1回目の会議で出された意見に対する回答と修正が加えられた箇所の説明があった後、協議、意見交換が行われ、承認された。被ばく医療計画には、初期及び二次被ばく医療機関の指定や医療救護班の整備、スクリーニング検査実施体制の整備が明確化されている。今後、本会議での意見も踏まえ、鳥取県防災会議等においてさらに検討する。なお、被ばく医療マニュアルには、被ばく医療計画のより詳しい内容について手順や方法が細かく記載されており、鳥取県地域防災計画における原子力施設等の医療活動の詳細を規定したもので、基本的には島根原発の事故を想定した計画となっている。

#### 5 鳥取県災害医療コーディネーター委嘱状交付式

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、国における災害医療のあり方に関する検討会の報告を基に、災害時の医療救護体制を検討するためワーキンググループを立ち上げ、県医師会も参加した。この中でDMATの活動を引き継ぎ、医療救護班の派遣調整を行う「災害医療コーディネーター」を県及び地区に設置することとなり、平成24年12月26日、県庁において、委嘱状交付式が行われ、清水常任

理事が出席した。

当日、県災害医療コーディネーターに任命されたことにより、コーディネーターを代表して挨拶を行った。災害時において、県災害医療コーディネーターは調整役の県保健医療局長の下、また地区災害医療コーディネーターは各保健所長の下、サポートしていく。なお、召集の時期は、発災後すぐではなく、DMATの活動を受け継ぐ形で医療救護対策本部長(県福祉保健部長)が統括DMATと連携して判断する(おおむね48時間以降)。

#### 6 鳥取県防災会議

平成25年3月18日、県庁において開催され、清水常任理事の代理として谷口事務局長が出席した。この度県では、津波の被害想定の見直しや島根原発の災害対策などを盛り込んだ県地域防災計画が了承されたことにより国へ報告し、合わせて原発事故時の県広域住民避難計画も作成した。

昨年、鳥取県が原子力関係周辺県に位置付けられ、原子力災害対策指針で境港市の全域と米子市の一部が半径30キロ圏内の「UPZ」と定められたことから、原子力防災が見直された。避難所の長期化を見据え、女性に配慮した避難所の運営や、災害時に応援協定を結ぶ徳島県や中国4県との広域支援本部の設置なども盛り込まれている。

#### 3 共同利用施設対策

##### 1 第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会実行委員会

平成24年4月5日、ホテルセントパレス倉吉において開催され、明穂常任理事が出席した。

本会及び中部医師会、中部医師会立三朝温泉病院の担当により、8月25日(土)に三朝町において開催する標記協議会の日程及び運営等について打合せを行った。内容は、「医師会共同利用施設の公益性と地域医療」をテーマにした研究発表及びディスカッション、特別講演(日医常任理事 葉梨之紀先生)である。

##### 2 第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会打合会

平成24年8月9日、県医師会館において中部医師会役員に参集いただき、8月25日(土)午後1時30分より三朝町において本会・中部

医師会・中部医師会立三朝温泉病院の担当で開催する標記協議会の運営及び役割分担等について最終確認を行った。

### 3 第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会

平成24年8月25日（土）、三朝町において、本会及び中部医師会、中部医師会立三朝温泉病院の担当で開催した。

当日は、岡本会長挨拶の後、「医師会共同利用施設の公益性と地域医療」をテーマに研究発表3題(1)公益法人移行認定の医師会（益田市）、(2)一般法人移行認可予定の医師会（徳山市）、(3)施設紹介および移行認定の取り組みについて（中部医師会）、日医常任理事 葉梨之紀先生をコメンテーターに迎えてのディスカッション（安来市医師会、岩国市医師会、益田医師会、徳山医師会、中部医師会）、特別講演「医師会共同利用施設の課題と将来展望」（日医常任理事 葉梨之紀先生）などを行った。次回は高知県医師会の担当で平成26年8月30日に開催される。詳細は、会報第687号に掲載した。

### 4 日医 共同利用施設担当事務連絡協議会

平成25年1月16日、日医会館において開催され、吉中副会長が出席した。当日は、(1)医師会病院と公的医療機関（厚労省）、(2)公益社団法人移行後1年を振り返って（函館市医師会）、(3)在宅医療政策の最近の動向（厚労省）について説明があった後、あらかじめ寄せられていた質問・要望等について意見交換が行われた。現在84の医師会病院をはじめ1,310もの共同利用施設が運営されているが、運営面での問題や課題は地域によって異なる。厚労省は、医師会病院を公的医療機関に指定する考えはないことを示唆したが、都道府県が行う補助金制度に医師会病院は対象となっている。国では平成24年を在宅医療推進元年と位置づけており、行政、医師会などの関係者に連携や支援、働きかけなどをお願いしたい役割を列挙し、在宅医療・介護連携を推進していく。詳細は、会報第692号に掲載した。

## 4 医師確保対策、男女共同参画

### 1 鳥取県地域医療支援センター設置準備会

平成24年7月20日、鳥大医学部附属病院において開催され、渡辺常任理事が出席した。議事として、地域医療センターの概要説明、

鳥取県地域医療支援センターの設置、鳥取県の医師不足状況について報告、協議、意見交換が行われた。鳥取県地域医療センターの設置目的は、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進することである。本県での体制は、鳥大医学部地域医療学講座と県医療政策課が連携をとって5つの業務(1)医師不足状況等の把握・分析、(2)医師不足病院の支援、(3)医師のキャリア形成支援、(4)情報発信と相談への対応、(5)地域医療関係者との協力関係の構築、を分担して実施する。今後は10月に地域医療支援センター開所式を行う予定で、学生も取り込んだ形での内容を鳥大医学部地域医療学講座と調整中である。

鳥取県の医師不足状況について報告があり、本県の医師数は平成16年以降横ばい状態である。人口10万人当たりの医師数は全国平均より多いが、東部・中部地区は全国平均で、若手医師が減少（流出）、女性医師が増加している。また、大学病院を除けば、病院勤務の医師は増えている。

### 2 第8回日本医師会男女共同参画フォーラム

平成24年7月28日、富山市において、「変わる～男女共同参画が啓くワークライフバランス」をメインテーマに富山県医師会の担当で開催され、村脇・武信両理事が出席した。

当日は、基調講演「医療機関におけるワークライフバランス」（厚労省政策評価に関する有識者会議委員／東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 渥美由喜氏）が行われた後、日医男女共同参画委員会と日医女性医師支援センター事業について報告があった。引き続き、パネルディスカッションが行われ、4人のパネリストがそれぞれの立場から講演をされた。なかでも富山大学では女性医師支援センターを設置し、院内保育所、病児・病後保育室の開設等の環境整備により、整備前は出産後の女性医師職場完全復帰率が12%であったのに対し、設備後は92%が完全復帰しているという成果を述べられた。その後、総合討論が行われ、「第8回男女共同参画フォーラム宣言」が採択された。次回は山口県医師会の担当で開催される。詳細は、会報第687号に掲載した。

### 3 日医 女性医師支援センター事業中国四国

## ブロック別会議

平成25年1月20日、広島市において開催され、武信理事、鳥大医学部附属病院ワークライフバランス支援センター副センター長 山田七子先生が出席した。当日は、日医より小森常任理事並びに日医女性医師支援委員会委員が参加された。

最初に日医女性医師支援センター事業について、「女性医師バンク運用状況」、「平成24年度医学生、研修医等をサポートするための会」の共催状況について報告があり、引き続き、各県における女性医師支援の取組状況について発表があった。多くの県医師会が大学病院と連携、協力しながら様々な支援活動を行っている。活発に機能している県もあるが、中にはまだ医師会として模索中の県もあり、情報交換や交流の場を持ちながら、女性医師支援対策を進めて行く事が必要と思われた。詳細は、会報第693号に掲載した。

### 4 日医 女性医師支援事業連絡協議会

平成25年2月22日、日医会館において開催され、武信理事が出席した。当日は、6ブロック（北海道・東北、関東甲信越・東京、中部、近畿、中国四国、九州）と8道府県医師会（北海道、群馬県、富山県、石川県、福井県、大阪府、徳島県、沖縄県）から、女性医師支援センター事業ブロック別会議の開催報告があり、育児及び復職へのサポート体制、当直免除、短時間勤務など、各ブロック会議の総括や特徴的な取組が紹介された。その後、各医師会の取組に対する質疑応答、意見交換が行われた。詳細は、会報第693号に掲載した。

## 5 地域医療対策

### 1 厚労省 在宅医療連携拠点事業説明会

平成24年7月11日、厚労省において開催され、吉田常任理事が出席した。議事として、(1)在宅医療の最近の動向、(2)在宅医療連携拠点事業、(3)在宅医療連携拠点事業のサポートシステム、(4)都道府県リーダー研修参加者の再登録、(5)在宅医療連携拠点事業研究事業、について説明があった後、参加者間において情報交換が行われた。本モデル事業では、最後まで住み慣れた地域・在宅等で自分らしく、満足度の高い生活を過ごすためには、適切な医療と介護サービスが提供され、QOLの高

い在宅生活を実現する体制が前提となり、今後、地域における医療と介護の連携の仕組みの道筋を早急に付けることが求められている。鳥取県では、西部医師会の協力のもと、米子医療センターと真誠会セントラルクリニックが事業を受託した。

在宅医療連携拠点が行う事業は、(1)多職種連携の課題に対する解決策の抽出、(2)在宅医療従事者の負担軽減の支援、(3)効率的な医療提供のための多職種連携、(4)在宅医療に関する地域住民への普及啓発、(5)在宅医療に従事する人材育成、の5点である。また、本事業で明らかにしたいことは、「在宅医療連携拠点の効果的な活動の在り方」「都道府県、市町村の役割と連携の在り方」「地域における在宅医療・介護の関係機関の連携や多職種連携の方策」「災害時における対応方策」である。詳細は、会報第686号に掲載した。

### 2 厚労省委託事業 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業都道府県リーダー研修会

平成24年10月13～14日の2日間に亘り、東京において開催され、吉田常任理事より出席報告があった。厚労省では在宅医療拠点事業を国立長寿医療研究センターに委託し、今年度は全国105拠点で展開されており、さらに全国展開していくために関係者が参集した。参加者は全国332名で本県からは県医師会より1名、拠点事業を代表して2名、県行政担当者2名の計5名が参加した。

都道府県リーダー研修の目的と関係者の役割などの10講演とグループワーク(1)都道府県における在宅医療推進、(2)地域における課題抽出の方法、(3)多職種ケアカンファレンス、が行われた。医師会としては、厚労省の主導する本事業を言われるままに実行する事には抵抗感があるが、関係会議を立ち上げ協議を始めることは、地区医師会員同士の顔の見える関係の構築がなされ、お互いのエゴを解消しながら他の職能集団から期待され、頼りにされ地域住民に理解尊厳される集団としての立場を確立していく為に良い機会となるのではないだろうかと思われる。詳細は、会報第689号に掲載した。

### 3 日医 在宅医療支援フォーラム

平成25年3月17日、日医会館において開催

され、吉田常任理事、地区医師会代表者が出席した。午前は、基調講演「超高齢社会のまちづくり～柏プロジェクトを中心に～」(辻東大高齢社会総合研究機構特任教授)と報告2題(柏市医師会、柏市役所)、フロアとの質疑応答が行われた。午後からは、「都道府県医師会や地域医師会で核になるリーダーの育成を考える」をテーマにパネルディスカッションがあり、8名のパネリストから在宅医療連絡協議会メンバー等による取組事例等の報告があった後、パネラー及びフロアとの間で質疑応答が行われた。詳細は、会報第694号に掲載した。

## 6 有床診療所対策

鳥取県有床診療所協議会

平成22年5月9日設立し、平成25年3月末現在の会員数は29名である。

### 1 全国有床診療所連絡協議会役員会

平成24年6月24日・東京国際フォーラム、7月28日・シーガイアコンベンションセンター(宮崎)、12月9日・日本医師会館において開催された。当会からは都合が悪く欠席

した。

### 2 全国有床診療所連絡協議会総会

平成24年7月28日・29日の2日間、宮崎県有床診療所協議会の担当により、シーガイア・コンベンションセンター(宮崎市)において、「新しい有床診療のあり方～無床化した診療所からの提言～」のテーマで開催された。当会からは都合が悪く欠席した。

### 3 「有床診療所の日」記念講演会

平成24年12月9日、日本医師会と全国有床診療所連絡協議会の共催により日本医師会館において開催された。健康落語や「身近な入院施設・有床診療所」のテーマによる講演等が行われた。当会からは都合が悪く欠席した。

### 4 全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会総会

平成25年1月27日、岡山県医師会館において開催された。主な議事として、平成23年度事業及び収支決算、平成25年度事業計画案等についての報告、役員改選があった後、特別講演2題が行われた。当会からは都合が悪く欠席した。

## 8. 地域保健の向上に関する事項

### 1 健康診査管理指導事業対策

#### 1 鳥取県がん対策推進県民会議

1) 平成24年8月7日、県庁において開催され、岡本会長より出席報告があった。議事として、6/27がん対策推進評価専門部会の開催報告(吉中副会長、岡田理事出席)があった。本県のがん死亡率が全国と比較し高い要因は、各種統計データを活用しさらに詳しく調べる必要があることから、次回以降、部位別、治療法別など詳細な分析を行うこととした。引き続き、次期「鳥取県がん対策推進計画」について協議、意見交換が行われた。現行をベースに県内関係者の意見や国の次期がん対策推進基本計画の内容等を注視しつつ、鳥取県がん対策推進県民会議を中心に、平成25年度からの次期5ヶ年計画について検討を行う。アクションプランに取り上げる個別目標として、(1)がん医療の推進(放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成、治療の

初期段階から緩和ケアを提供できる体制の推進、住み慣れた家庭や地域で療養できる在宅医療の推進)、(2)医療機関の連携体制づくり、(3)がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の充実、(4)がん登録の推進、(5)がん予防の推進、(6)がんの早期発見、(7)がん研究の推進、が挙げられている。今後は、第2回目の会議を11月に、第3回目を来年2月に開催し、3月に次期「鳥取県がん対策推進計画」を策定する。

2) 平成24年11月6日、とりぎん文化会館において開催され、岡本会長より出席報告があった。議事として、本会より吉中副会長と岡田理事が参画している「がん対策推進評価専門部会中間報告」(がん75歳未満年齢調整死亡率が高い要因及び今後取組むべき対策)の後、次期「鳥取県がん対策推進計画(平成25～29年度)」について協議、意見交換が行われた。次期計画では、第1期の計画を引き継ぎながら、一次予防から

三次予防まですべての分野で取り組んでいく。今後は、次期計画に対するパブリックコメントを募集し、平成25年2月に第3回鳥取県がん対策推進県民会議を開催して検討し、3月に策定する。

3) 平成25年3月26日、とりぎん文化会館で開催され、岡本会長より出席報告があった。

議事として、平成25年度に取組むがん対策事業について報告があった後、第2次鳥取県がん対策推進計画案（平成25年度より5年間）などについて協議、意見交換が行われ、計画がとりまとめられた。がん死亡率が全国平均に比べて高い鳥取県が重点的に取組むべき課題として、肝臓がん、乳がん対策の推進を掲げた他、新たに小児がん対策や学校、職場、地域におけるがん教育の推進、普及啓発などの項目が盛り込まれた。特に肝臓がんは、肝炎ウイルス陽性者の適切な治療管理でがん死亡を予防できるため、総合的な肝炎対策を強化する。

## 2 がん対策推進評価専門部会

1) 平成24年6月27日、県庁において開催され、吉中副会長、岡田理事が出席した。

議事として、鳥取県のがんの現状について報告があり、がんによる死亡率は29%（全国29.5%）とのことであった。その後、県内におけるがん75歳未満年齢調整死亡率が高い要因について協議、意見交換が行われた。本件については、一次予防の推進、直接死因と間接死因の病名記載など、不確かな要因が多いため、さらに議論を進めていくこととなった。今後は、何らかの形でがんによる死亡者が減るよう努力していきたい。

2) 平成24年12月11日、県庁において開催され、吉中副会長、岡田理事が出席した。

鳥取県が進めるがん対策について専門部会としての検討結果をとりまとめた。本県では全年齢におけるがん死亡率が全国でも高く、50～70代前半の改善が喫緊の課題であり、特に男性で肝臓、胃、肺が高いため、禁煙支援や受動喫煙防止に向けた取組み、肝炎ウイルス検査の受診機会拡大やウイルス陽性者に対する定期的なフォロー検査を推進していく。また50～60歳代のがん検診受診率の向上が必要で、職域検診から市町

村検診への円滑な移行により受診機会が途切れないようにすることが大切である。なお、今回のまとめとして、(1)がん予防、(2)たばこ対策、(3)肝炎対策の推進、(4)がんの早期発見、がん検診の普及啓発、(5)がん医療の推進、が挙げられた。今後は、部会でまとめた検討結果を県がん対策推進県民会議へ報告し、次期「県がん対策推進計画」に反映していく。

## 3 鳥取県がん登録あり方検討WG

平成24年7月23日、鳥大医学部附属病院において開催され、吉中副会長が出席した。

議事として、平成23年度活動報告、標準化の運用開始時期、県独自の登録項目などについて報告、協議、意見交換が行われた。体制面及びシステム面について検討が行われ、県独自の登録項目が増えることは登録する医療機関側や登録室（鳥大医学部環境予防医学分野）の負担増で、サポート面の問題など項目を追加することで生じるリスクを上回る効果が見出せない場合は、他県同様、標準項目のみとするのが適当であるとのことであった。標準化に向けた今後のスケジュールは、8月に開催する健対協がん登録対策専門委員会において、各項目等について合意形成し、平成25年度中に医療機関等への周知と説明を開始し、サーバーを設置する。必要に応じてデータ移行作業開始し、平成22年までの死亡票データを入力、平成27年1月より標準化での運用を開始する。

## 2 鳥取県臨床検査精度管理事業

### 1 専門委員会

1) 平成24年8月3日、県医師会館と西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催され、吉田常任理事より報告があった。議事として、衛生検査所の現状と衛生検査所立入検査実施要綱の改正について報告があった後、平成24年度衛生検査所立入検査の実施方針について協議、意見交換が行われた。今年度は県内6衛生検査所の立入検査を11月頃に予定している。なお、立入した際には、県内全体で基準値や免疫血清など検査方法が会社によって違うため、出来るだけ統一していただくよう指導・監督する。また、9月2日に本会主催で実施する精度管理調査へ各検査所に参加

を義務づけており、それを参考にして来年2月に再度指導する予定である。

2) 平成25年2月7日、県医師会館において開催した。平成24年は、7部門(生化学、血液、一般、免疫血清、生理、細胞学、病理学)で実施し、参加施設は昨年より4施設少ない64施設だった。この中で西部の2主要病院と東部の1主要病院が不参加だった。昨年も不参加であり、県内での基準値統一に向けた動きもあることを含めて、医師会から病院へ是非とも参加していただくよう、通知することとなった。

各検査項目の結果説明があった。詳細は、「平成24年度鳥取県臨床検査精度管理調査報告(別途3月号会報へ掲載)」を参照いただきたい。また、報告会を12月2日(日)倉吉交流プラザにおいて開催した。詳細は、会報第693号に掲載した。

## 2 調査報告会

平成24年12月2日、倉吉交流プラザにおいて鳥取県臨床検査技師会との共催で開催し、吉中副会長が会長代理として挨拶を述べてきた。9月に実施したサーベイの結果について、臨床化学、一般、血液、病理、細胞診、生理、免疫血清の各部門で2会場に分かれて実績報告及び質疑応答が行われた。今後は委員会を開催し、医師向けの報告書を会報へ掲載する。

## 3 特定健診・保健指導への対応

### 1 特定健診・特定保健指導について

\* 平成24年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書調印

平成24年度特定健康診査・特定保健指導委託契約を平成24年4月1日に鳥取県医師会と鳥取県の代表保険者である「健康保険組合連合会鳥取連合会」との間で締結した。

特定健診委託料は、特定健診の基本健診8,000円、詳細健診(貧血210円、心電図1,300円、眼底1,120円)、追加健診(クレアチニン0円、尿酸0円)で、特定保健指導(動機付け支援8,000円、積極的支援30,000円)となっている。

## 4 地域保健活動の推進

1 喫煙健康被害予防対策の取り組みについて  
本会ホームページに「禁煙指導医・講演医」名簿を掲載したほか、次の通り活動した。

### 1) 禁煙指導対策委員会

平成25年3月7日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して、県健康政策課及び県教育委員会にも参画いただき開催した。

議事として、平成24年12月に全医師会員を対象に実施した「会員喫煙意識調査集計結果」報告があり、4年ごとに実施している日医喫煙調査と平成16年に本会が実施した「喫煙・禁煙指導に関する意識調査」と比較しながら説明があった。本会会員の喫煙率は、男性10.4%、女性2.0%で、男性では前回調査より喫煙者が減っていた。また、日医の調査では男性12.5%、女性2.9%と、全国平均に比較し本会会員の喫煙率は低かった。

その後、各地区医師会より、「講習会開催状況」「世界禁煙デー関連イベント」について、県より禁煙の取組みについて報告があった後、今後の活動方針について協議、意見交換を行った。詳細は、会報第694号へ掲載した。

## 2) 「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会

地区医師会との共催により、次のとおり開催した。

[東部地区]

日時 平成24年7月28日(土)

午後7時～8時

場所 東部医師会館

鳥取市富安1-62

出席者 35名

演題及び講師

「精神疾患を持つ方への禁煙支援」

社会医療法人公徳会 トータルヘルス

クリニック院長 川合厚子先生

[中部地区]

日時 平成24年9月7日(金)

午後7時～8時30分

場所 中部医師会館

倉吉市旭田町18

出席者 30名

演題及び講師

「禁煙指導に役立つ!意外と知らない呼  
吸器疾患の知識」

岡山済生会総合病院主任医長 がん化

学療法センター長 川井治之先生

[西部地区]

日 時 平成24年11月2日(金)  
午後7時  
場 所 西部医師会館  
米子市久米町136番地

出席者 21名

演題及び講師

「禁煙しやすくなる禁煙外来での工夫」  
日本禁煙学会認定禁煙専門医・安陪内  
科医院院長 安陪隆明先生  
日本禁煙学会認定5単位

## 2 鳥取県医師会会員喫煙意識調査実施について

平成24年12月、鳥取県医師会全会員を対象に実施した。この調査は平成16年度に続き2回目となる。会員1,360人中、749人から回答を寄せて頂き、回答率は55.10%であった。

喫煙率は男性医師10.4%、女性医師2.0%で、受動喫煙に対しては約9割の医師が医療機関を禁煙にすべきと考えており、具体的には院内全面禁煙73.7%で、院内全面禁煙が多数を占めた。患者に対しては、必要に応じて喫煙歴を聞いている42.7%、新患には必ず喫煙歴を聞いている22.0%、喫煙に関する問診結果はカルテに記載する21.0%などであった。喫煙の患者に対して禁煙を進めるかどうかは、必ず勧める33.1%、喫煙に関する疾患がある場合に限り勧める52.1%であった。

自由意見をみると、喫煙問題については医師の間でもかなり意識の差があることが分かり、医師に対し喫煙はニコチン依存症であり、治療対象であるという啓発が今後も重要であると考えられた。詳細は、集計結果に考察加えて会報第695号へ掲載した。

## 3 鳥取県がん征圧大会

平成24年11月13日、鳥取市民会館において鳥取県、鳥取県医師会、鳥取県保健事業団の主催で開催され、岡本会長が挨拶を述べてきた。第一部では平成24年度鳥取県がん征圧大会が開催され、県知事表彰では鳥取市と若桜町が、県保健事業団理事長感謝状では、対がん事業功労者として安梅正則先生(倉吉市)、木村 修先生(西伯病院)に、結核予防事業功労者として中本 周先生(県立中央病院)にそれぞれ贈られた。引き続き、第二部の全国巡回がんセミナーに移り、特別講演2題(1)

「わが国のがん対策に占める検診の重要性」(公益財団法人日本対がん協会長 垣添忠生先生)、(2)元気な明日のために～がんに負けない～(女優 仁科亜季子氏)などが行われた。

## 5 糖尿病対策

### 1 鳥取県糖尿病対策推進会議

鳥取県と委託契約を締結した「糖尿病疾病管理強化対策事業」をもとに、次の通り推進会議を開催し協議した。なお、地域住民を対象とした「糖尿病予防講演会」および、「かかりつけ医を対象とした日常診療における糖尿病臨床講座」については地区医師会に委託実施した。

#### 1) 平成24年6月21日、県医師会館において開催した。

昨年度の活動状況について報告があった後、平成24年度「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」の実施にあたり、西部圏域における「糖尿病予防対策協力医」からの移行及び糖尿病の診断基準が平成24年4月1日より国際基準となったことの報告後、事務処理要領案、データベースの内容、対象となる研修会案などについて協議、意見交換が行われた。地区医師会には、登録要件となる研修会と市民向け講演会「糖尿病予防講演会」の開催を委託している。詳細は、会報第685号へ掲載した。

#### 2) 平成25年3月28日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催した。

新委員の紹介があった後、平成24年度鳥取県糖尿病対策推進会議事業、関連団体における糖尿病予防事業、糖尿病医療連携パスの現状と歯科との連携について報告があった。引き続き、平成25年度鳥取県糖尿病対策推進会議の活動について協議、意見交換を行った。前年度と同様、県と委託契約を交わして登録医制度を継続する。県西部圏域糖尿病予防対策検討会が作成しているチラシを参考に、検診機関等へ配布する受診勧奨のチラシを作成する。その他、薬剤師にも委員に入っていただく。世界糖尿病デーブルーライトアップは、予算内で出来るなら実施する。詳細は、会報第694号へ掲載した。

なお、以上のほか、平成24年9月21日付けにて書面協議を行い、登録にあたっての確認事項、対象となる研修会への意見、事務的事項について意見をまとめた。

## 2 鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度による登録について

平成25年1月1日、鳥取県医師会ホームページ内に「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」のコンテンツを開設し、平成24年4月1日施行した「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」に基づき登録医の申請が出され、基準を満たしている医師を次の通り登録した。

東部35名、中部36名、西部66名、鳥大6名計143名（平成25年3月31日現在）

〈コンテンツの内容〉

### 1) 一般用

- ・地区（東部、中部、西部）（鳥大の登録医は西部で検索）
- ・登録医療機関名、医療機関住所、電話番号、登録医師氏名
- ・登録（更新）対象となる研修会の情報

### 2) 会員用（パスワードが必要）

- ・地区（東部、中部、西部）（鳥大の登録医は西部で検索）
- ・登録医療機関名、医療機関住所、電話番号、登録医師氏名、登録年月日

登録番号、かかりつけ医機能の医療機関・専門治療医療機関の別

（専門治療医療機関については、鳥取県保健医療計画に合わせています。）

- ・日本糖尿病学会専門医
- ・日本糖尿病協会療養指導医
- ・「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度・要領」および様式1・2号

なお、会員外の登録医については、必要事項は書面にて連絡することとした。

## 3 「世界糖尿病デー」in鳥取・仁風閣ブルーライトアップ（第4回）

「世界糖尿病デー実行委員会」より補助を受け、次の通りライトアップを行った。

期 日 平成24年11月14日

会 場 鳥取市東町2丁目121「仁風閣」

日 程 当日準備17：00～17：30

点灯式（式典）；17：40～18：00

ライトアップ時間；17：55～21：00

（HANZOアコースティックライブ

18：00～19：00）

撤収（雨天のため）11月15日（木）

9：00～10：00

入場者 289名（仁風閣の表裏で入場者をカウンターで集計）

主 催 鳥取県糖尿病対策推進会議（鳥取県医師会）、鳥取県、日本糖尿病学会中国・四国支部、日本糖尿病協会鳥取県支部

## 6 環境対策

### 1 日医 電力確保対策担当理事連絡協議会

平成24年6月15日、日医会館において開催され、明穂常任理事が出席した。昨年来の日医と政府及び電力会社との折衝状況の報告と、昨年の計画停電時の医療機関における対応状況の紹介、今夏の電力対策について協議が行われた。議事として、(1)「日医における今夏の電力確保対策ならびに節電推進等」（今村 聡 日医副会長）、(2)「計画停電時における病院・診療所への影響」（日医総研）、(3)「昨夏の計画停電および電力使用制限令発動下における電力供給の方法」（東京電力）、(4)「関西電力との協議状況報告」（岩井 誠 奈良県医師会理事）、などについて説明及び報告があった。この他、計画停電と医師賠償責任保険の取扱いや、日医における地球温暖化対策と再生可能エネルギーの買取価格に関する情報提供が行われ、事前に寄せられていた都道府県医師会からの質問・要望への回答があった。詳細は、会報第685号に掲載した。

## 7 メンタルヘルス・自殺対策

### 1 心といのちを守る県民運動

1) 平成24年10月10日、とりぎん文化会館において開催され、渡辺常任理事から報告があった。平成23年の鳥取県の自殺者数は166人（全国30,651人）で、人口10万対自殺死亡率は28.2人（全国23.9人）であった。年齢別では20～29歳、40～69歳、70歳以上が多く、月次推移では鳥取県及び全国でも5月が多かった。また、第2次鳥取県健康づくり文化創造プランの一次予防対策に「休養・こころの健康」があり、重点事項として「かかりつけ医から精神科医へ繋ぐ連携の強化」、「産業保健を通じた働き盛り世代へのメンタルヘルスの推進、うつ病対策、自殺対策の強化」が、その他の事項と

して「適切な専門相談機関へ繋ぐことができる人材としてのゲートキーパー養成」、「睡眠キャンペーン等を通じた睡眠の重要性に対する知識の普及」が挙げられている。

平成24年度自殺対策事業及び25年度事業計画、ネットワークの強化及び対象者別の対策、などについて協議、意見交換が行われた。平成25年度は、「眠れていますか？睡眠キャンペーン」など「睡眠障害」をキーワードにし、各圏域の実情に応じて研修会を開始する。

- 2) 平成25年2月4日、とりぎん文化会館において開催され、渡辺常任理事が出席した。鳥取県の自殺統計（県内自殺者数は130人で自殺死亡率は全国平均、全国での平成24年は15年ぶりに3万人を割った）と各団体の活動報告、平成24年度自殺対策事業及び25年度事業計画について報告があった後、ネットワークの強化について協議、意見交換が行われた。活動報告では、県医師会の取組みとして、「心の医療フォーラム」を2回開催したこと、自殺対策における心の医療連携の重要性について、今後の医師会の活動の柱を「一般科と精神科の緊密な連携」とした。また、県教育センターからは、24時間いじめ相談対応の取組みとして、「いじめ110番」と昨年新設した「いじめ相談専用メール」の活用状況について紹介があった。

## 2 かかりつけ医と精神科医との連絡会議

- 1) 平成24年7月26日、県医師会館において開催した。平成23年度に各地区で行われた「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」と「心の医療フォーラム」について報告があった後、平成24年度各地区うつ病対応力向上研修及び精神医療関係者等研修の研修内容、講師等について協議、意見交換を行った。うつ病対応力向上研修では、毎年同じようなテーマや内容、参加者とならないように色々な診療科の先生に興味を持って参加してもらえるような内容を検討して欲しい、精神科医にも参加してもらい、かかりつけ医と顔の見える関係を欲しいなどの意見があった。また、精神科医療関係者等研修では、精神科に係る医師、看護師、薬剤師等を対象に、テーマを「向精神薬の過量服用

防止」、「一般救急医からみた過量服用の現状」とし、東部と西部で1回ずつ開催する予定とした(中部の先生はどちらかに参加)。詳細は、会報第686号に掲載した。

- 2) 平成25年3月12日、県医師会館において開催された。平成24年度は、精神医療関係者等研修（心の医療フォーラム）を県内2会場で開催した。また、各地区かかりつけ医うつ病対応力向上研修では、近年参加する医師が固定化しつつあり、かかりつけ医に関心を持ってもらうかが今後の課題である。

平成25年度も引き続き、精神科医療関係者への研修を県委託事業として中部地区で実施予定。講師等の詳細な内容は今後、地区医師会とも相談しながら詰めていく。また、県保健医療計画「5疾病」では、「精神疾患」が新たに加わったことにより、うつ病対策として、ゲートキーパーの養成、かかりつけ医と精神科医の相互連携強化、治療の普及啓発及び専門医の養成などが対策・目標として挙げられている。詳細は、会報第694号に掲載した。

## 3 心の医療フォーラム

- 1) 平成24年12月22日、米子コンベンションセンターにおいて、本会主催、西部及び中部医師会との共催で、「地域医療におけるうつを考える—地域・職域におけるかかりつけ医・産業医と精神科医との有機的な連携を目指して—」をテーマに開催した。

基調講演「抑うつを主訴として情緒不安定が目立つ症例の診方」（日本赤十字社医療センターメンタルヘルス科部長 福田倫明先生）、5名のパネリストによるパネルディスカッション、総合討論を行った。対象研修は、日医認定産業医 生涯・専門2.5単位、日医生涯教育制度3単位である。

- 2) 平成25年1月12日、県医師会館において、本会主催、東部及び中部医師会との共催で、「地域医療におけるうつを考える—地域・職域におけるかかりつけ医・産業医と精神科医との有機的な連携を目指して—」をテーマに開催した。

基調講演「現代人のうつと自殺関連行動～パーソナリティ障害に焦点をあてて」（都立松沢病院精神科部長 林 直樹先

生)、4名のパネリストによるパネルディスカッション、総合討論を行った。対象研修は、日医認定産業医 生涯・専門2.5単位、日医生涯教育制度3単位である。

## 8 感染症対策

### 1 感染症対策について

#### 1) 感染症危機管理対策委員会実務者会議

平成24年8月2日、県医師会館と各地区医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して、県担当課及び卸業協会に参集いただき開催した。議事として、(1)不活化ポリオワクチンの導入、(2)インフルエンザワクチン予防接種対策、(3)新型インフルエンザ対策、(4)風しんの発生動向、などについて説明後、協議、意見交換を行った。9月1日より導入される不活化ポリオワクチンは、平成24年度中には全ての対象者が接種を完了できる供給量が確保される見込みであるが、導入当初に接種が集中した場合、一時的にワクチンが不足することが考えられるため、(1)医療機関からの予約注文は原則として2週間分ごとにする、(2)卸業者は医療機関から予約を受ける際に返品不可を徹底すること、(3)卸業者は9月中の県内の注文本数と入荷本数との兼ね合いを県医師会に報告して頂くこと、の3点を本会議で取り決めた。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法が5月に公布されたので、今後は県の行動計画の策定等を行う。今年に入って近畿地方及び関東地方で風しん患者の届出数が増加している。中心は成人男性であり、鳥取県でも1例(30代男性)患者の届出があった。詳細は、会報第686号に掲載した。

#### 2) 感染症危機管理対策委員会

平成24年12月6日、ホテルセントパレス倉吉において、県担当課に参集いただき開催した。

議事として、本会及び県で開催された感染症並びにインフルエンザ関連の会議報告があった後、今冬のインフルエンザ総合対策などについて協議、意見交換を行った。今年度のインフルエンザワクチンの供給量は充足している。ポリオワクチンは9月1日より予防接種を開始しているが、大きな混乱はない。また11月1日から4種混合ワ

クチンが開始され、現場では品薄感があるが、3種混合ワクチン+不活化ポリオワクチンで対応できている。その他、平成23年麻しん風しん予防接種実施状況、感染症胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの予防啓発などについて説明があった。ノロウイルスは現在増加しつつあるため、会報に掲載して会員に注意を呼び掛ける。詳細は、会報第691号に掲載した。

#### 3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する担当課長会議

平成24年8月17日、県庁と中部・西部総合事務所を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催され、西部会場に笠木常任理事が出席した。本会議は、今後より重篤な新型インフルエンザが流行した場合に一定の法的な根拠を持つての取組が重要であることから、この度新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたことにより、鳥取県における進め方について協議を行うために開催された。議事として、県より新型インフルエンザに関する最近の動向と新型インフルエンザ等対策特別措置法の概要について説明があった後、協議、意見交換が行われた。今後は、新型インフルエンザ等緊急事態宣言により必要に応じて、(1)外出自粛要請、興行場、催物等の制限等の要請・指示、(2)住民に対する予防接種の実施、(3)医療提供体制の確保、(4)緊急物資の運送の要請・指示、(5)政令で定める特定物資の売渡しの要請・取用、(6)埋葬・火葬の特例、(7)生活関連物資等の価格の安定、(8)行政上の申請期限の延長等、(9)政府関係金融機関等による融資等、の措置を行う。なお、医療機関に関して都道府県知事は、区域内で医療機関が不足し、医療提供に支障が生じた際は、行動計画で定めるところにより、臨時の医療施設を開設し、医療を提供しなければならない。今後、国では来年春に法律が施行され、以降政府の行動計画、ガイドラインが策定される。本県においては、今年度内に県行動計画骨子案の作成、指定地方公共機関の候補先法人案の選定、特定接種の登録事業者の候補先案の選定作業にかかる予定である。詳細は、会報第687号に掲載した。

#### 4) 鳥取県感染症対策協議会結核部会

平成24年10月17日、県庁において開催され、笠木常任理事が出席した。平成23年の鳥取県の結核発生状況は、新規登録者数79人(東部27、中部14、西部38)〈全国22,681人〉で60歳以上が8割を占めており、罹患率(人口10万人対)は13.3人(全国17.7人)で全国11位であった。鳥取県結核対策プランの目標では平成27年度までに罹患率(人口10万人対)を13人以下にしたいとのことである。なお、初診日の定義について、国では主治医がTBを疑った日にしているが、鳥取県としては今後症状が出た日にすることとした。また、県内の結核病床は現在34病床(県立中央病院10、鳥取医療センター18、鳥大附属病院6)であるが、基準病床数の見直しを行った結果、今後は21病床(県立中央病院10、鳥取医療センター5、鳥大附属病院6)で対応することになった。詳細は、会報第689号に掲載した。

#### 5) 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会

平成24年11月15日、県庁において開催され、笠木常任理事が出席した。議事として、鳥取県におけるインフルエンザワクチンの供給体制について状況報告、今年度の具体的な対応について協議が行われた。年々ワクチン接種希望者はほとんど変わらないが、供給量は増えているため、今年度は十分供給ができるとのことであった。また、新型インフルエンザ対策として、県では来年度に向け具体的な行動計画策定の準備中である。なお、国のインフルエンザワクチン対策委員会は今年度より消滅しており、鳥取県が継続実施するかどうかについて、本委員会は、県医師会、行政、卸業協会がメンバーであるため、今後も定期予防接種対策も含めた「ワクチン対策委員会(仮称)」としての継続実施を要望した。詳細は、会報第690号に掲載した。

#### 6) 鳥取県動物由来感染症対策連絡会議

平成25年2月28日、中部総合事務所において開催され、笠木常任理事が出席した。特別講演「リケッチア感染症について」(国立感染症研究所ウイルス第一部第五室長安藤秀二先生)と県衛生環境研究所より県

内の発生状況、調査結果について報告があった後、今後の対策の進め方について意見交換が行われた。リケッチア感染症とは、つつがむし病、日本紅斑熱、Q熱、発しんチフス、ロッキー山紅斑である。何れも四類感染症と三種病原体に指定され、平成25年3月4日より施行され、全数を保健所へ報告することになった。

#### 7) 子ども予防接種週間の実施協力について

日本医師会では、昨年同様、平成25年3月1日(金)から3月7日(木)までの7日間、子ども予防接種週間を実施することとした。各協力医療機関において、種々の予防接種の相談に応じるとともに、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対して土曜日、日曜日等に予防接種を行う。本会では地区医師会の協力を得て、週間に予防接種の実施が協力可能な医療機関の取りまとめを行ったところ157医療機関の賛同を得て、日医へ報告したほか、県健康政策課を通して各市町村にて住民に対する子ども予防接種週間の実施について情報提供をお願いした。

#### 8) 予防接種法による7ワクチンの定期接種化を実現するための署名活動

日本医師会と予防接種推進専門協議会は、諸外国とのワクチンギャップを解消し、ワクチンで防ぐことができる病気から一人でも多くの人を救うために、7つのワクチン(子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎)のすべての定期接種化に向け、速やかな予防接種法の改正の実現のため、署名活動を展開することになり、本会及び地区医師会宛に協力依頼があった。全国より総数160万2,711筆の署名(鳥取県は合計6,294筆の署名)をいただき、平成25年3月21日に厚生労働大臣宛要望書を提出した。3月29日の参議院本会議で予防接種改正法案は可決・成立し、7ワクチンのうちワクチン接種緊急促進事業として実施されてきた3ワクチン(子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌)のみが新たに定期接種化されるにとどまったが、衆議院ならびに参議院厚生労働委員会において、残り4ワクチン(水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、

B型肝炎)も、定期接種の対象とすることについて検討し、平成25年度中に結論を得る旨が明記された附帯決議が採択された。

## 9) 感染症だよりについて

日本医師会感染症危機管理対策室及び鳥取県等から感染症に関する通知があり次第、本会会報で会員に周知した。主な内容は、「定期の予防接種の実施」、「ノロウイルスの一層の予防の啓発」、「今冬のインフルエンザ総合対策の推進」、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施」、「鳥取県麻疹・風しん(MR)ワクチン接種勧奨月間」、「先天性風しん症候群の発生予防等を含む風しん対策の一層の徹底」、「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の国内発生」、「妊娠初期の風しん抗体検査」等である。

なお、各医療機関への即時性を求める情報の場合は、ファックスで全医療機関に周知した。主な内容は、「不活化ポリオワクチン接種開始にあたり」、「新種のコロナウイルスによる感染症の発生」、「4種混合ワクチンの供給量」、「インフルエンザの流行開始」、「インフルエンザ注意報の発令及び感染性胃腸炎警報の解除」等である。

## 9 学校保健対策

### 1 学校医部会運営委員会

平成24年8月2日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎTV会議システムを利用して開催した。

平成23年度学校医部会事業報告の後、協議に移った。24年度は、11月4日(日)県医師会館において、「いじめ」をテーマに研修会を行う。8月19日(日)岡山市において開催される中国四国学校保健担当理事連絡会議及び中国地区学校保健・学校医大会に担当役員が出席する。(仮称)鳥取県医師会指定学校医制度については近日中にアンケート調査を実施して制度実現に向けて進めていく。今年度の県教育委員会連絡協議会を10月25日(木)午後4時より白兔会館において開催する。日医学校保健講習会に出席して地区医師会において伝達講習を行う。11月10日(土)に熊本市において開催される全国学校保健・学校医大会に参加する。等協議した。詳細は、会報第686号に掲載した。

### 2 鳥取県医師会学校医・学校保健研修会

第19回；平成24年11月4日(日)、鳥取市鳥取県医師会館において開催した。

〈学校医・学校保健研修会〉

出席者42名(内訳；医師32名 学校関係者10名)

テーマ；学校保健からみたいじめにかかわる問題

講演1「学校現場から見た学校保健の課題」

岩美町立岩美北小学校

校長 村山洋子先生

講演2「学校保健にかかわる諸問題」

一般社団法人 日本小児科医学会

会長 松平隆光先生

〈新任学校医・新任養護教諭合同研修会〉

出席者13名

(内訳；医師5名 養護教諭8名)

「学校保健と学校医～“健康診断医”から“健康教育者”へ～」

鳥取県医師会常任理事 笠木正明先生  
「学校医と連携して学校保健安全を推進するために」

鳥取県教育委員会事務局スポーツ健康教育課健康教育室

指導主事 清末昭子 氏

詳細は、会報第689号に掲載した。

第20回；平成25年2月3日(日)、倉吉市倉吉交流プラザにおいて、鳥取県学校保健会との共催により開催した。

出席者58名

(内訳；医師会19名 学校保健会39名)

内容 KJ法を使用したグループワークによる問題解決(方法)

テーマ 「食物アレルギー対応の実際―学校医と学校関係者の連携のあり方―」

基調講演

「学校での食物アレルギーへの対応」

中井こどもクリニック院長

中井正二 先生

グループワーク、発表 A～F(1グループ7～8人)

詳細は、会報第693号に掲載した。

### 3 中国地区学校保健・学校医大会

平成24年8月19日、岡山県医師会担当により、岡山市 ホテルグランヴィア岡山におい

で開催され、笠木常任理事、武信・瀬川両理事、地区医師会代表者が出席した。

各県からの研究発表4題、特別講演2題(1)「『学校検尿のすべて』改訂のポイント・『私のカルテ』への期待」(倉敷中央病院小児科部長 桑門克治先生)、(2)「学校保健の現状と課題」(日医常任理事 道永麻里先生)が行われた。次期担当は島根県医師会。

また、中国地区学校保健・学校医大会に先立ち、「中国四国学校保健担当理事連絡会議」が行われ、笠木常任理事、武信・瀬川理事が出席した。

日医より道永常任理事をコメンテーターに迎えて、各県から提出された12議題と日医への要望6題について活発な討議が行われた。本会からは、「中学3年生での“くすり教育”必修化の状況」について各県の状況を伺った。また、中国地区学校保健・学校医大会における研究発表において「医師以外の発表者についての(確認)」として、平成23年1月22日(土)、ホテルグランヴィア岡山で本会主催により開催した「中国四国各県学校保健担当理事打ち合わせ会」での議題を改めて趣旨説明し、次の通り結論を得た。1)中国地区学校保健・学校医大会における研究発表においては、「医師以外の発表者」の発表も認める。但し、共同発表者には学校医を加えること。研究発表演題全体の中で、医師以外の発表者をどの程度の割合で認めるかは担当県一任とする。2)会の名称は、当面「中国地区学校保健・学校医大会」だが、研究発表の演題募集は、中国・四国の9県全てを対象に行う。四国からの発表も歓迎する。とした。その他、中学校武道について、特に柔道では競技中に打ち所が悪く、意識を失うことが問題になっていることから、教職員に対して研修を行うべきである等、話し合われた。詳細は、会報第687号に掲載した。

#### 4 第43回全国学校保健・学校医大会

平成24年11月10日、日本医師会主催、熊本県医師会担当により、熊本市 ホテル日航熊本において「子どもたちへの健やかな成長を願って」をメインテーマに開催され、笠木常任理事が地区医師会担当役員とともに出席した。

午前中に5つの分科会、第1分科会「から

だ・こころ(1)こころ・心臓・腎臓・実態調査」、第2分科会「からだ・こころ(2)健康教育・生活習慣」、第3分科会「からだ・こころ(3)運動器検診・スポーツ傷害」、第4分科会「耳鼻咽喉科」、第5分科会「眼科」が行われた後、都道府県医師会連絡会議が開催され、次期担当県が秋田県医師会に決定した。午後からは、表彰式、シンポジウム「現代の子どもたちの『身体の大極化』について考える」～運動器検診と小児生活習慣病検診への取り組み～をテーマに、基調講演「子どもの体と運動」(熊本大学整形外科学教授 水田博志先生)と3名のシンポジストによる講演、討論、特別講演「悩む力一意味への意志について」(東京大学大学院教授 姜尚中先生)が行われた。詳細は、会報第691号に掲載した。

#### 5 日医学校保健講習会

平成25年2月24日、日医会館において開催され、笠木常任理事・瀬川理事、地区医師会代表者が出席した。

午前中に、講演2題(1)「最近の学校健康教育行政の課題について」、(2)「いじめについて」、午後からは、「今日の学校保健の課題—健康診断を中心に—」をテーマにシンポジウムが行われ、「学校保健安全法」、「学校心臓検診」、「学校腎臓検診」、「発達障害への対応」、「不登校児の健診」、「歯科」、「聴覚・言語検診」について、7名のシンポジストより現状と課題について報告があった後、総合討論が行われた。詳細は、会報第693号に掲載した。

#### 6 日医母子保健講習会

平成25年2月17日、日医会館において、「子ども支援日本医師会宣言の実現を目指して—7」をメインテーマに開催され、笠木常任理事、地区医師会代表者が出席した。

午前中は、講演2題(1)「出生前診断と新生児スクリーニングについて」、(2)「生殖補助医療について」、午後から、「小児保健法をめぐって」をテーマにシンポジウムが行われ、4人のシンポジストによる講演(1)小児保健法とは、(2)英国の小児保健政策、(3)育児保険(子育て基金)構想、(4)子ども子育て支援新制度(関連三法)の後、討議が行われた。詳細は、会報第693号に掲載した。

## 10 健康スポーツ対策

平成3年度より発足した日本医師会認定健康スポーツ医は、平成25年3月末現在64名である。

### 1 健康スポーツ医学講習会

〔日本医師会主催〕於日本医師会館

前期：平成24年11月17日・18日 後期：  
平成24年12月15日・16日

この他、(財)日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会受講者の推薦依頼があったので、受講希望のあった会員を報告した。

### 2 健康スポーツ医学再研修会

1)〔鳥取臨床スポーツ医学研究会主催〕取得単位2単位

期日：平成24年4月21日

場所：米子市・米子全日空ホテル

2)〔山陰肩研究会主催〕取得単位1単位

期日：平成24年10月13日

場所：米子市・米子全日空ホテル

3)〔鳥取県中部医師会主催〕取得単位2単位

期日：平成24年11月10日

場所：東伯郡・水明荘

4)〔鳥取県東部医師会主催〕取得単位1単位

期日：平成25年3月1日

場所：鳥取市・鳥取県東部医師会館

なお、平成23年4月より再研修会60分が1単位となった。

## 11 産業保健対策

### 1 日医認定産業医

平成2年度より発足した「日本医師会認定産業医制度」による認定産業医は、平成25年3月末現在368名（東部：141名、中部：57名、西部：157名、鳥大：13名）である。なお、平成24年度の更新者は89名（東部：29名、中部：10名、西部：42名、大学：8名）であった。

### 2 産業医部会運営委員会

平成24年4月26日、県医師会館において開催し、平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画、平成24年度鳥取県地域産業保健事業などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第683号へ掲載した。

### 3 第34回産業保健活動推進全国会議

平成24年10月11日、日医会館において開催され、吉田常任理事、地区医師会担当理事、コーディネーターなどが出席した。議事とし

て、地域産業保健センター及び産業保健推進センター活動事例報告、労働衛生行政の現状と今後の方向性についての説明(厚生労働省)、アンケート調査結果報告(日医)などが行われた。詳細は、会報第689号へ掲載した。

### 4 産業医研修会

〔第1回〕【基礎研修(実地・後期)&生涯研修(更新・実地・専門)：5単位】

日時 平成24年7月29日(日)

場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

出席者 115名(県内：103名、県外：12名)

〔認定産業医：102名、未認定産業医：13名〕

〔内容〕

(1)『労働安全衛生対策について』

鳥取労働局労働基準部健康安全課

西尾克美 課長

(2)『職場におけるメンタルヘルス対策～新しいタイプのメンタルヘルス不調の理解とその対応も含めて～』

鳥取県医師会常任理事 渡辺 憲 先生

(3)『勤労者の肩こり対策』

鳥取県医師会常任理事 明穂政裕 先生

(4)『勤労者のメタボリックシンドローム対策』

鳥取大学医学部地域医療学講座教授

谷口晋一 先生

(5)『勤労者のがん対策』

鳥取県医師会理事 岡田克夫 先生

〔第2回〕【基礎研修(実地・後期)&生涯研修(更新・実地・専門)：5単位】

日時 平成24年9月23日(日)

場所 西部医師会館 米子市久米町

出席者 127名(県内：114名、県外：13名)

〔認定産業医：120名、未認定産業医：7名〕

〔内容〕

(1)『労働安全衛生対策について』

鳥取労働局労働基準部健康安全課

西尾克美 課長

(2)『勤労者の肩こり対策』

永井整形外科医院院長

永井琢己 先生

(3)『勤労者のメタボリックシンドローム対策』

鳥取大学医学部地域医療学講座教授

谷口晋一 先生

(4) 『勤労者のメンタルヘルス対策について』  
山陰労災病院精神科心療科部長  
高須淳司 先生

(5) 『勤労者のがん対策』  
鳥取県医師会理事 岡田克夫 先生  
〔第3回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯  
研修（更新・実地・専門）：5単位】  
日 時 平成24年11月18日（日）  
場 所 まなびタウンとうはく 琴浦町徳  
万  
出席者 56名（県内：52名、県外：4名）  
〔認定産業医：55名、未認定産業  
医：1名〕

〔内容〕

(1) 『労働安全衛生対策について』  
鳥取労働局労働基準部健康安全課  
西尾克美 課長

(2) 『勤労者の肩こり対策』  
鳥取県医師会常任理事 明徳政裕 先生

(3) 『勤労者のメンタルヘルス対策について  
—うつ病とその周辺—』  
鳥取大学医学部精神行動医学分野教授  
兼子幸一 先生

(4) 『勤労者のメタボリックシンドローム対  
策』  
鳥取大学医学部地域医療学講座教授  
谷口晋一 先生

(5) 『勤労者のがん対策』  
鳥取県医師会理事 岡田克夫 先生  
〔心の医療フォーラムin米子〕【生涯研修（専  
門）：2.5単位】

日 時：平成24年12月22日（土）  
場 所：米子コンベンションセンター 米子  
市末広町

出席者：認定産業医：11名

〔内容〕

(1) 『抑うつを主訴として情緒不安定が目立  
つ症例の診方』  
日本赤十字社医療センターメンタルヘル  
ス科部長 福田倫明 先生

(2) パネルディスカッション  
〔心の医療フォーラムin鳥取〕【生涯研修（専  
門）：2.5単位】

日 時：平成25年1月12日（土）  
場 所：鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
出席者：認定産業医：28名

〔内容〕

(1) 『現代人のうつと自殺関連行動～パーソ  
ナリティ障害に焦点をあてて～』  
東京都立松沢病院精神科部長  
林 直樹 先生

(2) パネルディスカッション

#### 5 鳥取県産業保健協議会

平成24年11月8日、ホテルモナーク鳥取に  
おいて県医師会産業医部会運営委員、地区医  
師会長、県健康政策課、山陰労災病院、鳥取  
労働局、鳥取産業保健推進連絡事務所など関  
係者が参集し、県健康政策課より「次期健康  
づくり文化創造プラン」、県医師会より「勤  
労者のがん対策」、鳥取労働局より「印刷業  
における胆管がん対策」についてそれぞれ発  
表を行った。また、県医師会より産業医部会  
の平成23年度事業報告及び24年度事業計画、  
労働局より労働衛生行政及び労災補償の現状  
等について説明があった。詳細は、会報第  
690号へ掲載した。

#### 6 鳥取県地域産業保健事業

平成22年度より、これまで各地区医師会へ  
委託・運営されていた地域産業保健事業を本  
会が一括受託して実施しており、平成24年度  
も引き続き受託した。各地区における健康相  
談回数、相談者数とも昨年度より上回ってい  
る。

第3回運営協議会を平成25年2月28日、県  
医師会館において外部委員、県医師会、鳥取  
労働局、各労働基準監督署長など関係者が参  
集し、平成24年度事業実績報告、鳥取産業保  
健推進連絡事務所及びメンタルヘルス対策支  
援センターとの連携、平成25年度事業計画な  
どについて協議、意見交換を行った。詳細は、  
会報第693号へ掲載した。

#### 7 第44回産業医学講習会

平成24年10月6～8日、日医会館において  
開催された。

#### 8 第40回鳥取県産業安全衛生大会

平成24年7月5日、米子市文化ホールにお  
いて、「一人ひとりの心掛け つながれ 広  
がれ 安全・健康・快適職場！」をテーマに  
開催され、魚谷副会長が出席した。席上、永  
年産業医功労により安部喬樹先生（米子市）、  
井田拓夫先生（境港市）に鳥取県医師会長表  
彰を授与した。大会では講演などが行われた。

9 鳥取産業保健推進連絡事務所  
連絡事務所主催、県医師会共催による産業  
医研修会を下記のとおり開催した。本会から  
日医認定産業医制度指定研修会として申請し、  
承認を受けている。

○実地研修(職場巡視)【生涯研修(実地)：  
2単位】

(1) 日 時：平成25年2月7日(木)

場 所：ダイヤモンド電機株式会社  
鳥取市南栄町

出席者：認定産業医：11名

講 師：さとに田園クリニック副院  
長 森田祐司 先生

鳥取産業保健推進連絡事務  
所労働衛生工学担当相談員  
田岡隆夫 氏

## 9. 保険医療の充実に関する事項

### 1 医療保険制度対策

#### 1 鳥取県後期高齢者医療懇話会

平成24年10月4日、湯梨浜町役場東郷支所  
において開催され、吉中副会長より出席報告  
があった。議事として、平成23年度及び24年  
度後期高齢者医療制度の実施状況(ジェネ  
リック医薬品減額通知サービス事業、重複頻  
回等受診者訪問事業、医療費通知の実施、高  
齢者健康づくり推進大会)について報告が  
あった後、平成25年度事業の取組について協  
議、意見交換が行われた。ジェネリック医薬  
品減額通知サービス事業とは、処方されてい  
る医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた  
場合、どのくらい自己負担額が軽減できるか  
被保険者に知らせる事業で、昨年度から実施  
しており、翌月のレセプトにより切替え状況  
等の効果検証を行う。また、被保険者に医療  
機関等の受診状況を知らせ、医療費に対する  
意識を高めることにより、医療費適正化を図  
るため、年3回通知している。

#### 2 医療保険対策

##### 1 医療保険委員会

平成24年11月29日、県医師会館において支  
払基金及び国保連合会に参集いただき開催し  
た。事前に県下の全医療機関を対象に実施し  
た支払基金及び国保連合会の審査、県医師会  
に対する要望事項のアンケート22件について、  
基金、国保及び県医師会より回答・意見が述  
べられ、協議、意見交換が行われた。詳細に  
ついては、別途会報「医療保険のしおり」に  
掲載する。また、平成23年度に中国四国厚生  
局鳥取事務所が実施した「保険医療機関個別  
指導」で指摘した事項について情報提供があ  
り、会報8月号の「医療保険のしおり」へ掲

載している。大変貴重な資料であるので、是  
非ご一読願いたい。詳細は、会報第690号に  
掲載した。

##### 2 第56回社会保険指導者講習会

平成24年10月4～5日の2日間に亘り、日  
医会館において、「実践 小児・思春期医療」  
をテーマに日医と厚労省の共催により開催さ  
れ、笠木常任理事、東部：森田元章先生(せ  
いきょうこどもクリニック)、中部：松田  
隆先生(まつだ小児科医院)、西部：片山  
章先生(西伯病院が出席した。

1日目は講演6題(1)わが国の小児医療の現  
状と問題点、(2)子どもの診療の進め方、(3)子  
どものアレルギー疾患の診断と治療、(4)呼吸  
困難をきたす子どもの感染症の診断と治療、  
(5)子どもの痙攣・意識障害の診断と治療、(6)  
思春期の子どもの性の問題、2日目は講演4  
題(1)改善しつつあるわが国の予防接種体制、  
(2)外来でよく見る子どもの感染症、(3)子ども  
の心臓病の診断と治療、(4)思春期の子ども  
のこころの問題と対応と、厚労省より2題の関  
係講演が行われ、最後に日医より総括がなさ  
れた。今後は各地区医師会において伝達講習  
を行う。詳細は、会報第691号に掲載した。

##### 3 介護保険対策

##### 1 第5期鳥取県介護保険事業支援計画及び老 人福祉計画策定・推進委員会

平成25年2月6日、ホテルセントパレス倉  
吉において開催され、渡辺常任理事が出席し、  
計画進捗状況について報告、協議、意見交換  
が行われた。

平成24年度の65歳以上の要介護認定者数は、  
一貫して増加傾向ではあるが想定範囲であ  
り30,867人であった。介護保険総費用は、県

全体で531億円程度となる見込みで、サービス別では、通所介護と福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護等が計画値を大きく上回っているが、訪問看護、定期巡回随時対応型訪問介護看護、複合型サービスなど、在宅重度の方を対象としたサービスの普及が課題である。

また、鹿野温泉病院医療療養病床の老人保健施設への転換について報告があった。

#### 4 自賠責保険対策

##### 1 鳥取県自動車保険医療連絡協議会

平成24年12月13日、県医師会館において鳥取自賠責損害調査事務所、鳥取地区損害サービス分科会に参集いただき開催した。自動車保険医療費に関する諸問題については近年大きな問題はなかったが、この度会員へアンケート調査を実施した結果、数件寄せられたため、その事例について協議、意見交換を行った。詳細は、会報第691号に掲載した。

##### 2 自賠責保険研修会

平成24年12月13日、県医師会館において、鳥取県自動車保険医療連絡協議会に引き続き、日本損害保険協会、鳥取自賠責損害調査事務所との共催で開催し、講演2題(1)「自賠責保険制度について」(鳥取自賠責損害調査事務所 今川芳樹所長)、(2)「多発外傷における四肢開放骨折・骨盤骨折の治療戦略」(県立中央病院整形外科医長 村岡智也先生)を行った。

#### 5 医療保険関係団体との連絡調整

##### \* 中国地方社会保険医療協議会総会

平成24年7月18日、広島合同庁舎において開催され、岡本会長が出席した。議事として、広島市内の開業医の保険医療機関及び保険医の取消について協議が行われた。その結果、保険医療機関の指定が取消処分となったが、保険医については戒告処分となった。この医療機関は、

父子継承であるが、新規指導してからのフォローアップが必要ではないかと思われた。

#### 6 国民のための医療推進対策

##### 1 国民医療を守るための総決起大会

平成24年12月21日、日医会館において、国民医療推進協議会(医療関連40団体で組織)主催により開催され、渡辺・明穂・清水各常任理事、岡本課長が出席した。参加者は約1,000名。国民医療推進協議会長である横倉日医会長と協力団体の野中東京都医師会長から挨拶があった後、民主党参議院議員 櫻井厚生労働副大臣と自民党参議院議員 武見元厚生労働副大臣より来賓祝辞があった。引き続き、今村 聡・中川両日医副会長から開催の趣旨説明があり、その後、大久保満男 日本歯科医師会長、児玉孝 日本薬剤師会長、坂本すが 日本看護協会会長からの決意表明に続き、山崎學 日本精神科病院協会会長が決議案を提案し、満場の拍手をもって採択された。最後に、羽生田日医副会長による「頑張ろうコール」が行われ、大会は終了した。詳細は、会報第691号に掲載した。

##### 2 鳥取県国民医療推進協議会総会

平成24年12月27日、県医師会館において、県内の関係団体にご参集いただき開催した。議事として、これまでの経過報告、12/21国民医療を守る総決起大会出席報告の後、中央から求められている国民運動の展開について協議、意見交換を行った。その結果、県民集会の本県での開催及び署名運動は見送ること、鳥取県議会への意見書採択の要請は時期をみて検討することとした。また、各団体の活動状況及び意見を聞いた後、決議案の原案について協議し、TPP反対などの具体的な表現を加え、修正文案は会長一任として了承された。詳細は、会報第691号に掲載した。

## 10. 医事法規の整備に関する事項

### 1 母体保護法対策

#### 1 母体保護法指定医師審査委員会

平成24年11月1日、県医師会館、中部・西部医師会館においてTV会議にて開催した。母体保護法指定医の現況及び人工妊娠中絶・

不妊手術実施状況について報告後、「母体保護法指定医師書換え申請」、「指定証様式」、「新指定証交付要領」などについて協議、意見交換を行った。

詳細については、会報第690号に掲載した。

## 2 指定証の交付

今年度は、母体保護法指定医師書換え申請の年にあたり、3地区において指定証の交付を行った。

平成25年3月末日現在、指定医師数は34名（東部10名、中部6名、西部16名、鳥大2名）で、昨年同期に比して4名の減である。本年度の新規指定はなかった。

## 3 家族計画・母体保護法指導者講習会

平成24年12月1日、日本医師会館において開催され、井庭信幸母体保護法指定医師審査委員会委員長が出席した。原徳壽厚生労働省医政局長より、「日本の医療提供体制の現状と課題」と題した講演があった。引き続き行

われた4人のシンポジストによるシンポジウム「改正母体保護法の課題」では、(1)「母体保護法指定医師と精神保健指定医の制度の対比」、(2)「母体保護法指定医師の指定・更新のあり方」、(3)「生殖医療と母体保護法」の各講演と、行政の立場から、「厚生労働大臣は都道府県の区域を単位として設立された特定法人たる医師会に対し、当該医師会が行う第14条第1項の指定に関し必要あると認めるときは、報告を求め又は助言若しくは勧告を出すことができるとなった。母体保護法の適正な運用をお願いしたい。」との発言があった。詳細は会報第690号に掲載した。

# 11. 医療施設の整備に関する事項

## 1 医療提供体制の確保対策

### 1 鳥取県医療審議会

1) 平成24年6月5日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議システムを利用して開催され、岡本会長（審議会会長）、魚谷副会長、明徳常任理事が出席した。議事として、平成25年度より開始される鳥取県保健医療計画を平成24年度中に改定すること、「病院及び診療所等の人員配置・構造設備等に関する基準」に関する意見等で、常勤医師が3人以上の医療機関（院外処方医療機関も）は必ず薬剤師を置かなければいけないことについて厚労省に確認した結果、知事認可があれば必ずしも設置の必要なしということであったこと、鳥取県地域医療支援センターの設置ではどのような支援をしていくのか、県と鳥大医学部が一体化となって協力しながら実施すること、などについて協議、意見交換が行われた。また、本県における被ばく医療体制について報告があった。島根原発を再稼働させることが前提となっているが、島根原発を再稼働させないことに重点をおくことが大事ではないかと思われる。

本審議会に先立ち、法人部会が開催され、県内3医療機関から法人化の申請書が提出された。何れも基準を満たしているため、承認される予定である。

2) 平成24年9月11日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議システムを利用して開催され、岡本会長、魚谷副会長、明徳常任理事が出席した。

議事として、(1)医療施設の人員配置、構造設備等に関する基準に関する条例案、(2)県保健医療計画の素案、(3)地域医療再生計画の執行状況と今後の見込み、(4)第二期医療費適正化計画について協議、意見交換が行われた。(2)は、平成25年度からの5か年計画の策定作業を今年度進めており、県地域医療対策協議会で議論されたことを踏まえ、協議を行っている。(3)は、まだ執行されていない事業等があり、平成25年度までに検討していく。なお、地域医療再生基金に基づき、平成23年度より県医師会館と各地区医師会館を回線で繋いだテレビ会議システムは大変スムーズに運用されている。

原子力災害、周産期医療の現状、看護師確保等について報告があった。原子力災害については、まず原発反対を主張すべきである。いざ原発事故が起きても何もできない。地震、津波、テロを含め、いかに事故を起こさないための体制作り力を入れるべきである。

3) 平成25年1月22日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ本会TV会議システムを利用して開催され、岡本会長、魚

谷副会長、明穂常任理事が出席した。

議事として、(1)鳥取県保健医療計画案(がん対策及び基準病床数)、(2)地域医療再生計画の見直し、(3)被ばく医療計画について協議、意見交換が行われた。(1)では、県内の療養病床及び一般病床、精神病床、結核病床数等の見直しを行った。(3)の被ばく医療計画では、国が基準を決めている30km以内で発災した際のタイムテーブル及び中国自動車道や国道9号線などの避難ルートなど、住民がどのように避難すればよいのか等具体的に示された。今後、パブリックコメントを経て住民へ周知する。

- 4) 平成25年3月26日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催され、岡本会長、魚谷副会長、明穂常任理事が出席した。議事として、県保健医療計画案と地域医療再生計画について協議、意見交換が行われた結果、承認された。今月中に審議会が平井知事に計画を答申する(新計画は平成25年度より3年間)。

また、(1)東部保健医療圏の医療の高度化に向けた病々連携の推進に関する協定締結、(2)第二期鳥取県医療費適正化計画、(3)被ばく医療計画、(4)平成25年度当初予算要求事業、(5)医療法人の設立・解散の認可状況、について報告があった。(1)では、県立中央病院を中核的な病院として機能強化し、高度急性期医療の実現を目指すことが盛り込まれ、東部圏域での役割と位置づけが明記された。鳥取赤十字病院と病々連携を進めていく。

## 2 鳥取県医療審議会医療法人部会

- 1) 平成24年7月19日、県医師会館と西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議システムを利用して開催され、魚谷副会長から出席報告があった。諮問議案として、医療法人の設立認可1件と解散認可1件について審議が行われ、何れも承認された。
- 2) 平成24年9月11日、県医師会館と西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議システムを利用して開催され、魚谷副会長から出席報告があった。諮問議案として、医療法人の設立認可2件と解散認可2件について審議が行われ、何れも了承された。

- 3) 平成24年11月27日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ本会TV会議システムを利用して開催され、明穂常任理事より報告があった。

県保健医療計画の改定案では、うつ病、認知症などを含む精神疾患対策を新たに盛り込む方針である。地域医療再生計画の見直しでは、本会として衛星携帯電話を要望し、また災害に強い医療機関を目指すことから電源確保体制について要望する予定である。

平成23年度地域医療支援病院の業務状況、看護師確保の抜本的拡充に向けての検討会、県中部保健医療圏の産科・小児科医療体制検討会の報告があった。県内の4地域医療支援病院の紹介率及び逆紹介率は他県と比べて良い。看護師確保の検討会は、東部に看護専修学校、中部に看護大学が設置されるべきか県民の意向を聞くための会である。准看護師養成学校廃止論があるが医師会にとっては必要であると考えため、来年3月頃までに方針を決める。

## 3 鳥取県地域医療対策協議会

- 1) 平成24年5月22日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議システムを利用して開催され、岡本会長、日野理事(県立中央病院長)、地区医師会長が出席した。

主な議事として、(1)鳥取県保健医療計画の改定、(2)災害時の医療救護体制、(3)医療機関のBCP(業務継続計画)、(4)鳥取県地域医療支援センターの設置、などについて協議、意見交換が行われた。災害時の医療救護体制では、平成24年度中に「鳥取県災害医療活動指針」を確定させ、「災害時の医療救護マニュアル」を整備し、超急性期のDMAT活動から中長期における医療提供体制の整備を検討する。BCPでは、自らが重大な被害を受け、施設、ライフラインや医療機関の通常の活動に必要な資源の制約が発生することを認識し、重要業務を選定する。また、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進するため、鳥取県医学部地域医療学講座と県医療政策課に鳥取県地域医療支援センターを設置し、運営

委員会委員として本会より渡辺常任理事を推薦した。今後は、医師の派遣及び研修をどのようにしていくか方向性が決まっていないため、鳥大医学部地域枠だけでなく県内自治体立病院・診療所、公的病院、救急告示病院も参画し、検討していく。

2) 平成24年8月28日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催され、岡本会長、地区医師会長が出席した。

議事として、(1)医療施設の人員配置、構造設備等に関する基準に関する条例(仮称)案、(2)鳥取県保健医療計画の素案、(3)地域医療再生計画の執行状況と今後の執行見込み、などについて協議、意見交換が行われた。(2)については、9月11日に開催される県医療審議会で協議が行われる。

また、原子力災害、地域医療支援病院の逆紹介率、周産期医療の現状、看護師対策について報告があったが、鳥根原発について再稼動をやめた方がいいのではないかという意見はなかった。

3) 平成24年11月22日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ本会TV会議システムを利用して開催され、岡本会長、地区医師会長が出席した。

議事として、県保健医療計画の改定案、地域医療再生計画の見直しについて協議、意見交換が行われた。地域医療再生計画は現在新たに事業を募っており、本会として、衛星携帯電話(中学校区単位)の配布を要望している。また、災害が発生した際の医療機関の電源確保体制の整備について要望する予定であり、現在地区医師会経由で希望調査を実施しているところである。今後は、建物及び設備を含め、災害に強い医療機関を目指せば、災害が発生した際、現在の住民の主な避難場所である学校、公民館だけでなく、医療機関も避難場所として提供出来る。社会奉仕及び福祉の観点からも住民へ還元できることから、医師会として積極的に取り組むべきであり、具体的な災害発生時の対応については今後地区医師会と相談する。

4) 平成25年1月17日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ本会TV会議シ

ステムを利用して開催され、岡本会長、地区医師会長が出席した。議事として、(1)鳥取県保健医療計画案(がん対策及び基準病床数)、(2)地域医療再生計画の見直し、(3)被ばく医療計画について協議、意見交換が行われた。(1)では、鳥取県が全国的にみてもがん死亡率が高いことから、吉中副会長、岡田理事が解析部会委員として参画し鋭意検討している。(2)では、本会より医療機関における中学校区単位での衛星携帯電話の配付、停電時の緊急電源確保を要求している。

また、看護師確保の抜本的拡充に向けての検討会と県中部保健医療圏の産科・小児科医療体制検討会の報告があった。

5) 平成25年3月21日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎTV会議システムを利用して開催され、岡本会長が協議会長に選任された。

議事として、鳥取県保健医療計画の改定案、地域医療再生計画について協議、意見交換が行われた。地域医療再生計画については、今後5月頃までに結論を出して、さらに県医療審議会で審議し国へ提出する。また、東部保健医療圏の医療の高度化に向けた病々連携の推進に関する協定締結、被ばく医療計画、平成25年度当初予算要求事業について報告があった。

4 鳥取県立病院運営評議会

平成24年10月18日、県庁において開催され、岡本会長、池田中部医師会長が出席した。

議事として、(1)第2期県立病院改革プランの平成23年度実績と計画の修正、(2)県立病院と同規模自治体病院との比較、(3)県立病院のトピックス、などについて報告、協議、意見交換が行われた。県立病院の経営状況は黒字決算である。特筆すべき点は、中央病院の外來患者が経年的に減少しており、一方では入院日数を少なくするよう努力していることで、厚生病院も追随している。また問題点として、中部医療圏における厚生病院の立場が挙げられた。中部医療圏を牽引する立場で市町村等とも接触していただきたい。

5 県立中央病院機能強化基本構想検討委員会

平成25年2月26日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを

利用して開催され、岡本会長より出席報告があった。

議事として、東部保健医療圏のあり方の検討会について報告があった後、県立中央病院の機能強化の方向性について協議、意見交換が行われた。県立中央病院は、高度医療や

急性期医療、救急、周産期、小児、がん医療を機能強化する。県は、鳥取赤十字病院と役割分担及び効率化を図ろうとしている。今後、県立中央病院は医療従事者の確保や施設の老朽化、スペース不足などの課題を克服し、強化していくとのことであった。

## 12. 医業経営の安定、会員の福祉向上による国民の健康及び福祉の増進に関する事項

### 1 医事紛争対策

#### 1 中国四国医師会連合 医事紛争研究会

平成24年10月14日、岡山市において愛媛県医師会の担当で開催され、岡本会長、吉中・魚谷両副会長、渡辺・明徳両常任理事が出席した。

各県から提出された9議題及び日医への提言5題について議論が行われた。鳥取県からは、医事紛争に関する会員向けの研修会の状況について議題を提出した。一般会員向けの研修会を開催しているのは島根、広島、山口、高知、愛媛の5県で、他の県は委員会内での研修や医療安全に関する研修会、パンフレットの配布等で対処しているとのことであった。また、医療事故調査制度の進捗状況について日医は現在、最終段階のまとめ中とのこと、従来のモデル事業をモデルにして各都道府県に展開するとのこと、近日中に発表予定である。詳細は、会報第689号に掲載した。

#### 2 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会

平成24年12月13日、日医会館において開催され、魚谷副会長が出席した。日医医賠責保険の運営に関する経過と滋賀・宮崎両県医師会から医療事故紛争対策と活動状況についての報告、事前に寄せられていた都道府県医師会からの質問及び要望に対する日医の見解や回答、仮称「指導・改善委員会」設置構想の説明、質疑応答が行われた。なお、医師法21条に基づく異状死については平成20年に大綱案を示していたが、政権交代により実現していない。高杉日医常任理事より医療事故調査制度のその後の動きについて説明があった。概要については既に各都道府県医師会へ通知されており意見を求めている。また、リピー

ター医師への対応について本県ではないが、新たな委員会を設置し、各都道府県医師会と連携、実施を想定している。詳細は、会報第691号へ掲載した。

#### 3 日本医師会医療事故防止研修会

平成25年1月20日、日医会館において、「医療事故防止“実践編”」をテーマに開催され、魚谷副会長、地区医師会代表者が出席した。当日は、講演5題(1)小規模医療施設の医療安全対策と地域における医療安全活動、(2)医薬品・医療機器にかかる医療安全対策等について—これまでの事例を踏まえて—、(3)医療事故情報等の収集・分析手法について、(4)シミュレーション教育と医療安全、(5)医療に対する法律家の考え方と、総合討論～具体的な医療事故防止策について～が行われた。その後、あらかじめ書面で提出された19題と会場で発言された1題の計20の質問について、各演者から適切な回答があり、会場からも追加発言があった。

### 2 看護職員対策の連携強化

#### 1 看護高等専修学校卒業生の表彰

本年3月、鳥取・倉吉・米子の各看護高等専修学校の卒業式にはそれぞれ関係役員が出席、祝辞を述べた。また、成績優秀な卒業生1名に対し、県医師会長表彰として表彰状と記念品を贈った。

#### 2 鳥取県准看護師試験委員会

1) 平成24年8月30日、県庁において開催され、米川理事より報告があった。平成24年度鳥取県准看護師試験は、平成25年2月15日(金)午後1時より県看護研修センターにおいて実施される。今年度の鳥取県は、基礎看護(看護技術)の試験問題を担当し、各委員で分担して作成する。また、経済連

携協定（EPA）による看護師候補者への対応については、他の中国各県と同様、国家試験に準ずることとなった。

- 2) 平成25年3月7日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎTV会議システムを利用して開催され、米川・岡田両理事、新田監事が出席した。平成24年度准看護師試験結果では鳥取県が中国地区の中で平均点が1番高かった。協議では、要検討問題等として中国5県とも正答率50%未満かつ識別指数0.25未満であった4問題について試験として不適切扱いにならないか確認する。平成25年度鳥取県准看護師試験日は、四国・九州ブロックと同一日の平成26年2月21日（金）又は2月14日（金）に実施する予定で、看護師国家試験日と重複しない方針。また、平成25年度のEPAに基づく外国人等看護師候補者の准看護師試験の受験では、問題を2種類作成することにより時間や経費等の問題が生じているため、今後中国地区調整会議で検討する。
- 3 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会  
平成24年10月25日、看護研修センターにおいて開催され、明穂常任理事より出席報告があった。  
平成24年度鳥取県看護職員確保対策事業及びナースセンター事業、看護職員就業支援事業の実施状況について報告があった後、看護職確保定着について協議、意見交換が行われた。県内看護職員は5,360人（平成23年7月1日現在）で前年度より133人の増加で、この10年の間に約1,500人増加しているが、現場からはまだ足りないとの意見がある。離職者は30～39歳代が最も多く、離職理由が不明の回答が多いことが問題とのことであった。  
また、看護職員確保対策事業として、就職ガイダンスや再就業促進支援、1日体験事業、看護職員養成校等在学生に対する修学資金貸付事業等、就業看護職員には定着促進、離職防止のための病院内保育所運営費補助など、様々な事業が行われているが、開催時期やマッチングがかみあわず、あまり効果があがらなかった印象がある。なお、平成25年度より本協議会は県主催で開催される。
- 4 看護師等の「雇用の質」の向上のための企画委員会

平成24年10月26日、鳥取労働局において開催され、清水常任理事が出席した。議事として、これまでの取組(1)3/15病院管理者トップセミナー等（鳥取労働局）、(2)看護職のWLB推進ワークショップの実施状況（県看護協会）、(3)県内の看護職員の現状と確保対策（県）、についてそれぞれ報告があった後、平成24年度の研修会開催方針について説明があった。(1)では、さざんか会館において県内全病院の院長、副院長、看護部長を対象に講演及び「働きたい病院、選ばれる病院」をテーマにパネルディスカッションが開催され、パネリストとして参加した。平成24年度は、昨年度実施したセミナーのアンケート結果や県看護協会・他労働局の取組状況等を踏まえ、労働関係法令の基礎知識に関する説明及びワークショップの取組状況の発表を予定している。

#### 5 鳥取県看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会

1) 平成24年11月6日、県庁において、本県の東部及び中部地区において看護師養成機関の設置等に向けた動きが出ていることを受け、医療や福祉、教育関係者、地元自治体等19人の委員により初めて開催され、岡本会長が座長に選任された。現在、鳥取市は3年制以上の看護専門学校の誘致に向けて公募を実施しており、鳥取短期大学（倉吉市）は1学年定員80人の看護大学を開学する構想を挙げている。

最初に、県内の新たな看護師養成の動き、看護師養成の現状、県内の看護職員の需給と将来見通しなどについて県担当者より説明があり、毎年200～300人の看護師が不足しているとの状況であった。引き続き、両機関の設置に向けて具体的な課題や支援策について協議が行われた。教育関係者からは看護系学校へ進学を希望する高校生が増えているため、新たな看護師養成機関の設置を求める意見もある一方、教員確保、実習施設などの課題も多くあることから、今後は、設置に向けた進捗状況を確認しながら、今年度中に数回検討会を開催し、方針を決定する予定である。

2) 平成25年1月8日、県庁において、東部の看護学校及び中部の看護大学の設置に向

け支援策等を検討するため開催され、岡本会長より出席報告があった。

当日は、病院及び既存の看護学校関係者から、学生の実習先確保や受入れに苦勞しているとの報告があり、新たな学校を設置する上での課題が出された。また、実習受入先の病院関係者も専任の指導者が付けられず、今以上の学生を受け入れるのは難しいと説明があり、既存の看護師養成学校からは、今の看護学生の実習先の圧迫や、教員の引き抜きがあっては困ると、新設について慎重な検討を求める意見が出された。なお、新設の看護学校については本会として地区医師会に附属されている准看護師養成学校にも関連するため、近日中に地区医師会長協議会を開催し、今後の対策を検討する。

3) 平成25年3月27日、県庁において開催され、岡本会長より出席報告があった。議事として、新たな看護師養成所設置の取組状況(1)鳥取市が誘致する看護・医療系専門学校、(2)学校法人藤田学院の看護大学構想、について説明があった後、意見交換が行われた。看護大学の設立を目指す藤田学院(鳥取短期大学を運営)より、開学資金の調達や学生の実習先の確保などの課題説明があった。定員は80人で平成27年4月の開学を目指す。また、鳥取市が誘致する看護専門学校も平成27年4月の開設を目指す。担当者からは、3年制で80人程度の定員を想定し、市が土地を準備し無償で貸付けることや建築費も支援する方針などの説明があった。なお、具体的な計画は4月に公表するとのことである。

#### 6 看護高等専修学校連絡協議会・地区医師会看護学校担当理事連絡協議会合同会議

平成24年11月22日、県医師会館において県医療政策課、地区医師会担当理事、看護高等専修学校長及び教務主任に参集いただき開催した。議事として、県内准看護師試験の実施状況及び日程、看護師国家試験と准看護師試験の日程の重複問題(中国地区では今のところ同一日にする考えはないが、重複しないよう要請する)、鳥取県の看護職員養成確保対策事業、新たな看護師養成学校新設の動向、各看護高等専修学校の運営状況等について報

告、協議、意見交換が行われた。東部及び中部における新たな看護師養成学校新設については看護教員や実習施設の確保など課題が多く、県では、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を設置し、年度内には方向性を見出す予定である。

#### 7 看護師養成機関に関するニーズ調査業務プロポーザル審査会

平成25年2月5日、県庁において開催され、明穂常任理事が出席した。本審査会は、県内に看護師養成校及び看護大学の新設の動きがあることから、学生確保及び進学先としての視点並びに両校の卒業生の就業先としての医療機関の視点により、期待やニーズを調査し、課題の把握や支援策を検討することを目的に開催された。

この調査業務を行う者を公募型プロポーザルにより選定することとなり、2社からのプレゼンテーション方式による審査を行った結果、丸善株式会社が1位となった。その概要は鳥取県ホームページで公表される。

#### 8 日医 医療関係者担当理事連絡協議会

平成25年3月15日、日医会館において開催され、清水常任理事が出席した。議事として、(1)看護職員を巡る最近の動向(岩澤 厚生労働省医政局看護課長)、(2)看護の今とこれから(川嶋 健和会臨床看護学研究所長・日本赤十字看護大学名誉教授)、(3)医師会立看護学校における看護学生の喫煙に関する現状調査(江口 日医総研主席研究員)、(4)新人准看護師の到達目標等(藤川常任理事)の報告後、事前に寄せられていた質疑に対する回答が厚労省及び日医より行われた。平成25年度に厚労省は、(1)看護職員就業相談員派遣面接相談モデル事業、(2)看護補助者活用推進事業を行う。また、専任教員養成校集會を全国20ヶ所で開催し、うち5ヶ所で一部の科目にeラーニングを導入する予定である。詳細は、会報第694号に掲載した。

### 3 勤務医、病院対策

#### 1 全国医師会勤務医部会連絡協議会

平成24年10月6日、松山市において、「新しい医療の姿—勤務医の明日—」をメインテーマに愛媛県医師会の担当で開催され、日野理事、野坂仁愛先生(西部医師会)、山田七子先生(鳥大医学部医師会)が出席した。

当日は、横倉日医会長、久野愛媛県医師会長の挨拶の後、特別講演(1)「地域に寄り添う医療政策の実現に向けて」(横倉日医会長)、特別講演(2)「勤務医の処遇改善における課題と解決策案」(山形大学医学部脳神経外科教授 嘉山孝正先生)、3つのシンポジウム(1)女性医師支援とその問題点、(2)医療コンフリクト・マネージメントの活用、(3)救急医療体制維持の工夫、と総合ディスカッションが行われた後、愛媛宣言(案)が提出された。詳細は、会報第689号に掲載した。

2 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会  
平成24年11月30日、日医会館において開催され、日野理事が出席した。議事として、本年度担当の愛媛県医師会より、「新しい医療の姿—勤務医の明日—」をメインテーマに10月6日に開催された全国医師会勤務医部会連絡協議会の実施報告があった。次年度は岡山県医師会の担当で平成25年11月9日(土)にホテルホテルグランヴィア岡山にて開催される。

引き続き、シンポジウム「勤務医の組織率向上に向けた具体的方策」があり、日医及び大阪・兵庫・鹿児島各医師会から活動事例報告があった後、議論が行われた。医師会が開業医だけの団体でないことをアピールすべきで、医師会活動の魅力を医師会側から発信すべきである。本会としても、勤務医の組織率向上に向けて勤務医総会を開催するなど、さらなる方策を検討していく。詳細は、会報第691号に掲載した。

#### 4 損害保険、生命保険の団体業務の継続

##### 1 日医医師賠償責任保険

日医医師賠償責任保険(100万～1億円補償)は、昭和48年7月から発足し、勤務会員も加入しているが、現行の日医医賠償保険でカバーできない部分について、日医A会員が任意で加入できる「日医医賠償特約保険(1億超～2億円補償)」の加入者は、平成24年7月1日～平成25年7月1日までの期間の加入者は、197名である。

##### 2 損保ジャパン医師賠償責任保険加入会員

平成25年3月末日現在、医師賠償責任保険加入会員数は521名で、地区別に示すと次のとおりである。

東部213名 中部86名 西部207名 大学15

名 計521名

##### 3 生命保険加入代理店の業務

第一、日本、明治安田、住友、T&Dフィナンシャル、損保ジャパン、三井、朝日の8社との契約を存続し会員福祉向上に努めている。平成25年3月末日現在、各社の契約件数は次のとおりである。

第 一	125件	日 本	153件
明治安田	34件	住 友	37件
グループ	644件	T&Dフィナンシャル	9件
損保ジャパン	217件	三 井	44件
朝 日	18件		

#### 5 協力貯蓄制度の推進等

##### 1 協力貯蓄の運営状況

協力貯蓄は、平成20年5月より第10次の積立(平成25年4月まで)を開始している。

平成25年3月末日現在の加入者数は、東部74名、中部21名、西部51名、計146名である。

融資利率は、短期プライムレート及びそれに連動する新長期プライムレートを基準にしている。

##### 2 勤務会員協力貯蓄の運営状況

勤務会員協力貯蓄は、平成22年5月より第9次の積立(平成27年4月まで)を開始している。平成25年3月末日現在の加入者数は、東部35名、中部13名、西部33名、大学9名、計90名である。

融資利率は、協力貯蓄と同じく、短期プライムレート及びそれに連動する新長期プライムレートを基準にしている。

融 資 期 間	協力貯蓄 融資利率	勤務会員協力 貯蓄融資利率
1 年 以 内	1.680%	2.030%
1年超 3年以内	1.780%	2.130%
3年超 5年以内	1.880%	2.230%
5年超 10年以内	2.080%	2.430%
10年超 15年以内	2.280%	2.630%
15年超 20年以内	2.480%	2.830%
20年超 25年以内	2.680%	3.030%

#### 6 会員福祉対策

##### 1 日本医師会医師年金の加入

平成24年12月末日現在、本県会員の医師年金

加入者は120名で、加入者数を地区別に示すと次のとおりである。

東部47名 中部20名 西部52名 鳥大1名 計120名

この他に年金受給者は

東部62名 中部23名 西部65名 計150名

## 2 日本医師従業員国民年金基金

日医が設立母体となり、平成3年4月創設、同年5月14日設立認可を得て発足し、本県加入総数66名である。(平成25年3月31日現在)

## 3 鳥取県医療機関厚生年金基金への対応

### 1) 加入者数

平成5年4月1日に発足した「鳥取県医療機関厚生年金基金」について、加入者数は4,401名、加入事業所は119である。(平成25年3月31日現在)

### 4 物故会員について

平成24年4月1日より、本年3月末日に至る間の物故会員は次のとおりである。

佐々木 安夫 先生 (89歳)

倉吉市 (24. 5. 7 逝去)

〔略歴〕

昭和18年11月 満州国立佳木斯医科大学卒業

昭和21年3月 開業

渡 邊 豊 先生 (93歳)

米子市 (24. 8. 20 逝去)

〔略歴〕

昭和16年12月 大阪高等医学専門学校卒業

昭和21年10月 開業

平成13年12月 自宅会員

松 田 泰彦 先生 (85歳)

日野郡 (24. 9. 6 逝去)

〔略歴〕

昭和25年3月 米子医学専門学校卒業

昭和37年7月 開業

平成2年4月 鳥取県西部医師会理事

平成20年4月 松田内科クリニック勤務

宍 戸 宏子 先生 (69歳)

鳥取市 (24. 9. 24 逝去)

〔略歴〕

昭和45年3月 鳥取大学医学部卒業

平成5年10月 開業

森 納 先生 (84歳)

鳥取市 (24. 12. 6 逝去)

〔略歴〕

昭和26年3月 米子医学専門学校卒業

昭和41年4月 開業

昭和55年4月 鳥取県医師会常任理事

昭和63年4月 鳥取県医師会常任理事

坂 本 紀美子 先生 (89歳)

鳥取市 (24. 12. 19 逝去)

〔略歴〕

昭和23年3月 大阪女子高等医学専門学校卒業

昭和33年7月 開業 (東伯郡)

昭和37年4月 開業 (鳥取市)

野 津 登志子 先生 (87歳)

鳥取市 (24. 12. 24 逝去)

〔略歴〕

昭和22年10月 大阪女子高等医学専門学校卒業

昭和41年4月 開業

昭和55年4月 鳥取県医師会裁定委員

足 立 光 三 先生 (84歳)

境港市 (24. 12. 27 逝去)

〔略歴〕

昭和25年3月 米子医学専門学校卒業

昭和37年2月 開業

昭和41年4月 西部医師会代議員

田 中 喜美恵 先生 (97歳)

米子市 (25. 3. 2 逝去)

〔略歴〕

昭和12年3月 帝国女子医学薬学専門学校医学科卒業

昭和27年10月 開業

山 名 忠 己 先生 (62歳)

米子市 (25. 3. 5 逝去)

〔略歴〕

昭和52年3月 鳥取大学医学部卒業

昭和62年4月 開業 (倉吉市)

平成21年4月 自宅会員 (米子市)

## 5 会員表彰

本年度、一般表彰並びに会長表彰は次のとおりであった。

### 1 叙位・叙勲

24. 4. 29 旭日双光章：岡空謙之輔  
(米子市) 保健衛生功労者

## 2 一般表彰

### 総務大臣表彰

24. 9. 10 石部 裕一 (米子市)  
救急功労者

### 厚生労働大臣表彰

24. 10. 11 吉田 泰之 (鳥取市)  
国民健康保険関係功績者

24. 10. 26 梅澤 潤一 (鳥取市)  
支払基金関係功績者

24. 11. 1 井庭 信幸 (米子市)  
母子保健家族計画事業功労者

25. 1. 22 作野 嘉信 (境港市)  
産科医療功労者

25. 3. 22 天野 道磨 (北栄町)  
公衆衛生事業功労者

### 文部科学大臣表彰

24. 11. 8 橋本 英宣 (鳥取市)  
学校保健功労者

田中 潔 (倉吉市)  
学校保健功労者

### 日本公衆衛生協会会長表彰

25. 3. 22 谷口 玲子 (鳥取市)  
公衆衛生事業功労者

安梅 正則 (倉吉市)  
公衆衛生事業功労者

### 第41回読売新聞社医療功労賞

25. 1. 28 柿坂 紀武 (若桜町)  
都道府県医療功労者

### 社団法人母子保健推進会議会長表彰

24. 11. 1 笠木 正明 (米子市)  
母子保健推進功績

### 国保中央会表彰

24. 9. 25 川上 伸 (米子市)  
永年国保審査委員

平岡 裕 (日南町)  
国保診療施設勤務者

### 鳥取県国民健康保険団体連合会理事長表彰 (国保事業功労者)

24. 8. 2 泉 敏弘 (南部町)  
川上 伸 (米子市)  
中曾 庸博 (米子市)

### 鳥取県教育委員会表彰

24. 11. 20 萬 秀男 (鳥取市)  
学校保健功労者

### 鳥取県学校保健会長表彰 (学校保健功労者)

25. 2. 3 田中 清 (鳥取市)

乾 俊彦 (鳥取市)  
寺岡 均 (鳥取市)  
大谷 恭一 (智頭町)  
鈴木 健男 (鳥取市)  
吉水 信明 (三朝町)  
石津 吉彦 (倉吉市)  
小森 樹夫 (境港市)

### 鳥取県健康対策協議会長表彰

24. 5. 31 井庭 信幸 (米子市)  
岸本 拓治 (米子市)

### 鳥取県保健事業団理事長感謝状

24. 11. 13 安梅 正則 (倉吉市)  
対がん運動功労者

木村 修 (南部町)  
対がん運動功労者

中本 周 (鳥取市)  
結核予防事業功労者

## 3 鳥取県医師会会長表彰

### 24. 6. 30定例総会席上

岸田 専蔵 (倉吉市) 開業50年以上  
垣田堅二郎 (倉吉市) 開業50年以上  
入江 正昭 (琴浦町) 開業50年以上  
松田 泰彦 (米子市) 開業50年以上  
立川 武 (境港市) 開業50年以上  
武田 千濤 (伯耆町) 開業50年以上  
吉中 正人 (琴浦町) 永年役員  
谷口 玲子 (鳥取市) 永年役員  
松浦 喜房 (鳥取市) 永年役員  
作野 嘉信 (境港市) 永年役員  
高岸 真紀 (鳥取市) 永年勤続職員

### 24. 7. 5 鳥取県産業安全衛生大会席上

安部 喬樹 (米子市)  
井田 拓夫 (境港市)

### 4 第21回鳥取医学賞；24. 6. 30定例総会席上

山口 由美 (鳥取赤十字病院)

### 5 米寿御祝；24. 6. 30定例総会席上

花園 直人 (米子市)  
野津登志子 (鳥取市)  
福島 武彦 (境港市)  
垣田堅二郎 (倉吉市)

### 6 喜寿御祝；24. 6. 30定例総会席上

玉井 嗣彦 (日野町)  
小松原孝介 (南部町)  
池田 茂之 (鳥取市)  
福田 佳弘 (鳥取市)  
井田 拓夫 (境港市)

相原 裕 (境港市)  
大谷 武 (鳥取市)  
岡空謙之輔 (米子市)  
下山 晶士 (米子市)  
新田 晴生 (米子市)  
石飛 誠一 (三朝町)

市場 聡 (大山町)  
植木 壽一 (鳥取市)  
柿坂 俊武 (八頭町)  
南家 邦夫 (境港市)  
湯川 喜美 (三朝町)

## 13. 医師会相互の連絡に関する事項

### 1 日本医師会との連携強化

#### 1 日医代議員会・総会

1) 定例代議員会が平成24年4月1・2日の両日、定例総会が4月2日に日医会館において開催された。

1日の代議員会は、岡本会長、池田中部会長(日医代議員)が出席し、任期満了に伴う役員選挙等が行われ、新会長に現日医副会長の横倉義武先生が選出された。今回からの会長選は、定款改正により会長の当選には有効投票総数の2分の1以上の得票が必要となり、1回目の投票では決着がつかずに決選投票となり、横倉義武先生が192票を獲得して当選された(有効投票総数356票、無効1票)。また、中国四国ブロックからは、常任理事に高杉敬久先生(広島県)、理事に鳥取県医師会長 岡本公男先生、徳島県医師会長 川島 周先生、監事に葛尾信弘先生(鳥根県医師会常任理事)、裁定委員に元高知県医師会長 村上博良先生が当選した。

2日の代議員会は、岡本会長が日医理事に当選されたことにより、池田中部会長(日医代議員)と魚谷副会長(日医予備代議員)が出席した。横倉会長の所信表明と会務報告の後、議事として、「平成23年度日医会費減免申請」「平成22年度日医事業計画」「平成22年度日医予算」の各議案について審議が行われ、議案どおり可決された。また、代表質問8件、個人質問11件について活発な質疑応答が行われた。

2日の代議員会終了後、定例総会が行われ、「庶務及び会計の概況に関する事項」「事業の概況に関する事項」「代議員会において議決した主要な決議に関する事項」について報告があった。

内容の詳細については、日医ニュースに掲載された。

2) 臨時代議員会が平成24年10月28日、日医会館において開催され、岡本会長(日医理事)、池田中部会長(日医代議員)、魚谷副会長(日医代議員)が出席した。代議員総数は357人中355人の出席であった。

横倉日医会長の挨拶、会務報告が行われた後、議事に入り、第1号議案「平成23年度日医決算」、第2号議案「公益社団法人への移行認定申請及びそれに伴う定款・諸規程変更」が上程され、前日行われた財務委員会において、第1号議案が原案どおり承認されたことが委員長より報告があり、2議案とも本会議で可決決定された。引き続き、代表質問8件、個人質問16件が寄せられ、それぞれ担当役員から答弁があった。

臨時総会では、横倉日医会長より、(1)庶務及び会計の概況に関する事項、(2)事業の概況に関する事項、(3)代議員会において議決した主要な決議に関する事項、について報告があった後、議事に移り、第1号議案「公益社団法人への移行認定申請及びそれに伴う定款・諸規程変更」は原案どおり承認された。内容の詳細については、日医ニュースに掲載された。

3) 平成25年3月31日、日医会館において開催され、岡本会長(日医理事)、池田中部会長(日医代議員)、魚谷副会長が出席した。定例代議員会では、代議員355名が出席し、会長挨拶、会務報告に続き、平成25年度日医事業計画及び予算等の5議案について審議が行われ、議案どおり可決された。また、20件(代表8件、個人102件)の質問に対して担当役員から回答があった。

定例総会では、(1)庶務及び会計の概況に

関する事項、(2)事業の概況に関する事項、(3)代議員会において議決した主要な決議に関する事項、について報告があった。内容の詳細については、別途日医雑誌に掲載された。

## 2 日医 役員就任披露パーティ

平成24年5月15日、東京都内のホテルにおいて開催され、岡本会長（日医理事）、魚谷副会長、谷口事務局長が出席した。当日は、横倉日医会長より挨拶があった後、役員の紹介が行われた。その後、植松・唐澤・原中歴代会長より激励があり、坪井元会長からはビデオメッセージが寄せられた。石破代議士もお祝いにつけかけた。また、来賓として小宮山厚労大臣、高久日本医学会長他4名の祝辞があった。出席者は約900名。

## 3 都道府県医師会長協議会

第1回：平成24年7月17日、日医会館において開催され、岡本会長（日医理事）、魚谷副会長が出席した。各県医師会及び日医から提出された11議題について、日医執行部からそれぞれ回答、説明があり、討論が行われた。日医からは、公益社団法人への移行認定申請及びそれに伴う定款・諸規程変更について説明があった。今後は、10月28日に臨時代議員会及び臨時総会で承認を得てから、平成25年4月1日より公益社団法人へ移行する。これに伴うスケジュールとして、来年3月に定例代議員会（平成25年度予算・事業計画）及び定例総会、6月に定例代議員会（平成24年度決算・事業報告）を開催し、平成26年3月に臨時代議員会、同年6月28日に定例代議員会（役員選挙）を行う予定である。内容の詳細については、後日日医ニュースに掲載された。

第2回：平成24年11月20日、日医会館において開催され、岡本会長（日医理事）、魚谷副会長が出席した。各県医師会並びに日医から提出された5議題について、日医執行部からそれぞれ回答、説明があり、討論がなされた。その中で精神科救急問題に関する議題があったが、鳥取県では精神科病院が社会医療法人に認定されていること等により他県より整備されている。日医からは、「専門医制度のあり方」と「診療に関連した予期しない死亡の調査機関設立」について説明があり、様々な議論がなされたが、さらに検討してい

くこととなった。また、「都道府県医師会宛て文書管理システム」の郡市区等医師会への開示が開始された。内容の詳細については、後日日医ニュースに掲載された。

第3回：平成25年1月15日、日医会館において開催され、魚谷副会長より出席報告があった。横倉日医会長の挨拶後、その他の項目で提出されていた近畿医師会連合からの要望（都道府県医師会長協議会等のあり方）を協議の1番目で議論し、続いて鹿児島県、兵庫県、東京都、栃木県からの提出議題について、執行部担当役員からの答弁及び出席者との議論がなされた。最後に、日医より日本医学会の法人化に対する日医の対応等について説明があった。

内容の詳細については、別途会報に掲載するとともに、日医ニュースに掲載されるので、ご覧いただきたい。

## 4 日医テレビ健康講座「ふれあい健康ネットワーク」

### \*事前打合せ

平成24年9月27日、県医師会館において、日本海テレビジョン放送、さらだたまこ氏（放送作家）など関係者が参集し、日医より本会宛に実施依頼のあった標記健康講座の事前打合会を開催した。鳥取県では6年ぶりの放送である。

番組内容は、「肝臓がん」をテーマに講師を村協理事（鳥大医学部機能病態内科学教授）にお願いすると、岡本会長と石川日医常任理事が産業保健、学校保健、検診をテーマに対談する。番組制作は、日本海テレビジョン放送が行い、取材・撮影は10月中旬～11月上旬とし、対談部分収録は11月17日（土）午後4時より日本海テレビスタジオで行う。放送日は12月1日（土）午後2時～2時30分の間。後日番組ポスターを県内医療機関に配布するので、よろしく願います。

### \*収録

平成24年11月17日、日本海テレビのスタジオにおいて、「たかが肝炎と侮るなかれ～ウイルス検査で早期発見・早期治療が決め手！～」をテーマに石川日医常任理事、岡本会長が出演し収録が行われた。番組では、本県の肝炎総合対策キャラクターのア

ニメーションを交えながら、肝炎の原因や治療法の他、県内での取組みが紹介された。岡本会長より、無料肝炎ウイルス検査体制を整備した結果、受診率が向上し、肝がんの死亡率低下につながったことの報告があった。VTR出演した村脇理事からは、ウイルス肝炎の早期発見・早期治療が重要であることを強調し、肝疾患相談センターでも相談出来ることの紹介があった。番組は12月1日（土）午後2時～2時30分の間、日本海テレビ放送で放映された。

#### 5 日医総研シンポジウム

平成25年2月15日、日医会館において、「先端医療と遺伝子情報～そして人権の未来」をテーマに開催され、清水常任理事が出席した。当日は、講演3題(1)幹細胞研究の進歩と新しい医療、(2)先端医療—3つの課題、(3)iPS細胞と日本の生命倫理と、引き続き3名の講師及び高久日本医学会長をパネリストに、「先端医療と遺伝子情報」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。日本では倫理指針による規制が中心である。母体保護法により22週未満の胎児の人工妊娠中絶が認められているため、ヒトの生命取扱いについての倫理的配慮を指針として対応している。詳細は、会報第693号へ掲載した。

#### 6 日医 Ai学術シンポジウム

平成24年7月1日、日医会館において、「児童虐待の見逃し防止に果たすAiの役割」をテーマに、Ai活用の効果が期待されている児童虐待の発見と防止に焦点を絞り、講演・総合討論を通じて社会におけるAiの普及を促進することを目的に開催され、笠木常任理事より出席報告があった。

第1部では、「児童虐待の発見に果たすAiの役割」をテーマに6名の講師による講演が行われた。児童虐待による死亡例は、年間40～50名だと言われているが、実際はもっとたくさんいるのではないかということであった。また、被虐待児に多く見られる頭蓋内出血や骨折などを鑑別するためにAiが有効との意見が相次いだ。第2部では、「児童虐待の防止とAi」をテーマに総合討論が行われ、全国で約25名しかいない読影医（小児放射線科医）の養成や情報公開の在り方、Ai実施の費用の問題などが討論の中心となり、今後は

体制を整備していくこととなった。詳細は、会報第687号へ掲載した。

#### 7 日医 死体検案研修会

平成25年2月28日、日医会館において、東日本大震災で死体検案が多数必要であったこと、警察において検視事案が増えていること、孤独死が増えたために検案、検視の必要性が高いこと、異状死の死因究明法案が成立され4月より施行されること、等から開催され、清水常任理事が出席した。

当日は、講演7題(1)死体検案に係る法令の概説、死体検案書の作成、(2)「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」の施行、(3)死体検案総説、(4)死体検案の実際、(5)在宅死と死体検案、(6)死体検案における死亡時画像診断（Ai）の有効性、(7)東日本大震災における検案の実際、が行われた。詳細は、会報第694号へ掲載した。

#### 8 日医 医療政策シンポジウム

平成25年3月6日、日医会館において、「これからの社会保障を考える」をテーマに開催され、魚谷副会長、清水常任理事が出席した。当日は、特別講演「日本経済・その混迷をもたらしたもの」、講演3題(1)「国民の安心を支える社会保障」、(2)「社会保障・税一体改革：何が必要なのか」、(3)「医療保険財政を持続可能にするために」の後、5名のパネリストによりパネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションでは、TPPや混合診療の全面解禁などをテーマに意見交換が行われた。国民皆保険を守るべきとの考えで一致したが、TPP参加の有無にかかわらず、米国は混合診療の全面解禁など皆保険を脅かす要求をしてくる可能性があるのではないかと意見もあった。内容の詳細については、日医雑誌に掲載されるので、ご覧いただきたい。

#### 9 日医 広報担当理事連絡協議会

平成25年3月21日、日医会館において開催され、渡辺常任理事が出席した。当日は、講演「マスコミへの対応法」（立谷 博報堂テーマ開発局長）、野津原日医広報委員会委員長の「広報委員会審議報告」に続き、石川常任理事より日医の広報活動並びに広報活動に関するアンケート調査結果について報告があった。日医は、戦略を持った広報として根幹と

なる広報戦略について議論を行い、日医が行っている種々の広報活動に対して評価と提案を行った。日医のテレビCMは、限られた予算の中でいかに効果的なものにするか検討し、新聞意見広告は、広く国民の目に触れてもらうことが重要として地方紙への展開も検討し、また新聞を取らない若年者層への対応についても検討した。詳細は、会報第694号へ掲載した。

#### 10 日医 事務局長連絡会

平成25年2月22日、日医会館において開催され、谷口事務局長が出席した。平成24年度に退職又は退職予定の6人（岩手、茨城、栃木、埼玉、愛知、京都）の各事務局長に対して、感謝状と記念品が贈呈された。引き続き、講演「新公益法人制度移行後の留意点～法人のガバナンスと実務上の具体的対応について～」が行われた他、日医より「医師年金についてのお知らせ」に関して説明があった。

## 2 中国四国医師会連合との連携強化

### 1 中国四国医師会連合常任委員会

1) 平成24年6月2日（土）松山全日空ホテルにおいて愛媛県医師会の担当により開催され、岡本会長（日医理事）、吉中・魚谷両副会長、明穂常任理事が出席した。議事として、中央情勢報告と平成23年度中国四国医師会連合総会庶務・会計報告（鳥取県）の後、「分科会、総会の運営」「平成24年度中国四国医師会連合各種分科会の開催（9/29-30松山市）」「次期当番県（広島県）」「中国四国医師会連合事務局長会議の開催」などについて協議、意見交換が行われた。次期中国四国医師会連合総会は、広島県医師会の担当とし、期日等は今後調整する。また、秋の各種分科会に向けて介護に関するアンケートをお願いしたいとして愛媛県医師会から調査内容の説明があったが、鳥取県は対応しないこととしている。詳細は、会報第685号へ掲載した。

2) 平成24年9月29日、松山全日空ホテルにおいて愛媛県医師会の担当で開催され、岡本会長（日医理事）、吉中・魚谷両副会長、明穂常任理事が出席した。

岡本・川島両日医理事、葛尾日医監事より中央情勢報告があった後、協議、意見交換が行われた。日医より新公益法人制度移

行後の代議員会開催日程について調査がきており、中国四国ブロックとして役員改選の際は6月の第4土曜日とする案を回答することとした。また、中国四国医師会連合当番県の任期について、次は広島県の当番であるが、交替の時期、総会の開催日程について更に協議していく。詳細は、会報第689号へ掲載した。

3) 平成25年3月30日、東京ドームホテルにおいて、愛媛県医師会の担当により、連絡会とは別に各県会長以下少人数で開催され、岡本会長、吉中・魚谷両副会長、明穂常任理事、谷口事務局長が出席した。主な議事として、中国四国医師会連合規約の一部改正が行われ、提案のとおり改正案が承認された。法人制度改革に関連して日医代議員会の日程が変更になることから、中国四国担当県の任期を7月1日から1年間とし、移行経過措置として平成25年4月から平成26年6月30日までは広島県が担当する。また、日医からブロック単位で、医療基本法（仮称）制定に関するシンポジウムを開催して欲しい旨の要請がきており、日程調整することとなった。

### 2 中国四国医師会連合連絡会

1) 平成24年10月28日、日医会館において、日医臨時代議員会に先立ち、愛媛県医師会の担当で開催され、岡本会長（日医理事）、吉中・魚谷両副会長、池田中部会長（日医代議員）、明穂常任理事が出席した。

議事として、中央情勢報告、議事運営委員会報告などがあった。新公益法人制度移行後の日医代議員会の開催日程は、役員改選を伴う定例代議員会を6月の第4土曜日とし、役員改選を伴わない定例代議員会を6月の第4日曜日とした。また、次期中国四国ブロック当番は広島県医師会で、期間を次の日医代議員会開催日である平成25年3月31日から平成26年6月30日までとし、平成26年7月1日から平成27年6月30日までを香川県医師会、その後は1年ずつ順番で当番をする。平成25年度連合総会は平成25年9月28・29日（土・日）広島市において開催する。なお、規約改正は今年度中に中国四国医師会会長会議を開催し、そこで了承されることにより承認する。詳細は、会

報第689号へ掲載した。

2) 平成25年3月30日、東京ドームホテルにおいて常任委員会に引き続き、愛媛県医師会の担当で開催され、岡本会長、吉中・魚谷両副会長、明穂常任理事、谷口事務局長が出席した。議事として、常任委員会報告、財務委員会報告、議事運営委員会報告（日医代議員会運営における代表と個人質問の取扱い、類似質問の対応などを協議）、中央情勢報告が行われた。

### 3 中国四国医師会連合総会

平成24年6月3日（日）愛媛県医師会館において開催され、各役員が出席した。中国四国医師会連合総会について下記のとおり各役員から報告があった。内容の詳細については、会報第685号へ掲載した。

〈特別講演：明穂常任理事報告〉

「日本医師会の医療政策」と題して、日医会長 横倉義武先生より、地域医療、医師不足を中心とした講演があった。

〈基調講演：吉田常任理事報告〉

「平成24年度診療報酬改定一特に在宅医療を中心に一」と題して、中医協委員・京都府医師会副会長 安達秀樹先生より講演があった。依然として財務省ありきの改定から抜け出せず、実情は定期的主要薬価引き下げ分があてられたにすぎず、十分なものではなかった。

〈シンポジウム：渡辺常任理事報告〉

「医療保険と介護保険の同時改定について一積み残された課題一」をテーマに日医常任理事 鈴木邦彦先生、高杉敬久先生、中医協委員・京都府医師会副会長 安達秀樹先生をコメンテーターとして、中国四国各県医師会から選出された10名（医療保険4名、介護保険6名）のシンポジストが地域における課題を出し合いながら、討論が行われ、介護保険のシンポジストとして参加した。

### 4 中国四国医師会連合分科会

平成24年9月30日（日）松山全日空ホテルにおいて、愛媛県医師会担当で開催され、各役員が出席した。詳細は、会報第689号へ掲載した。

〈第1分科会 医療保険（労災・自賠責を含む）：吉田常任理事報告〉

日医より鈴木常任理事を助言者に迎えて、各県から提出された議題「機能強化した在宅支援診療所、診療報酬改定評価」「在宅医療連携拠点事業の取組」「審査時突合・縦覧点検への対応等」「柔道整復、鍼灸及びマッサージの適正化と問題点」「入院中の患者の他医療機関受診」に対する各県の回答と日医への要望に対する日医からのコメントなど、活発な討議が行われた。

〈第2分科会 介護保険：渡辺常任理事報告〉

日医より高杉常任理事を助言者に迎えて、各県から提出された議題を4テーマ(1)居住系サービス施設等における適切なケアプランと医療の提供、(2)地域包括ケアシステムと各種施策、(3)認知症対策、(4)介護認定審査会、に分けて、その回答及び日医への要望に対する日医からのコメントなど、活発な討議が行われた。

〈第3分科会 地域医療・地域保健・その他：吉中副会長報告〉

日医より小森常任理事を助言者に迎えて、各県からの提出議題及び日医への提言を、「予防接種」「消費税」「糖尿病対策」「准看護師対策」「救急医療体制」「精神疾患の医療連携体制構築」「災害時の遺体検案」「感染症発生動向調査事業」「周産期医療」「医師事務補助体制加算」に区分して、提出議題に対する回答及び日医からのコメント等、活発な討議が行われた。

### 5 中国四国医師会 事務局長連絡会

平成24年11月9日（日）いよてつ会館において、愛媛県医師会担当で開催され、谷口事務局長等が出席した。

各県事務局より、あらかじめ提出された13議題について協議、意見交換が行われ、本県からは2議題を提出した。新法人移行後に関連した医師会等の役員任期については、日医役員の任期に合わせるか今後検討との回答が多く、医師国保の役員は新法人移行とは関係ない県がほとんどで、医師連盟はまちまちであった。また、各種がん検診における精度管理等について、生活習慣病管理指導協議会は各県とも県主導で行っており、医師会は部会委員を推薦している程度であった。検診医療機関の登録は届出のみで、更新のための点数

制をとっているのは本県だけであった。従事者講習会はそれぞれ開催している。今後は、各県事務局の良い点を参考にし、日常業務に反映していく。

### 3 地区医師会との連携強化

#### \* 地区医師会長協議会

1) 平成24年5月24日、県医師会館において開催した。主な議事として、(1)6/30臨時代議員会の運営等、(2)6/30定例総会の運営、(3)当面の課題、などについて協議、意見交換を行った。(1)では、今後代議員会毎に席を変更すること(日医式)、仮議長及び議長・副議長の選出、日医代議員会及び同予備代議員選挙、公益社団法人への移行認定申請並びに公益社団法人鳥取県医師会定款変更案等の承認、定款変更案に名簿を記載するため改めて代議員(社員)を選出すること、などを決定した。また、当面の課題として、今後は決算社員総会(代議員会)を毎年6月下旬までに開催することから、来年度の日医代議員会の日程を確認し、県医師会及び地区医師会での日程調整を行うこととした。

2) 平成25年2月21日、県医師会館において開催した。主な議事として、「公益社団法人への移行及び移行後の対応」、「看護師養成施設の新設に対する医師会の見解」、「衛星携帯電話の配置、運用」などについて協議、意見交換を行った。本会は、平成25年4月1日より公益社団法人へ移行し、代議員会を6月29日(土)に開催する。代議員が役員選挙に立候補する場合の対応、及び会員表彰、特別講演、鳥取医学賞等の機会は、今後検討する。看護師養成施設の新設に対しては、准看護師養成学校も含めて今後検討していく。衛星携帯電話の配置等については、現在本会より鳥取県地域医療再生基金に対して、中学校区に1台の配置を予算要求中であるが、契約及び維持費等について再度地区医師会へ問い合わせしてから検討していく。

### 4 情報ネットワークの推進

#### 1 ITを活用した地域医療連携ネットワーク運用事例報告会

平成24年11月1日、鳥大医学部附属病院と県立中央病院を情報ハイウェイで繋いだテレ

ビ会議システムを利用して開催され、米川理事、地区医師会担当者等が出席した。

おしどりネット患者登録件数報告(鳥大医学部附属病院医療福祉支援センター長 中村廣繁先生)とアンケート調査報告(鳥大医学部附属病院医療情報部長 近藤博史先生)の後、事例報告(1)「後方病院におけるおしどりネット活用事例」(錦海リハビリテーション病院副院長 角田 賢先生)、(2)「おしどりネット2の運用状況」(西伯病院事務部経営企画室主任 足羽靖弘氏)が行われた。引き続き、近藤部長より今後のシステムについて説明があり、その後、総括質疑応答が行われた。

現在のところ、「おしどりネット2」には、鳥大医学部附属病院、西伯病院、錦海リハビリテーション病院、日南病院、日野病院、岩美病院、米子東病院、真誠会セントラルクリニックの8医療機関が参加している。このシステムは、地域医療再生基金を使って、従来の「おしどりネット」を拡大したものであるが、平成23年度1億1,760万円を執行、平成24年度も保守経費として800万円弱が見込まれている。地域医療再生基金が終了する平成26年度以降は、保守経費を含めたランニングコストを参加機関で割ることになるとのことであった。

また、情報ハイウェイを使ったテレビ会議システムは、音声も良くない上に途切れる事もしばしばであった。

#### 2 日本医師会 医療情報システム協議会

平成25年2月9～10日、日医会館において、「ITで紡ぐ医療連携」をメインテーマに開催され、米川理事、谷口事務局長、小林係長、地区医師会の関係者が出席した。

9日はシンポジウムⅠ「医師会データの保存管理の在り方について」とシンポジウムⅡ「ORCAと認証局」、10日はシンポジウムⅢ「レセプトデータの行方」、シンポジウムⅣ「医療連携について」が行われた。詳細は、会報第693号へ掲載した。

#### 3 情報システム担当理事連絡協議会

平成25年2月28日に鳥取県医師会館と各地区医師会館の4拠点を結んだテレビ会議システムを使用して開催した。「鳥取県医師会ホームページ作成システムの更新」「日本医

師会医療情報システム協議会出席報告」「鳥取県からの報告（鳥取県福祉保健部医療政策課 中西眞治課長、鳥取県企画部情報政策課 森本浩之課長）」、「各地区医師会の情報化の取り組み状況」、「鳥取県医師会サーバのクラウド化構想」などについて協議及び報告が行われた。鳥取県医師会ホームページの更新ツールについては、協議会において決定されたKOA(株)のシステムが本年3月21日に開催された第12回鳥取県医師会理事会にて承認さ

れ採用することとした。詳細は、会報第693号へ掲載した。

#### 4 テレビ会議システム

地域医療再生基金を使って医療従事者の負担軽減を目的として整備した県医師会館と各地区医師会館の4拠点を結ぶテレビ会議システムであるが、平成24年度は本会、鳥取県、鳥取県健康対策協議会などが主催する会議を28回開催した。多くの会議で利用され医療従事者の負担軽減に繋がっていると推測される。

## 14. その他に関する事項

### 1 県行政との連携強化

#### 1 第64回医療懇話会

平成25年1月10日、県医師会館において、県福祉保健部、県病院局、各総合事務所福祉保健局、医師会が参集して開催し、役員全員及び地区医師会長が出席した。

岡本会長、林県福祉保健部長より挨拶があった後、県医師会より現在問題になっている7項目について県に質問形式で議題を提出し、その議題に対する県の回答及び協議、意見交換を行った。県からは、県内診療所の助産師の確保について議題が提出され、医師会から回答を行い、2項目について報告事項があった。詳細は、会報第692号に掲載した。

#### 2 心や性の健康問題対策協議会

1) 平成24年7月24日、県庁において開催され、笠木常任理事が出席した。主管は県教育委員会スポーツ健康教育課で、本協議会は、鳥取県における児童生徒の健康課題の解決に向け、「鳥取県健やかな心身の育成推進基本計画」に沿って、学校における健康教育の推進を図るために設置された。

議事として、心や性の健康問題対策事業及び各課の連携について報告があった後、鳥取県児童生徒の心や性の健康問題、学校における健康教育の在り方や健康教育に係る学校への支援の在り方について協議、意見交換が行われた。健康課題別の現状と目標では、(1)心身の健康問題の課題解決（不登校の出現率の減少を目指す、専門家派遣事業の活用、学校保健委員会の充実）、(2)性教育の充実（校内性教育推進委員会の設

置、専門家派遣事業の活用、教職員の研修会）、(3)薬物乱用防止教育の充実（関係機関と連携して薬物乱用防止教室の開催）、(4)食育の推進（各学校毎に食に関する指導年間計画を作成）が挙げられた。その他、乳児期からの母親支援など発達段階に応じたコミュニケーションを図ることが大事であること、幼児期には遊び場を確保すること、学校内では「学校保健委員会」の活性化が重要であること、の意見があった。

2) 平成25年2月7日、県庁において開催され、笠木常任理事が出席した。事務局は県スポーツ健康教育課内に設置されている。

議事として、平成24年度心や性の健康問題対策事業について報告があった後、平成25年度事業（性に関する指導の普及推進、いじめの芽をつむ心のケア支援事業）について協議、意見交換が行われた。平成24年度は、学校への専門家派遣、性に関する指導普及推進事業などが行われた。また、平成25年度の鳥取県のいじめ対策に関する施策では、「鳥取県いじめ・不登校対策本部」を設置し、いじめ・不登校対策の現場支援の拠点、相談、教員への研修、学校現場の支援、施策の企画立案などを進めていく。いじめの芽をつむ心のケア支援事業では、いじめ・不登校の事案に対する早期対応や、未然防止の支援として精神科医や臨床心理士等の専門家を学校に派遣し、相談体制の充実を図る。いじめについては、学校として早目の段階で積極的に関わっていく体制が必要である。

### 3 関西広域連合協議会 医療・福祉・防災分科会

平成24年8月10日、神戸市において開催され、岡本会長が出席した。中四国ブロックからは鳥取県と徳島県が参画している。議事として、「関西防災・減災プラン」と「関西広域救急医療連携計画」の取組状況の概要等について説明があった後、災害時医療、今後の取組や関西広域連合のあり方などについて協議、意見交換が行われた。

関西防災・減災プランでは、関西広域連合規約等に基づき、大規模広域災害時の広域連合の対応方針や手順を定めるプランを策定する。役割は、(1)大規模広域災害時の広域的対応指針の提示、(2)応援・受援の調整、(3)災害情報の共有、情報の発信、(4)災害に備えるための事業の企画・実施、である。今年度は、「地震・津波災害対策編」と「原子力災害対策編」を策定し、来年度以降、「風水害対策編」と「感染症対策編」を策定する。

関西広域救急医療連携計画では、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」と「災害時における広域医療体制の整備・充実」を喫緊の課題としてとりあげ、広域的な取組みにより高い効果が期待される項目を検討する予定である。今後の取組として、(1)関西広域救急医療連携計画の推進、(2)広域的ドクターヘリの配置・運航、(3)広域災害医療体制の整備、(4)人材の育成（災害医療コーディネーター人材養成に係る共同研修の実施、ドクターヘリ搭乗医師・看護師の養成プログラムの策定）を挙げられている。

### 4 鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会

平成24年10月25日、白兔会館において開催し、県医師会からは岡本会長以下学校保健関係役員が、県教育委員会からは横濱教育長、生田次長のほか高等学校課、教育総務課、特別支援教育課、スポーツ健康教育課が出席し、双方から提出された議題について協議、意見交換を行った。

本会からは、(1)食物アレルギー対応の状況、(2)中学校の武道必修化に向けた研修状況と事故対応、(3)学校が学校医に望むこと、(4)いじめ対策及び生徒のメンタルヘルスの対応、(5)第20回鳥取県医師会学校医・学校保健研修会、

鳥取県学校保健研修会、を提出した。(2)について事故対応は危機管理マニュアルに沿って対応すること、(4)について不登校等の最初の段階で隠蔽体質が見え隠れする。本人がいじめと感じたらいじめとして捉えないといじめ対策にならないため、早めの対策が必要であること、「いじめ」で一括りにしないで刑法犯とは分けて対処すること、などの意見が出された。また、精神疾患の教職員休職者に対応するため、県教育委員会全体として精神科の産業医を設置するなど、さらに対策すべきであるとの意見も出された。詳細は、会報第689号に掲載した。

### 5 鳥取県学校結核対策委員会

平成25年1月24日、県庁において開催され、笠木常任理事が出席した。平成24年結核健康診断結果は、要精検者45名中、要医療1名、要再検1名であったが、結核患者はいなかった。今後の本委員会のあり方及び平成25年度の結核健康診断の流れについて協議、意見交換が行われた。鳥取県内ではここ10年くらい学校健診で結核患者が見つかっていないため、本委員会は存続するが、来年度より問題が発生した場合等、必要に応じて開催することとなった。また、県感染症対策協議会結核部会（県健康政策課）に県教育委員会もオブザーバー出席とし、そこで学校健診のデータを検証して、問題があった場合は、本委員会を開催することを提案した。今後、検討していくことであった。

## 2 関係団体との連携強化

### 1 鳥取県薬事情報センター運営委員会

平成24年7月26日、米子ワシントンホテルにおいて開催され、魚谷副会長の代理として笠木常任理事が出席した。議事として、平成23年度事業実績及び収支決算、平成24年度事業計画及び収支予算などについて協議、意見交換が行われた。情報提供業務の報告では、平成23年度の質疑応答件数は360件で、市販薬の成分・効能効果及び疾病・症候群、治療法等に関すること(95件)、医薬品の安全性・副作用や相互作用等に関すること(88件)が多かった。また、県内薬局における処方箋受取枚数調査が実施され、東部64.4%、中部74.8%、西部59.6%、全県64.1%（全国平均63.1%）の受取率であった。

平成24年度事業計画では、運営に関する会議及び研修会、情報提供及び収集事業内容について説明があった。日本薬剤師会編・発行の「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック2012年版」の配布がなされている。また、情報収集として、日本医薬情報センター（JAPIC）や日本中毒情報センター、インターネットによる科学技術情報データベースのオンライン化もなされ、文献検索などの情報収集に利用されている。医療機関からの問い合わせも可能である。

## 2 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会

平成24年4月22日、米子市公会堂において開催され、魚谷副会長が会長代理として出席し、祝辞を述べてきた。

## 3 鳥取県病院協会総会

平成24年5月17日、ホテルセントパレス倉吉において開催され、吉中副会長が会長代理として出席し、来賓挨拶を述べてきた。

## 3 鳥取県医師会報の発行

### \* 県医師会報の発行

県医師会報は本会広報の主力をなすものであり、県医師会報の充実を目途に広報活動の強化に努めた。編集方針は、情報の伝達、執行部の意見開陳のほか、エッセイ等発表の場としている。本年3月15日までの発行回数は、第682号から第693号の12回と臨時号3回の計15回であった。毎月の発行部数は1,600部で、全会員のほか日医及び各都道府県医師会、関係機関等へ送付した。

## 4 広報の強化

### 1 鳥取県医師会メーリングリストについて

本会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に次の6つのメーリングリストを運営している。

1. 総合メーリングリスト（一般的な話題）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡など）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. パソコンメーリングリスト（パソコン等の情報関係の話題）
5. ORCAメーリングリスト（ORCAに関連した話題）

### 6. 学校医メーリングリスト（学校保健等の話題）

## 2 鳥取県医師会ホームページ

平成9年11月に開設し、対外的（一般の頁）かつ対内的（会員用の頁）に情報提供を行っている。一般の頁では、公開健康講座の案内、県医からのお知らせ等を掲載し、会員用の頁では、データ化された県医会報などの情報を会員に提供している。

## 5 報道機関など対外広報との連絡調整

### \* 日医 TPP参加反対総決起大会

平成24年4月18日、日医など医療関連40団体でつくる国民医療推進協議会は、TPPの交渉参加に反対する総決起大会を日医会館において開催し、渡辺・笠木両常任理事、事務局が出席した。参加者は約800名で国会議員も多数激励に駆けつけた。

国民医療推進協議会長である横倉日医会長と協力団体の野中東京都医師会長より挨拶があった後、来賓の国会議員代表5名から挨拶が行われた。引き続き、中川日医副会長より大会の趣旨説明があり、大久保満男日本歯科医師会長、児玉 孝 日本薬剤師会長が決意表明した後、山崎 学 日本精神科病院協会会長が、TPP交渉参加に断固反対する決議案を提案し、採択された。最後に、羽生田日医副会長より参加者全員による「頑張ろうコール」があり、大会を締めくくった。詳細は、会報第683号に掲載した。

## 6 公益法人制度改革への対応

### \* 公益法人移行時の最初の代議員の選出結果について

鳥取県医師会は平成25年4月1日より公益社団法人への移行を予定している。その際、定款変更案には、最初の会長、副会長、常任理事の名簿及び代議員（社員）名簿を記載することになっている。なお、代議員については、内閣府が示す留意事項で、いわゆる5要件を満たすことが求められていることから、先般開催された本会代議員会において承認された定款変更案に基づき、改めて地区医師会経由で選出した結果、定数通りの代議員が選出された。代議員名簿等は、定款変更案に添付して県庁へ提出する。

第1号議案 平成24年度鳥取県医師会一般会計収支決算承認について

平成24年度鳥取県医師会一般会計収支決算書〔総括〕

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部			差 異	
科 目	現計予算額	決 算 額	科 目	現計予算額	決 算 額	差 異	異
1. 事業活動収入			1. 事業活動支出				
1. 会 費 (49.04%)	80,340,000	79,732,600	1. 事業費 (36.74%)	61,903,133	52,673,206	-9,229,927	
2. 入 会 金 (2.77%)	5,000,000	4,500,000	1. 医道高揚対策費	250,000	0	-250,000	
3. 負 担 金 (1.14%)	1,860,000	1,860,000	2. 医学向上費	7,915,000	7,047,317	-867,683	
4. 補 助 金 (11.08%)	14,452,000	18,020,373	3. 公衆衛生活動費	560,000	380,775	-179,225	
5. 寄 付 金 (0%)	10,000	0	4. 地域医療推進対策費	2,896,000	2,459,713	-436,287	
6. 雑 収 入 (6.09%)	7,961,000	9,906,423	5. 地域保健向上費	12,228,000	11,517,130	-710,870	
7. 繰 入 金 (8.49%)	13,680,000	13,800,000	6. 保険医療対策費	4,490,000	1,149,308	-3,340,692	
			7. 医事法規対策費	300,000	140,281	-159,719	
			8. 医業経営対策費	3,370,000	2,547,203	-822,797	
			9. 会員福祉対策費	2,610,133	2,609,133	-1,000	
			10. 医師会相互連絡調整費	13,484,000	11,304,049	-2,179,951	
			11. その他事業費	13,800,000	13,518,297	-281,703	
2. 投資活動収入			2. 管理費 (60.00%)	89,192,922	86,028,617	-3,164,305	
1. 特定預金取崩収入 (2.95%)	30,000	4,800,000	1. 事務費	73,563,000	72,309,919	-1,253,081	
3. 財務活動収入			2. 会議費	9,370,000	7,812,765	-1,557,235	
			3. 交際費	1,677,922	1,677,922	0	
			4. 会館管理運営費	4,582,000	4,228,011	-353,989	
			2. 投資活動支出				
			1. 特定資産支出 (3.26%)	4,671,000	4,670,000	-1,000	
			3. 財務活動支出				
			4. 予備費支出				
			1. 予備費 (0%)	2,565,945	0	-2,565,945	
当期収入合計(A)	123,333,000	132,619,396	当期支出合計(C)	158,333,000	143,371,823	-14,961,177	
前期繰越収支差額(18.44%)	35,000,000	29,970,335	当期収支差額(A-C)	-35,000,000	-10,752,427	24,247,573	
収 入 合 計(B)	158,333,000	162,589,731	次期繰越収支差額(B-C)	0	19,217,908	19,217,908	

# 平成24年度鳥取県医師会一般会計収支決算書

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
(1) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 会 費	80,340,000	79,732,600	-607,400	
1. 会 費 収 入 (49.04%)	80,340,000	79,732,600	-607,400	
1. 会 費 収 入	78,020,000	77,445,000	-575,000	
(1) 均等割会費収入	78,020,000	77,445,000	-575,000	
2. 特別会費収入	2,320,000	2,287,600	-32,400	
(1) 医事紛争処理委員会会費	783,000	777,600	-5,400	東部 286,200円、中部 131,400円、西部 360,000円
(2) 学校医部会会費	645,000	618,000	-27,000	東部 252,000円、中部 111,000円、西部 249,000円、大学 6,000円
(3) 産業医部会会費	892,000	892,000	0	東部 320,000円、中部 150,000円、西部 386,000円、大学 36,000円
2. 入金収入	5,000,000	4,500,000	-500,000	
1. 入金収入 (2.77%)	5,000,000	4,500,000	-500,000	
1. 入金収入	5,000,000	4,500,000	-500,000	9名
3. 負担金	1,860,000	1,860,000	0	
1. 負担金収入 (1.14%)	1,860,000	1,860,000	0	
1. 会館維持負担金	1,860,000	1,860,000	0	医師国保組合 1,260,000円、損保ジャパン代理店北陽サービス 600,000円
4. 補助金	14,452,000	18,020,373	3,568,373	
1. 補助金等収入 (11.08%)	14,452,000	18,020,373	3,568,373	

科	目	当初予算額	決算額	差	異	摘	要
						都道府県医師会助成費 生涯教育助成費 勤務医活動助成費 年金普及推進運動助成費 医師会立准看護師養成所助成金 医師会立准看護師養成所運営経費 医師会立准看護師養成所運営経費 予防接種対策地域支援費 指導医のための教育ワークショップ補助金 糖尿病対策地域支援費 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会開催補助金 セミナー「てんかんの診断から最新の治療まで」開催補助金 国民医療を守るための国民運動の展開に係る活動経費補助金	2,588,000円 1,176,000円 500,000円 100,000円 480,000円 600,830円 250,000円 300,000円 450,000円 1,000,000円 200,000円 500,000円
1.	日医補助金	5,937,000	8,144,830	2,207,830			
						臨床研修指導医講習会開催事業委託金 特別医療費助成事業協力費 臨床検査精度管理推進事業補助金 高度救命処置研修開催事業補助金 かかりつけ医と精神科医との連携会議委託金 精神医療関係者等研修委託金 糖尿病疾病管理強化対策事業委託金 地域医療再生基金事業補助金(衛星携帯電話)	1,165,000円 2,500,000円 445,431円 515,773円 267,692円 760,000円 1,800,000円 294,000円
2.	県委託金・補助金	6,515,000	7,747,896	1,232,896			
						産業医研修委託金 産業医研修連絡協議会委託金	1,927,647円 200,000円
3.	産業医研修委託金	2,000,000	2,127,647	127,647			
5.	寄付金	10,000	0	-10,000			
1.	寄付金	10,000	0	-10,000			
1.	寄付金	10,000	0	-10,000			
6.	雑収入	7,961,000	9,906,423	1,945,423			
1.	雑収入	7,961,000	9,906,423	1,945,423			
1.	受取利息	20,000	20,498	498			
						普通預金利息 5,617円	積立金利息 14,881円

科	目	当初予算額	決算額	差異	摘	要
					医師賠償保険人件費負担金 健対協人件費負担金 健対協会報印刷代負担金 健対協電話・コピー代負担金 労災保険情報センター事業運営費 会員名簿代 会報購読料 医学雑誌別刷他個人負担分 医学雑誌許諾抄録利用料 産業医研究会県外受講者受講料 自賠責保険研修会助成金 世界糖尿病デーイベントに対する助成金 有床診療所協議会費 その他	1,920,000円 2,316,000円 944,072円 579,071円 690,000円 9,000円 60,000円 131,400円 10,920円 90,000円 64,572円 500,000円 290,000円 240,890円
2.	雑収入	6,081,000	7,845,925	1,764,925		
3.	広告・手数料他収入	1,860,000	2,040,000	180,000	会場使用料 母体保護法指定医師更新申請手数料 会報・医学雑誌・会員名簿広告料 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料	86,000円 175,000円 1,239,000円 540,000円
7.	繰入金	13,680,000	13,800,000	120,000		
1.	繰入金 (8.49%)	13,680,000	13,800,000	120,000		
1.	繰入金収入	13,680,000	13,800,000	120,000	生命保険取扱特別会計繰入金 地域産業保健事業会計繰入金	12,600,000円 1,200,000円
	事業活動収入計	123,303,000	127,819,396	4,516,396		

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現 計 予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
2. 事業活動支出							
1. 事業費 (36.74%)	61,893,000	0	10,133	61,903,133	52,673,206	-9,229,927	
1. 医道高揚対策費 (0%)	250,000	0	0	250,000	0	-250,000	
1. 自浄作用活性化対策費	250,000	0	0	250,000	0	-250,000	
2. 医学向上費 (4.92%)	7,915,000	0	0	7,915,000	7,047,317	-867,683	
1. 医学会費	1,265,000	0	0	1,265,000	886,528	-378,472	春季医学会 422,054円 秋季医学会 406,599円 鳥取医学会 57,875円
2. 医療安全対策費	400,000	0	0	400,000	0	-400,000	
3. 鳥取医学雑誌発行費	3,800,000	-21,639	0	3,778,361	3,689,150	-89,211	印刷費 2,957,850円 送料 66,474円 総説論文執筆等謝礼 161,328円 編集委員会 503,498円
4. 生涯教育費	2,450,000	21,639	0	2,471,639	2,471,639	0	生涯教育講座地区委託金 1,000,000円 生涯教育委員会 108,719円 指導医のための教育ワークショップ開催経費 1,352,315円 送料 10,605円
3. 公衆衛生生活動費 (0.27%)	560,000	0	0	560,000	380,775	-179,225	
1. 公衆衛生活動協力費	160,000	0	0	160,000	156,200	-3,800	公衆衛生協会費等
2. 健康教育活動費	400,000	0	0	400,000	224,575	-175,425	健康フォーラム経費
4. 地域医療推進対策費 (1.72%)	2,896,000	0	0	2,896,000	2,459,713	-436,287	

科	目	当初予算額	流用額	予備費の 使用額	現計予算額	決算額	差	異	摘	要
1.	救急・防災 対策費	1,196,000	0	0	1,196,000	1,006,532	-189,468		救急・災害対策委員会 日本救急医学会中国四国地方会費等 高度救命処置研修開催経費 衛星携帯電話機購入代 衛星・災害時優先携帯電話代 送料	55,340円 7,000円 515,773円 294,000円 129,440円 4,979円
2.	共同利用施設 対策費	700,000	372,880	0	1,072,880	1,072,880	0	0	中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会開催経費	
3.	医師確保対策費	500,000	-372,880	0	127,120	0	-127,120			
4.	有床診療所 対策費	500,000	0	0	500,000	380,301	-119,699		全国有床診療所協議会費 全国有床診療所協議会中四国ブロック会費 送料	290,000円 80,000円 10,301円
5.	地域保健向上費 (8.03%)	12,228,000	0	0	12,228,000	11,517,130	-710,870			
1.	地域保健 活動費	2,250,000	0	0	2,250,000	2,001,886	-248,114		健康対策協議会補助金 禁煙指導対策委員会 禁煙指導対策地区医師会補助金 世界禁煙デーイベントに関する地区医師会補助金 会員喫煙意識調査費 送料	1,300,000円 26,816円 300,000円 150,000円 222,745円 2,325円
2.	臨床検査精度 管理事業費	1,350,000	-429,982	0	920,018	920,018	0	0	臨床検査精度管理委員会 臨床検査精度管理調査費用・報告書等	100,692円 819,326円
3.	特定健診・ 保健指導 対策費	100,000	0	0	100,000	54,975	-45,025		送料	54,975円

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
4. 糖尿病対策費	1,500,000	1,008,778	0	2,508,778	2,508,778	0	糖尿病対策推進会議 146,662円 糖尿病対策地区医師会助成金 240,000円 糖尿病疾病管理強化対策事業地区委託金 619,096円 世界糖尿病デーグループライトアップイベント経費 500,898円 糖尿病医療連携登録医制度システム作成費 898,800円 送料 103,322円
5. タル・ス・ メンヘル・ 自殺対策費	550,000	484,413	0	1,034,413	1,034,413	0	かかりつけ医と精神科医との連携会議 130,770円 かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル印刷費 132,300円 心の医療フォーラム開催経費 697,003円 かかりつけ医うつ病対応力向上研修経費 74,340円
6. 感染症対策費	850,000	-484,413	0	365,587	302,274	-63,313	感染症危機管理対策委員会 61,510円 予防接種対策地区助成金 150,000円 送料・印刷費 90,764円

科	目	当初予算額	流用額	予備費の 使用額	現計予算額	決算額	差	異	摘	要
7.	学校保健費 対策	2,308,000	-383,027	0	1,924,973	1,924,973	0		全国学校保健・学校医大会 中国地区学校保健・学校医退会 日医母子保健、学校保健講習会 日本学校保健会会報 学校保健会負担金 学校医部会運営委員会 学校医・学校保健研修会 地区医師会補助金 学校保健・学校医のアンケート調査費 送料	145,500円 159,240円 318,660円 220,000円 80,000円 38,625円 319,055円 584,500円 45,825円 13,568円
8.	健康スポーツ 医対策費	300,000	-195,769	0	104,231	34,223	-70,008		送料	34,223円
9.	産業保健費 対策	3,020,000	0	0	3,020,000	2,735,590	-284,410		産業医研修会 産業医部会運営委員会 産業保健協議会 産業安全衛生大会 産業保健活動全国会議 送料他	1,868,669円 256,279円 283,238円 67,550円 97,040円 162,814円
6.	保険医療対策費 (0.80%)	4,490,000	0	0	4,490,000	1,149,308	-3,340,692			
1.	医療保険費 対策	2,740,000	0	0	2,740,000	1,054,550	-1,685,450		健保個別指導・監査立会旅費 医療保険委員会 日医社会保険指導者講習会 印刷費他 送料	115,000円 372,287円 123,240円 391,540円 52,483円
2.	介護保険対策費	300,000	0	0	300,000	0	-300,000			
3.	労災 自賠責対策費	400,000	0	0	400,000	76,750	-323,250		自賠責保険研修会 自動車保険医療連絡協議会 送料	27,180円 34,120円 15,450円

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
4. 診療情報提供対策費	300,000	0	0	300,000	0	-300,000	
5. 個人情報保護対策費	50,000	0	0	50,000	0	-50,000	
6. 国民医療推進対策費	700,000	0	0	700,000	18,008	-681,992	国民のための医療推進協議会 送料
7. 医事法規対策費(0.10%)	300,000	0	0	300,000	140,281	-159,719	
1. 母体保護法対策費	300,000	0	0	300,000	140,281	-159,719	母体保護法指定助成金 100,000円 母体保護法指定医師審査委員会 30,000円 送料 10,281円
8. 医業経営対策費(1.78%)	3,370,000	0	0	3,370,000	2,547,203	-822,797	
1. 医事紛争対策費	1,220,000	0	0	1,220,000	920,666	-299,334	弁護士顧問料 666,666円 医事紛争相談料 134,000円 日医医療事故防止研修会地区助成金 120,000円
2. 看護職員費	1,350,000	0	0	1,350,000	1,330,517	-19,483	看護高等専修学校連絡協議会 207,867円 看護高等専修学校表彰者記念品代他 42,650円 各看護高等専修学校補助金 600,000円 医師会立准看護師養成所助成金(日医分) 480,000円
3. 勤務医・病院費	800,000	0	0	800,000	296,020	-503,980	全国医師会勤務医部会連絡協議会 196,020円 病院協会補助金 100,000円
9. 会員福祉対策費(1.82%)	2,600,000	0	10,133	2,610,133	2,609,133	-1,000	
1. 福祉事業費	1,400,000	14,433	0	1,414,433	1,414,433	0	会員名簿印刷代 1,374,450円 送料 39,983円
2. 表彰弔慰費	1,050,000	134,567	10,133	1,194,700	1,194,700	0	表彰費 967,100円 弔慰費 227,600円

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現 計 予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
3. 協力貯蓄 運 営 費	150,000	-149,000	0	1,000	0	-1,000	
10. 医師会相互連絡 調整費(7.88%)	13,484,000	0	0	13,484,000	11,304,049	-2,179,951	
1. 日本医師会連 絡 協 議 会 費	1,000,000	0	0	1,000,000	821,700	-178,300	日医出張旅費 821,700円
2. 中国四国医師 会 連 合 連 絡 費	4,260,000	0	0	4,260,000	3,915,528	-344,472	中国四国医師会連合総会(松山) 1,940,320円 中国四国医師会連分科会(松山) 1,400,980円 中国四国医師会連合医事紛争研究会 202,080円 中国四国医師会連合連絡会他 196,658円 中国四国医師会事務局長会議(松山) 175,490円
3. 地区医師会連 絡 協 議 会 費	1,150,000	0	0	1,150,000	150,000	-1,000,000	地区医師会連絡費 150,000円
4. 地区医師会 交 付 金	2,080,000	0	0	2,080,000	2,080,000	0	健康教育活動補助金(東・中・西・大学) 800,000円 特別医療協力費(東・中・西・大学) 1,280,000円
5. 地区医師会事 務 費 交 付 金	1,240,000	0	0	1,240,000	1,240,000	0	東部 480,000円、中部 200,000円 西部 500,000円、大学 60,000円
6. 情報システム 対 策 費	3,754,000	0	0	3,754,000	3,096,821	-657,179	日医医療情報システム協議会 35,500円 情報システム担当理事連絡協議会 50,860円 情報システム運営管理費 139,545円 Bフレッツ他利用料 550,620円 WEB・FILE・メールサーバー・保守料 1,496,112円 ホームページ管理ソフトウェア料 252,000円 テレビ会議システム保守料 231,000円 テレビ会議システムネットワーク費 341,184円

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現 計 予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
11. その他事業費 (9.43%)	13,800,000	0	0	13,800,000	13,518,297	-281,703	
1. 県行政連絡費	400,000	0	0	400,000	344,192	-55,808	医療懇話会 218,522円 県教育委員会連絡協議会 91,620円 送料 34,050円
2. 三師会連絡費	300,000	0	0	300,000	252,320	-47,680	三師会 252,320円
3. 会 報 費	9,900,000	308,335	0	10,208,335	10,208,335	0	印刷費 9,053,110円 送料 1,095,225円 編集費 60,000円
4. 広 報 活 動 費	600,000	-333,335	0	266,665	88,450	-178,215	日医テレビ健康講座 73,230円 送料 15,220円
5. 特別事業費	2,600,000	25,000	0	2,625,000	2,625,000	0	新公益法人制度移行コンサルティング料 2,625,000円
2. 管理費 (60.00%)	89,015,000	0	177,922	89,192,922	86,028,617	-3,164,305	
1. 事 務 費 (50.44%)	73,563,000	0	0	73,563,000	72,309,919	-1,253,081	
1. 報 酬	8,596,000		0	8,596,000	8,585,500	-10,500	
(1) 役員報酬	8,586,000	0	0	8,586,000	8,585,500	-500	役員報酬 8,050,000円 顧問税理士報酬 378,000円 収益事業申告書作成報酬 157,500円
(2) 退任役員 慰 勞 金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000	
2. 給 与	39,206,000	0	0	39,206,000	38,271,143	-934,857	
(1) 給 料	25,406,000	0	0	25,406,000	24,958,503	-447,497	
(2) 職員手当	13,790,000	0	0	13,790,000	13,312,640	-477,360	
(3) 退 職 金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000	
3. 旅 費	1,500,000	468,690	0	1,968,690	1,968,690	0	役員旅費 1,123,320円 職員旅費 845,370円

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
4. 一般事務費	6,105,000	324,276	0	6,429,276	6,429,276	0	電話・電報料 584,766円 通信運搬費 789,737円 事務用品・雑費 556,032円 コピー使用料 1,656,187円 コピー機リース料 1,074,780円 給与システムレンタル料 63,000円 法人会計システムリース・保守料 645,630円 メディアファックス購読料 554,400円 資料整備費 49,770円 ゴミ清掃料 93,240円 新聞購読料 62,484円 書類溶解処理料 37,800円 会費等振替額明細書・封筒印刷代 114,450円 パソコン購入代 147,000円
5. 交通費	1,300,000	162,580	0	1,462,580	1,462,580	0	
6. 共 済 費	7,746,000	69,933	0	7,815,933	7,815,933	0	健保厚生年金保険料 5,800,523円 労働保険料 472,140円 中小企業退職金共済掛金 576,000円 役員傷害保険料 967,270円
7. 福利厚生費	460,000	-232,513	0	227,487	41,337	-186,150	職員健康診断費用 41,337円
8. 光 熱 水 費	3,150,000	0	0	3,150,000	3,062,133	-87,867	電気代 2,068,687円 水道代 249,828円 ガス代 27,434円 灯油代 716,184円
9. 公 課 費	5,500,000	-792,966	0	4,707,034	4,673,327	-33,707	固定資産税 4,036,500円 収益事業に係る税金 636,827円
2. 会議費(5.45%)	9,370,000	0	0	9,370,000	7,812,765	-1,557,235	
1. 総 会 費	800,000	0	0	800,000	553,485	-246,515	

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現 計 予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
2. 代議員会費	2,500,000	0	0	2,500,000	1,766,041	-733,959	旅費(2回) 1,081,640円 諸費(2回) 456,681円 印刷費・送料 227,720円
3. 理事会会費	5,470,000	0	0	5,470,000	5,346,593	-123,407	常任理事会(11回) 1,600,150円 理事会(12回) 3,746,443円
4. 監事会費	200,000	0	0	200,000	146,646	-53,354	
5. 委員会費	400,000	0	0	400,000	0	-400,000	
3. 交際費(1.17%)	1,500,000	0	177,922	1,677,922	1,677,922	0	
1. 会長交際費	600,000	-259,566	0	340,434	340,434	0	
2. 県医交際費	900,000	259,566	177,922	1,337,488	1,337,488	0	
4. 会館管理運営費(2.95%)	4,582,000	0	0	4,582,000	4,228,011	-353,989	
1. 維持管理費	4,282,000	0	0	4,282,000	4,120,911	-161,089	会館清掃料 1,192,800円 エレベーター保守料 756,000円 警備保障料 504,000円 空調設備保守点検料 987,000円 電気関係保安管理手数料 180,936円 自動火災報知設備保守点検料 157,500円 火災保険料 183,600円 オイルタンク管理料 52,500円 その他の管理料等 106,575円
2. 管理運営費	300,000	0	0	300,000	107,100	-192,900	会館誘導灯用非常用バッテリー他取替代 59,850円 会館高架水槽水たまり防止簡易工事代 47,250円
事業活動支出計	150,908,000	0	188,055	151,096,055	138,701,823	-12,394,232	
事業活動収支差額	-27,605,000	0	-188,055	-27,793,055	-10,882,427	16,910,628	

科	目	当初予算額	決算額	差	異	摘	要
(Ⅱ)	投資活動収支の部						
1.	投資活動収入						
1.	特定預金取崩収入	30,000	4,800,000	4,770,000			
1.	特定預金取崩収入 (2.95%)	30,000	4,800,000	4,770,000			
1.	役員退職慰労金積立金取崩収入	10,000	0	-10,000			
2.	職員退職積立金取崩収入	10,000	0	-10,000			
3.	医事紛争処理積立金取崩収入	10,000	4,800,000	4,790,000			
	投資活動収入計	30,000	4,800,000	4,770,000			

科	目	当初予算額	流用額	予備費の 使用額	現計予算額	決算額	差	異	摘	要
2.	投資活動支出									
1.	特定資産支出 (3.26%)	4,671,000	0	0	4,671,000	4,670,000	-1,000			
1.	特定預金支出	4,671,000	0	0	4,671,000	4,670,000	-1,000			
1.	役員退職 慰労金積立金	770,000	0	0	770,000	770,000	0		(別途積立金 4,270,000円)	
2.	職員退職 給与積立金	3,900,000	0	0	3,900,000	3,900,000	0		(別途積立金 72,689,179円)	
3.	医事紛争処理 積立金	1,000	0	0	1,000	0	-1,000			
	投資活動支出計	4,671,000	0	0	4,671,000	4,670,000	-1,000			
	投資活動収支差額	-4,641,000	0	0	-4,641,000	130,000	4,771,000			

科	目	当初予算額	決算額	差異	摘	要
(Ⅲ) 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計		0	0	0		

科	目	当初予算額	流用額	予備費の 使用額	現計予算額	決算額	差異	摘	要
2. 財務活動支出									
財務活動支出計		0	0	0	0	0	0		
財務活動収支差額		0	0	0	0	0	0		
(Ⅳ) 予備費支出									
1. 予備費(0%)		2,754,000	0	-188,055	2,565,945	0	-2,565,945		
1. 予備費		2,754,000	0	-188,055	2,565,945	0	-2,565,945		
1. 予備費		2,754,000	0	-188,055	2,565,945	0	-2,565,945		
当期収支差額		-35,000,000	0	0	-35,000,000	-10,752,427	24,247,573		
前期繰越収支差額(18.44%)		35,000,000	0	0	35,000,000	29,970,335	-5,029,665		
次期繰越収支差額		0			0	19,217,908	19,217,908		

## 平成24年度鳥取県医師会会費納入明細書

(1) 均等割会費

(単位：円)

地区医師会名	平成24年2月1日現在 会費額(予算額)	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	当初予算額に対する 増 減
東 部 医 師 会	28,838,000	28,640,000	28,640,000	0	-198,000
中 部 医 師 会	12,974,000	12,889,000	12,889,000	0	-85,000
西 部 医 師 会	35,064,000	34,795,000	34,795,000	0	-269,000
鳥大医学部医師会	1,144,000	1,121,000	1,121,000	0	-23,000
計	78,020,000	77,445,000	77,445,000	0	-575,000

## 平成24年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算書

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 会 員 収 入				
1. 積 立 金	9,936,000	9,936,000	0	東部 3,614,000円 中部 1,688,000円 西部 4,634,000円
2. 雑 収 入				
1. 雑 収 入	1,000	2,901,440	2,900,440	損害保険給付金 2,885,990円 普通預金利息 15,450円
事業活動収入計	9,937,000	12,837,440	2,900,440	
2. 事業活動支出				
1. 管理費支出				
1. 諸 経 費	10,000	1,260	-8,740	口座振込手数料
2. 修 繕 費	84,607,000	2,194,500	-82,412,500	会館屋上陸屋根シート防水 改修工事代 2,100,000円 会館ファンコイル修繕工事代 94,500円
事業活動支出計	84,617,000	2,195,760	-82,421,240	
事業活動収支差額	-74,680,000	10,641,680	85,321,680	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	-74,680,000	10,641,680	85,321,680	
前期繰越収支差額	74,680,000	74,694,139	14,139	
次期繰越収支差額	0	85,335,819	85,335,819	

## 平成24年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算書

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 事業収入				
1. 団体事務費	12,840,000	12,808,591	-31,409	第一生命他8社
2. 雑収入				
1. 雑収入	1,000	3,560	2,560	普通預金利息
事業活動収入計	12,841,000	12,812,151	-28,849	
2. 事業活動支出				
1. 事業費支出				
1. 一般事務費	400,000	391,656	-8,344	口座振込・振替手数料、送料
2. 他会計への繰入金支出				
1. 繰出金	12,600,000	12,600,000	0	一般会計へ
事業活動支出計	13,000,000	12,991,656	-8,344	
事業活動収支差額	-159,000	-179,505	-20,505	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
1. 予備費				
1. 予備費	101,000	0	-101,000	
当期収支差額	-260,000	-179,505	80,495	
前期繰越収支差額	260,000	264,904	4,904	
次期繰越収支差額	0	85,399	85,399	

※配当金については、毎年かなりの変動があるが、全額会員への配当金となるため計上していない。

[参考：平成24年度配当金 61,909,838円（配当率0.56374）]

## 平成24年度鳥取県地域産業保健事業会計収支決算書

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 事業収入				
1. 委託金	15,960,592	14,667,010	-1,293,582	鳥取労働局
事業活動収入計	15,960,592	14,667,010	-1,293,582	
2. 事業活動支出				
1. 事業費支出				
1. 諸謝金	10,057,720	8,755,402	-1,302,318	医師、コーディネーター等
2. 旅費	400,000	264,375	-135,625	
3. 庁費	4,040,000	4,095,960	55,960	
4. 消費税相当額	382,872	351,273	-31,599	
5. 他会計への繰出金	1,080,000	1,200,000	120,000	一般会計へ
事業活動支出計	15,960,592	14,667,010	-1,293,582	
事業活動収支差額	0	0	0	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
1. 予備費				
1. 予備費	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 平成24年度鳥取県医師会（一般・特別会計）収支決算書総括表

(単位：円)

科 目	合 計	一般会計	特 別 会 計			内部取引消去
			会館修繕積立金	生命保険	地産保事業	
(I) 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
1. 会費収入	89,668,600	79,732,600	9,936,000			
2. 入会金収入	4,500,000	4,500,000				
3. 負担金収入	1,860,000	1,860,000				
4. 補助金等収入	18,020,373	18,020,373				
5. 寄付金	0	0				
6. 雑収入	12,811,423	9,906,423	2,901,440	3,560		
7. 繰入金	0	13,800,000				-13,800,000
8. 団体事務費	12,808,591			12,808,591		
9. 委託金	14,667,010				14,667,010	
事業活動収入計	154,335,997	127,819,396	12,837,440	12,812,151	14,667,010	-13,800,000
2. 事業活動支出						
1. 事業費	66,531,872	52,673,206		391,656	13,467,010	
2. 管理費	88,224,377	86,028,617	2,195,760			
3. 繰出金	0			12,600,000	1,200,000	-13,800,000
事業活動支出計	154,756,249	138,701,823	2,195,760	12,991,656	14,667,010	-13,800,000
事業活動収支差額	-420,252	-10,882,427	10,641,680	-179,505	0	
(II) 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
1. 特定預金取崩収入	4,800,000	4,800,000				
投資活動収入計	4,800,000	4,800,000	0	0	0	
2. 投資活動支出						
1. 特定資産支出	4,670,000	4,670,000				
投資活動支出計	4,670,000	4,670,000	0	0	0	
投資活動収支差額	130,000	130,000	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	
(IV) 予備費支出						
1. 予備費	0	0	0	0	0	
当期収支差額	-290,252	-10,752,427	10,641,680	-179,505	0	
前期繰越収支差額	104,929,378	29,970,335	74,694,139	264,904	0	
次期繰越収支差額	104,639,126	19,217,908	85,335,819	85,399	0	

# 会 計 監 査 報 告 書

平成24年度一般会計、特別会計収支決算書並びに財産目録について、関係暑帳簿等を照合し慎重に監査した結果、適正であることを認めます。

平成25年 6月20日

監 事 石井 敏雄 (印)  
監 事 新田 辰雄 (印)

公益社団法人鳥取県医師会 長 岡 本 公 男 殿

## 第5号議案 平成25年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

### 平成25年度鳥取県医師会会費減免申請一覧（追加分）

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	0	1	15	0	0	16	191,000
中 部	0	0	2	0	0	2	23,000
西 部	0	0	0	0	0	0	0
大 学	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	17	0	0	18	214,000

#### 会費減免申請の詳細

##### 【傷病】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	能 勢 順 吉	八頭郡八頭町下門尾	病気療養中

##### 【研修医】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院	所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院
東 部	B	小 作 大 賢	鳥取県立中央病院	東 部	B	岸 野 瑛 美	鳥取赤十字病院
〃	B	中 瀬 一 希	〃	〃	B	植 嶋 千 尋	〃
〃	B	枝 野 未 來	〃	〃	B	三 宅 輩 弥	〃
〃	B	大 鳥 祐 貴	〃	〃	B	井 上 郁	鳥取市立病院
〃	B	山 根 恵美子	〃	〃	B	森 田 涼 香	〃
〃	B	野 中 和香子	〃	〃	B	上 春 美 奈	〃
〃	B	池 内 智 行	〃	〃	B	山 崎 彰	鳥取生協病院
〃	B	中 谷 優 子	〃	中 部	B	矢 野 民 雄	鳥取県立厚生病院
				〃	B	藤 井 政 至	〃

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで  
正味財産増減計算書

No.	公1		公2										
	学術及び科学技術の振興を目的とする事業			公衆衛生の向上を目的とする事業									
	No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
	小区分	医道高揚対策事業	医学向上事業	小計	公衆衛生活動事業	地域医療推進対策事業	地域保健向上事業	地域産業保健事業	医療・介護保険対策事業	医事法規対策事業	医療経営対策事業	医師会相互連絡調整事業	その他事業
	従事割合	0.4%	6.1%	6.5%	0.0%	2.1%	32.7%	2.5%	4.0%	6.0%	2.1%	2.1%	4.5%
	従事割合(役員)	0.5%	7.3%	7.8%	0.1%	6.5%	21.8%	0.1%	5.9%	1.8%	6.6%	15.5%	12.1%
	面積比	0.4%	7.5%	7.9%	0.0%	2.1%	32.3%	2.4%	4.0%	5.8%	2.1%	2.1%	5.0%
I 一般正味財産増減の部													
1. 経常増減の部													
(1) 経常収益													
	基本財産運用益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定資産運用益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取入金金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取入金金計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取会費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正会員受取会費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別会員受取会費	-	-	-	-	1,510,000	-	-	-	-	777,600	-	-
	受取会費計	-	-	-	-	1,510,000	-	-	-	-	777,600	-	-
	事業収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他事業収益	-	-	-	-	-	-	14,667,010	-	-	-	-	-
	事業収益計	-	-	-	-	-	-	14,667,010	-	-	-	-	-
	受取補助金等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取地方公共団体助成金	-	1,165,000	1,165,000	-	809,773	3,273,123	-	1,250,000	-	-	1,250,000	-
	受取民間補助金	-	1,676,000	1,676,000	-	1,000,000	700,000	-	500,000	-	980,000	-	-
	受取民間助成金	-	-	-	-	-	2,127,647	-	-	-	-	-	-
	受取補助金等減損額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取補助金等計	-	2,841,000	2,841,000	-	1,809,773	6,100,770	-	1,750,000	-	980,000	1,250,000	-
	受取負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取負担金計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取寄付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取寄付金計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	雑収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他雑収益	-	268,320	268,320	-	290,000	5,025,333	-	754,572	175,000	-	-	255,000
	雑収益計	-	268,320	268,320	-	290,000	5,025,333	-	754,572	175,000	-	-	255,000
	経常収益計	-	3,109,320	3,109,320	-	2,099,773	12,836,103	14,667,010	2,504,572	175,000	1,757,600	1,250,000	255,000
(2) 経常費用													
	役員報酬	61,200	543,600	604,800	28,800	502,800	1,850,400	28,800	559,200	86,400	348,000	1,363,200	974,400
	給料手当	153,085	2,334,540	2,487,624	-	803,694	12,514,664	973,779	1,530,846	2,296,269	803,694	803,694	1,722,201
	役員退職慰労金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	福利厚生費	165	2,522	2,687	868	13,517	1,033	1,653	2,480	868	868	868	1,860
	会議費	-	585,529	585,529	471,963	1,591,678	18,010	199,102	-	92,087	242,050	510,842	-
	旅費交通費	33,604	1,322,323	1,355,927	870,322	4,455,117	474,401	825,461	534,062	463,222	3,848,902	512,026	-
	通信運搬費	5,570	187,047	192,617	190,985	1,300,925	303,976	127,605	93,837	31,765	931,549	1,225,732	-
	減価償却費	58,983	1,105,930	1,164,912	309,660	4,762,870	353,897	589,629	855,252	309,660	309,660	737,286	-
	消耗品費	1,139	17,366	18,504	299,978	93,091	90,070	11,367	17,081	5,978	135,023	12,811	-
	修繕費	9,043	169,549	178,591	47,474	730,190	54,256	90,426	131,118	47,474	47,474	113,033	-
	印刷製本費	2,062	3,324,726	3,326,788	10,825	1,439,853	78,667	358,718	30,928	10,825	10,825	9,099,406	-
	燃料費	2,865	43,687	46,552	15,040	234,192	17,905	28,647	42,971	15,040	15,040	32,228	-
	光熱水料費	9,384	143,103	152,487	49,265	767,125	58,649	93,838	140,757	49,265	49,265	105,568	-
	賃借料	6,327	141,623	147,949	33,214	611,215	703,544	63,265	91,735	33,214	33,214	89,282	-
	保険料	32,291	490,950	523,181	967	206,694	2,449,643	507,400	331,015	427,963	207,662	293,749	426,148
	諸謝金	-	1,233,547	1,233,547	261,110	1,089,327	8,755,402	448,149	-	-	134,000	-	-
	租税公課	16,146	302,738	318,884	84,767	1,303,790	161,460	234,117	84,767	84,767	84,767	201,825	-
	支払負担金	-	-	-	380,775	577,000	100,500	-	-	30,000	909,058	-	-
	支払助成金	-	-	-	-	-	2,754,500	-	-	1,300,000	-	-	-
	委託費	17,504	1,322,062	1,339,567	91,897	2,154,321	105,464	175,043	254,689	758,563	1,316,617	2,841,610	-
	交際費	-	-	-	-	-	32,550	-	-	25,130	150,000	-	-
	事務機器リース料	-	-	-	-	-	-	116,403	-	-	754,392	-	-
	図書費	-	-	-	-	-	227,200	284,469	50,785	-	-	-	-
	事務所共益費	-	-	-	-	-	-	2,160,000	-	-	-	-	-
	広報費等雑費	-	-	-	-	-	-	80,979	-	-	-	-	-
	検査調査費	-	-	-	-	-	158,310	-	-	-	-	-	-
	雑費	11,479	175,055	186,534	80,265	938,411	1,271,744	114,790	172,186	60,265	60,265	129,139	-
	事業費用計	420,786	13,445,894	13,866,680	410,542	4,887,821	41,573,369	16,887,217	5,313,072	5,511,844	4,821,478	14,679,611	18,734,396
	経常費用計	420,786	13,445,894	13,866,680	410,542	4,887,821	41,573,369	16,887,217	5,313,072	5,511,844	4,821,478	14,679,611	18,734,396
	経常増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 経常外増減の部													
(1) 経常外収益													
	経常外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	選給引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	経常外費用計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当期経常外増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰越利益剰余金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取引前当期一般正味財産増減額	△420,786	△10,336,574	△10,757,360	△410,542	△2,788,048	△28,937,286	△2,220,207	△2,808,500	△5,336,844	△3,063,878	△13,429,611	△18,479,396
	法人税・住民税及び事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当期一般正味財産増減額	△420,786	△10,336,574	△10,757,360	△410,542	△2,788,048	△28,937,286	△2,220,207	△2,808,500	△5,336,844	△3,063,878	△13,429,611	△18,479,396
	一般正味財産増減額	△420,786	△10,336,574	△10,757,360	△410,542	△2,788,048	△28,937,286	△2,220,207	△2,808,500	△5,336,844	△3,063,878	△13,429,611	△18,479,396
	一般正味財産期末残高	△420,786	△10,336,574	△10,757,360	△410,542	△2,788,048	△28,937,286	△2,220,207	△2,808,500	△5,336,844	△3,063,878	△13,429,611	△18,479,396
II 指定正味財産増減の部													
一般正味財産への振替額													
	当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正味財産期末残高	△420,786	△10,336,574	△10,757,360	△410,542	△2,788,048	△28,937,286	△2,220,207	△2,808,500	△5,336,844	△3,063,878	△13,429,611	△18,479,396

	大区分		収益事業会計							法人会計	内部取引消去	合計
	No.	小計	共通(公益)	取1		取2		共通(収益)	小計			
	中区分			生命保険事業		その他						
	No.			12	13	小計	小計					
	従事割合	56.0%	0.0%	62.5%	5.0%	4.4%	4.4%	0.0%	8.4%	28.1%	100.0%	
	従事割合(役員)	70.4%	0.0%	78.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	21.6%	100.0%	
	面積比	55.8%	0.0%	63.7%	4.8%	4.8%	4.3%	0.0%	9.1%	27.2%	100.0%	
<b>I 一般正味財産増減の部</b>												
<b>1. 経常増減の部</b>												
<b>(1) 経常収益</b>												
基本財産運用益												
特定資産運用益												
受取人會金										4,500,000	4,500,000	
受取人會金計										4,500,000	4,500,000	
受取會費										77,445,000	77,445,000	
正會員受取會費	2,287,600			2,287,600						9,836,000	12,223,600	
特別會員受取會費												
受取會費計	2,287,600			2,287,600						9,836,000	12,223,600	
事業収益										87,381,000	89,668,600	
その他事業収益	14,667,010			14,667,010	12,808,591	12,808,591			12,808,591		27,475,601	
事業収益計	14,667,010			14,667,010	12,808,591	12,808,591			12,808,591		27,475,601	
受取補助金等												
受取地方公共団体助成金	6,582,896			7,747,896							7,747,896	
受取民間補助金	3,180,000			4,856,000			100,000	100,000	100,000	3,188,830	8,144,830	
受取民間助成金	2,127,647			2,127,647							2,127,647	
受取補助金等振替額		6,329,059		6,329,059				904,151	904,151	2,702,519	9,935,729	
受取補助金等計	11,890,543	6,329,059		21,090,602			100,000	100,000	1,004,151	5,891,349	27,956,102	
受取負担金										1,860,000	1,860,000	
受取負担金計										1,860,000	1,860,000	
受取寄付金												
受取寄付金計												
雑収益												
受取利息				3,560	3,560				3,560	20,498	24,058	
その他雑収益	6,499,905			6,768,225				927,000	927,000	18,892,140	12,787,265	
雑収益計	6,499,905			6,768,225	3,560	3,560		927,000	927,000	930,580	12,811,423	
<b>経常収益計</b>	<b>35,345,058</b>	<b>6,329,059</b>	<b>44,783,497</b>	<b>12,812,151</b>	<b>12,812,151</b>	<b>1,027,000</b>	<b>1,027,000</b>	<b>904,151</b>	<b>14,743,302</b>	<b>116,544,987</b>	<b>184,271,728</b>	
<b>(2) 経常費用</b>												
役員報酬	5,742,000		6,346,800	18,000	18,000					18,000	6,364,800	
給料手当	21,448,840		23,936,464	1,913,557	1,913,557	1,683,930	1,683,930		3,597,487		27,533,952	
役員退職慰労金												
福利厚生費	23,149		25,836	2,067	2,067	1,819	1,819		3,886		29,721	
会議費	3,115,732		3,701,261								3,701,261	
旅費交通費	12,003,512		13,359,439	420,052	420,052	369,645	369,645		789,697		14,149,136	
通信運搬費	4,206,373		4,398,990	461,286	461,286	112,957	112,957		574,244		4,973,234	
減価償却費	8,228,116		9,393,028	707,795	707,795	634,066	634,066		1,341,861		10,734,889	
消耗品費	695,420		693,924	14,234	14,234	12,526	12,526		26,760		710,684	
修繕費	1,261,443		1,440,034	108,511	108,511	97,208	97,208		205,719		1,645,739	
印刷製本費	11,040,246		14,367,034	25,773	25,773	1,397,130	1,397,130		1,422,903		15,789,937	
燃料費	401,063		447,615	35,809	35,809	31,512	31,512		67,321		514,936	
光熱水料費	1,313,731		1,466,218	117,297	117,297	103,222	103,222		220,519		1,686,737	
賃料	1,657,685		1,805,634	75,919	75,919	68,010	68,010		143,929		1,949,563	
保険料	4,851,242		5,374,423	344,000	344,000	301,158	301,158		645,158		6,019,581	
諸謝金	10,239,839		11,473,386								11,473,386	
租税公課	2,603,640		2,922,524	193,752	193,752	173,570	173,570		367,322		3,289,845	
支払負担金	1,997,333		1,997,333								1,997,333	
支払助成金	7,474,500		7,474,500								7,474,500	
委託費	7,698,205		9,037,772	210,929	210,929	188,610	188,610		399,538		9,437,310	
交際費	207,680		207,680			1,183,000	1,183,000		1,183,000		1,390,680	
事務機器リース料	870,795		870,795								870,795	
図書費	562,474		562,474								562,474	
事務所共益費	2,160,000		2,160,000								2,160,000	
広報費等雑費	80,979		80,979								80,979	
検査調査費	158,310		158,310								158,310	
雑費	2,807,065		2,993,599	12,743,488	12,743,488	126,269	126,269		12,869,757		2,063,357	
事業費用計	112,819,371		126,686,051	17,392,469	17,392,469	6,484,633	6,484,633		23,877,102		136,763,153	
管理費												
役員報酬									2,220,700		2,220,700	
給料手当									10,754,191		10,754,191	
役員退職慰労金												
福利厚生費												
会議費												
旅費交通費									2,248,530		2,248,530	
通信運搬費									2,360,689		2,360,689	
減価償却費									391,321		391,321	
消耗品費									4,010,838		4,010,838	
修繕費									79,996		79,996	
印刷製本費									614,897		614,897	
燃料費									144,844		144,844	
光熱水料費									201,248		201,248	
賃料									659,212		659,212	
保険料									430,205		430,205	
諸謝金									2,131,752		2,131,752	
租税公課									166,666		166,666	
支払負担金									1,097,928		1,097,928	
支払助成金												
委託費												
交際費									1,194,239		1,194,239	
事務機器リース料									1,677,922		1,677,922	
図書費												
事務所共益費												
広報費等雑費												
検査調査費												
雑費												
管理費計									806,402		806,402	
<b>経常費用計</b>	<b>112,819,371</b>		<b>126,686,051</b>	<b>17,392,469</b>	<b>17,392,469</b>	<b>6,484,633</b>	<b>6,484,633</b>		<b>23,877,102</b>	<b>31,203,196</b>	<b>167,966,346</b>	
評価損益等調整前当期経常増減額	△77,474,313	6,329,059	△81,902,614	△4,580,318	△4,580,318	△5,457,633	△5,457,633	904,151	△9,133,800	87,341,791	△3,694,623	
評価損益等計												
<b>当期経常増減額</b>	<b>△77,474,313</b>	<b>6,329,059</b>	<b>△81,902,614</b>	<b>△4,580,318</b>	<b>△4,580,318</b>	<b>△5,457,633</b>	<b>△5,457,633</b>	<b>904,151</b>	<b>△9,133,800</b>	<b>87,341,791</b>	<b>△3,694,623</b>	
<b>2. 経常外増減の部</b>												
<b>(1) 経常外収益</b>												
経常外収益計												
<b>(2) 経常外費用</b>												
退職給付引当金繰入額										12,040,000	12,040,000	
経常外費用計										12,040,000	12,040,000	
当期経常外増減額										△12,040,000	△12,040,000	
他会計振替額	△1,200,000		△1,200,000	△12,600,000	△12,600,000				△12,600,000	13,800,000		
<b>取引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>△78,674,313</b>	<b>6,329,059</b>	<b>△83,102,614</b>	<b>△17,180,318</b>	<b>△17,180,318</b>	<b>△5,457,633</b>	<b>△5,457,633</b>	<b>904,151</b>	<b>△21,733,800</b>	<b>89,101,791</b>	<b>△15,734,623</b>	
法人債・債権及び事業債										636,927	636,927	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△78,674,313</b>	<b>6,329,059</b>	<b>△83,102,614</b>	<b>△17,180,318</b>	<b>△17,180,318</b>	<b>△5,457,633</b>	<b>△5,457,633</b>	<b>904,151</b>	<b>△21,733,800</b>	<b>89,464,964</b>	<b>△16,371,450</b>	
一般正味財産増減高										404,955,062	404,955,062	
一般正味財産期末残高	<b>△78,674,313</b>	<b>6,329,059</b>	<b>△83,102,614</b>	<b>△17,180,318</b>	<b>△17,180,318</b>	<b>△5,457,633</b>	<b>△5,457,633</b>	<b>904,151</b>	<b>△21,733,800</b>	<b>493,400,026</b>	<b>388,583,612</b>	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>												
<b>1. 指定正味財産への振替額</b>												
当期指定正味財産増減額		6,329,059	6,329,059					904,151	904,151	2,702,519	9,935,729	
指定正味財産増減高		△6,329,059	△6,329,059					△904,151	△904,151	△2,702,519	△9,935,729	
指定正味財産期末残高		△6,329,059	△6,329,059					△904,151	△904,151	191,475,338	184,242,128	
正味財産期末残高	△78,674,313		△89,431,673	△17,180,318	△17,180,318	△5,457,633	△5,457,633		△22,637,951	684,		

# 貸借対照表 (総括表)

平成25年3月31日現在

(単位：円)

科 目	一 般 会 計	会館修繕積立金会計	生 命 保 険 会 計	地産保センター会計	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	16,031,921	85,335,819	85,399	2,264,413	103,717,552
未収金	8,800,216	0	0	0	8,800,216
流動資産合計	24,832,137	85,335,819	85,399	2,264,413	112,517,768
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	76,959,179	0	0	0	76,959,179
医事紛争積立資産	0	0	0	0	0
共済会積立資産	0	0	0	0	0
特定資産合計	76,959,179	0	0	0	76,959,179
(3) その他固定資産					
建物	1,085,808	609,250,780	0	0	610,336,588
構築物	1,000,000	18,687,331	0	0	19,687,331
什器備品	15,274,665	48,749,902	0	0	64,024,567
土地	273,522,350	0	0	0	273,522,350
減価償却累計額	△12,932,410	△487,415,837	0	0	△500,348,247
無形固定資産償却累計額	△3,216,650	0	0	0	△3,216,650
投資有価証券	0	0	0	0	0
コンピュータソフトウェア	4,160,675	0	0	0	4,160,675
その他固定資産合計	278,894,438	189,272,176	0	0	468,166,614
固定資産合計	355,853,617	189,272,176	0	0	545,125,793
資産合計	380,685,754	274,607,995	85,399	2,264,413	657,643,561
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	5,614,229	0	0	630,332	6,244,561
仮受金	0	0	0	1,634,081	1,634,081
流動負債合計	5,614,229	0	0	2,264,413	7,878,642
2. 固定負債					
退職給付引当金	76,959,179	0	0	0	76,959,179
固定負債合計	76,959,179	0	0	0	76,959,179
負債合計	82,573,408	0	0	2,264,413	84,837,821
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
正味財産合計	379,107,282	184,242,128	△179,505	0	184,242,128
2. 一般正味財産					
正味財産合計	379,107,282	9,635,835	△179,505	0	388,563,612
負債及び正味財産合計	461,680,690	193,877,963	△179,505	2,264,413	657,643,561

# 貸借対照表（一般会計）

平成25年3月31日 現在

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	16,031,921	23,091,656	△7,059,735
未 収 金	8,800,216	9,689,259	△889,043
流動資産合計	24,832,137	32,780,915	△7,948,778
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	76,959,179	72,289,179	4,670,000
医事紛争積立資産	0	4,800,000	△4,800,000
特定資産合計	76,959,179	77,089,179	△130,000
(3) その他固定資産			
建 物	1,085,808	1,085,808	0
構 築 物	1,000,000	1,000,000	0
什器備品	15,274,665	15,274,665	0
土 地	273,522,350	273,522,350	0
減価償却累計額	△12,932,410	△9,149,357	△3,783,053
無形固定資産償却累計額	△3,216,650	△3,195,550	△21,100
投資有価証券	0	0	0
コンピュータソフトウェア	4,160,675	3,261,875	898,800
その他固定資産合計	278,894,438	281,799,791	△2,905,353
固定資産合計	355,853,617	358,888,970	△3,035,353
資産合計	380,685,754	391,669,885	△10,984,131
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	5,614,229	2,810,580	2,803,649
流動負債合計	5,614,229	2,810,580	2,803,649
2. 固定負債			
退職給付引当金	76,959,179	72,289,179	4,670,000
固定負債合計	76,959,179	72,289,179	4,670,000
負債合計	82,573,408	75,099,759	7,473,649
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	379,107,282	404,935,062	△25,827,780
正味財産合計	379,107,282	404,935,062	△25,827,780
負債及び正味財産合計	461,680,690	480,034,821	△18,354,131

## 貸借対照表（会館修繕積立金会計）

平成25年3月31日 現在

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	85,335,819	74,694,139	10,641,680
流動資産合計	85,335,819	74,694,139	10,641,680
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
建 物	609,250,780	609,250,780	0
構 築 物	18,687,331	18,687,331	0
什器備品	48,749,902	48,511,552	238,350
減価償却累計額	△487,415,837	△476,238,299	△11,177,538
その他固定資産合計	189,272,176	200,211,364	△10,939,188
固定資産合計	189,272,176	200,211,364	△10,939,188
資産合計	274,607,995	274,905,503	△297,508
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	184,242,128	194,177,857	△9,935,729
2. 一般正味財産	9,635,835	80,727,646	△71,091,811
正味財産合計	193,877,963	274,905,503	△81,027,540
負債及び正味財産合計	193,877,963	274,905,503	△81,027,540

## 貸借対照表（生命保険会計）

平成25年3月31日 現在

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	85,399	264,904	△179,505
流動資産合計	85,399	264,904	△179,505
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	85,399	264,904	△179,505
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	△179,505	264,904	△444,409
正味財産合計	△179,505	264,904	△444,409
負債及び正味財産合計	△179,505	264,904	△444,409

## 貸借対照表（地産保事業会計）

平成25年3月31日 現在

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,264,413	2,033,865	230,548
流動資産合計	2,264,413	2,033,865	230,548
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	2,264,413	2,033,865	230,548
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	630,332	347,414	282,918
仮受金	1,634,081	1,686,451	△52,370
流動負債合計	2,264,413	2,033,865	230,548
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	2,264,413	2,033,865	230,548
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	0	0	0
正味財産合計	0	0	0
負債及び正味財産合計	2,264,413	2,033,865	230,548

# 財 産 目 録

平成25年3月31日

資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額	額
I. 流動資産			112,517,768
1. 預 金			103,717,552
	鳥取銀行・本店 普通預金(一般会計)	9,993,827	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(一般会計)	6,038,094	
	鳥取銀行・本店 普通預金(会館修繕積立金会計)	42,923,613	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(会館修繕積立金会計)	42,412,206	
	鳥取銀行・本店 普通預金(生命保険会計)	85,399	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(地産保事業会計)	2,264,413	
2. 未収入金			8,800,216
	〔一般会計〕		8,800,216
	学校医部会会費	60,000	
	産業医部会会費	386,000	
	日医補助金	1,771,000	
	県委託金・補助金	6,288,896	
	雑 収 入	162,320	
	広告・手数料他収入	132,000	
II. 固定資産			545,125,793
1. 有形固定資産			467,222,589
(1) 建 物			610,336,588
	鳥取市戎町317番地		
	鉄筋コンクリート4階建一部5階建		
	健康会館		
	建築面積866,94㎡ 延床面積2,091,84㎡		
	建 物	463,119,780	
	付属設備	147,216,808	
(2) 構 築 物			19,687,331
	舗装工事	6,362,671	
	花 壇	8,029,355	
	ブロック塀	3,760,149	
	擁 壁 他	1,535,156	
(3) 器具備品			64,024,567
	1階研修センター連結イス	9,225,000	
	1階研修センター舞台吊物装置	5,500,000	
	2階理事会室会議テーブル・イス	5,827,200	
	2階常任理事会室会議テーブル・イス	4,030,400	
	3階資料室平行移動書庫	1,216,000	
	3階研修室テーブル・チェアー	1,160,000	
	4階図書室移動棚コンパックルーム	3,635,160	
	4階集会室テーブル	1,314,000	
	4階集会室チェアー	1,296,000	
	4階集会室ウォール	1,266,900	
	ハートシムACLSトレーニングシステム	2,486,925	
	研修室備品他	18,024,382	
	テレビ会議システム	9,042,600	

科 目	内 訳	金 額	額
(4) 土 地	鳥取市戎町317番地 宅地 1,957.37㎡	273,522,350	273,522,350
(5) 減価償却累計額	建 物 付属設備 構 築 物 器具備品	-284,193,916 -142,762,539 -18,329,075 -55,062,717	-500,348,247
2. 無形固定資産			944,025
(1) コンピュータソフトウェア	控除システム等 法人会計システム指導料・会員情報管理システム設計料 ホームページ管理ソフト	1,517,250 1,648,550 994,875	4,160,675
(2) 減価償却累計額			-3,216,650
3. 特定資産			76,959,179
(1) 役員退職積立金	鳥取銀行・本店 普通預金	4,270,000	
(2) 職員退職積立金	鳥取銀行・本店 普通預金 山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金 中央三井信託銀行・鳥取支店 普通預金	48,015,150 14,286,179 10,387,850	
資 産 合 計			657,643,561

## 負債の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額	金 額
I. 流動負債			7,878,642
1. 未払金			6,244,561
	〔一般会計〕		5,614,229
	鳥取医学雑誌発行費	863,165	
	救急・防災対策費	10,085	
	地域保健活動費	150,000	
	臨床検査精度管理事業費	△277,842	
	糖尿病対策費	860,146	
	医療保険対策費	5,233	
	母体保護法対策費	420	
	中国四国医師会連合連絡費	60,000	
	地区医師会交付金	1,280,000	
	情報システム対策費	56,385	
	会 報 費	87,679	
	特別事業費	1,575,000	
	給与 職員手当	103,030	
	一般事務費	11,232	
	共 済 費	372,318	
	公 課 費	234,827	
	会長交際費	97,759	
	県医交際費	72,292	
	会館維持管理費	52,500	
	〔地産保事業会計〕		630,332
	諸 謝 金	249,668	
	旅 費	7,178	
	庁 費	22,213	
	消費税相当額	351,273	
2. 仮受金			1,634,081
	〔地産保事業会計〕		1,634,081
	委 託 金	1,634,081	
II. 固定負債			76,959,179
1. 退職給与引当金		76,959,179	
	負 債 合 計		84,837,821
	差 引 正 味 財 産		572,805,740

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori/med.or.jp/>

鳥取県医師会報 臨時号・平成25年8月15日発行（毎月1回15日発行）

---

会報編集委員会：渡辺 憲・米川正夫・武信順子・辻田哲朗・秋藤洋一・中安弘幸・久代昌彦

---

● 発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 魚谷 純 ● 印刷 勝美印刷(株)  
〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578 〒682-0722  
E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/> 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬818-1

---

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）



URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>